

平成30年 第93回定例会

# あわらし議会会議録

平成30年6月1日 開会

平成30年6月22日 閉会

あわらし議会



平成30年 第93回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号 (6月1日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により出席した者	2
事務局職員出席者	2
議長開会宣告	3
市長招集挨拶	3
開議の宣告	3
諸般の報告	4
行政報告	7
会議録署名議員の指名	10
会期の決定	10
報告第5号の上程・提案理由説明	10
報告第6号から報告第8号の一括上程・提案理由説明	11
議案第42号から議案第44号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	12
議案第45号及び議案第46号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	14
議案第47号及び議案第48号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	14
議案第49号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	15
議案第50号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	16
陳情第1号の上程・委員会付託	17
散会の宣言	17
署名議員	18

第 2 号 (6月11日)

議事日程	19
出席議員	20
欠席議員	20
地方自治法第121条により出席した者	20
事務局職員出席者	20
開議の宣告	21
会議録署名議員の指名	21
一般質問	21
吉田太一君	21

一般質問	43
八木秀雄君	43
一般質問	52
堀田あけみ君	52
一般質問	64
三上 薫君	64
一般質問	71
仁佐一三君	71
一般質問	79
卯目ひろみ君	79
延会の宣言	90
署名議員	91

### 第 3 号 (6月12日)

議事日程	92
出席議員	93
欠席議員	93
地方自治法第121条により出席した者	93
事務局職員出席者	93
開議の宣告	94
会議録署名議員の指名	94
一般質問	94
室谷陽一郎君	94
一般質問	109
山田重喜君	109
一般質問	116
平野時夫君	116
一般質問	126
毛利純雄君	126
一般質問	133
山川知一郎君	133
散会の宣言	141
署名議員	142

### 第 4 号 (6月22日)

議事日程	143
出席議員	144
欠席議員	144
地方自治法第121条により出席した者	144
事務局職員出席者	144

開議の宣告	145
会議録署名議員の指名	145
議案第42号から議案第49号、陳情第1号の 委員長報告・総括質疑・討論・採決	145
発議第2号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	152
発議第3号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	153
議案第51号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	154
閉議の宣告	155
市長閉会挨拶	155
議長閉会挨拶	156
閉会の宣告	156
署名議員	156



## 第93回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

平成30年6月1日（金）

午前9時30分開議

1.開会の宣告

1.市長招集挨拶

1.開議の宣告

1.諸般の報告

1.行政報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 5号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

日程第 4 報告第 6号 平成29年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 5 報告第 7号 平成29年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第 6 報告第 8号 平成29年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第 7 議案第42号 平成30年度あわら市一般会計補正予算（第1号）

日程第 8 議案第43号 平成30年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）

日程第 9 議案第44号 平成30年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第45号 あわら市児童又は生徒の通学費の助成に関する条例の制定について

日程第11 議案第46号 あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第12 議案第47号 市道路線の廃止について

日程第13 議案第48号 市道路線の認定について

日程第14 議案第49号 土地改良事業計画の概要について

日程第15 議案第50号 あわら市教育委員会教育長の任命について

日程第16 陳情第 1号 地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書採択に関する陳情

（散 会）

---

出席議員（18名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
17番	坪田 正武	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	教育長	大代 紀夫
総務部長	城戸橋 政雄	財政部長	笹井 和弥
市民生活部長	杉本 季佳	健康福祉部長	藤井 正浩
経済産業部長	後藤 重樹	土木部長	小嶋 範久
教育部長	糠見 敏弘	会計管理者	中林 敬雄
監査委員事務局長	波多野 和博	土木部理事	鳥山 公裕
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一		

---

事務局職員出席者

事務局長	山口 徹	事務局次長	東 俊行
主査	坂井 真生		



---

◎議長開会宣告

- 議長（森 之嗣君） ただいまから、第93回あわら市議会定例会を開会いたします。  
(午前9時30分)
- 

◎市長招集挨拶

- 議長（森 之嗣君） 開会に当たり、市長より招集のご挨拶があります。  
(「議長」と呼ぶ者あり)
- 議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。
- 市長（佐々木康男君） おはようございます。第93回あわら市議会定例会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

風薫る爽やかな季節を迎え、収穫期を迎えた大麦は黄金色に輝くなど、自然の息吹が感じられる季節となりました。

議員各位には、何かとご多忙の中にもかかわらず本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、この5月14日から15日にかけて、森議長を会長とする、あわら市・加賀市両市議会友好交流議員連盟におかれましては、北陸新幹線の早期の全線整備や、国道8号の4車線化、駅周辺のまちづくり事業への支援などについて、両市議会による中央要請を行っていただきました。両県選出の国会議員をはじめ、関係省庁へ要望書を提出されたとお聞きし、私といたしましても大変心強く、両市議会の取り組みに敬意を表しますとともに、心からお礼を申し上げる次第です。

6月9日からは、北潟湖畔花菖蒲まつりが開催されます。去年は、木道改修工事のため開催できませんでしたが、日ごろから北潟地区の皆様には花菖蒲園の管理を丁寧に行っていたいただいており、今年は新しくなった木道とともに大勢のお客様をお迎えできるものと期待しているところであります。

ご案内のとおり、本定例会では、専決処分に関するもの1件、繰越計算書の報告に関するもの3件のほか、補正予算に関するもの3議案、条例の改正に関するもの2議案、市道路線の廃止・認定に関するもの2議案、土地改良事業に関するもの1議案、人事に関するもの1議案の計9議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

---

◎開議の宣告

- 議長（森 之嗣君） 本日の出席議員数は、18名であります。  
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
- 議長（森 之嗣君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎諸般の報告

○議長（森 之嗣君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 事務局長。

○事務局長（山口 徹君） 諸般の報告をいたします。

本定例会までに受理いたしました陳情等につきましては、お手元に配付してあります。請願・陳情等文書表のとおりであります。

次に、本定例会の付議事件は、報告4件、議案9件、陳情1件であります。

本定例会の説明出席者は、市長以下13名であります。

以上でございます。

○議長（森 之嗣君） 次に、一部事務組合等の議会報告を関係議員にさせていただきます。

初めに、坂井地区広域連合議会について、毛利議員より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 6番、毛利純雄君。

○6番（毛利純雄君） それでは、私の方から報告をさせていただきます。

平成30年5月開催の坂井地区広域連合議会臨時会の概要について報告いたします。

第60回坂井地区広域連合議会の臨時会が、去る5月15日、広域連合大会議室において開催され、議案7件が上程されました。

議案の主な内容と審議結果について報告をいたします。

議案第11号、専決処分の承認を求めることについて（坂井地区広域連合指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例の制定について）は、介護保険法が改正され、指定居宅介護支援事業者の指定権限が県から市町村に移譲されることに伴い、広域連合としての指定基準を定めるものです。

議案第12号、専決処分の承認を求めることについて（坂井地区広域連合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について）は、厚生労働省令の改正に準じてオペレーター等に係る基準の見直しや身体的拘束等の適正化、利用定員の見直し等について改正をするものです。

議案第13号、専決処分の承認を求めることについて（坂井地区広域連合地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について）は、厚生労働省令の改正に準じて身体的拘束等の適正化及び利用定員の見直しについて改正するものです。

議案第14号、専決処分の承認を求めることについて（坂井地区広域連合指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービスの指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について）は、介護保険法の改正により

看護小規模多機能型居宅介護事業の指定申請資格要件に「病床を有する診療所を開設しているもの」を加えるものです。

議案第15号、専決処分の承認を求めることについて（坂井地区広域連合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について）は、厚生労働省令の改正に準じて医療と介護の連携の強化及び公正中立なケアマネジメントの確保並びに障害福祉制度の相談支援専門員との密接な連携について改正するものです。

議案第16号、専決処分の承認を求めることについて（坂井地区広域連合指定地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について）は、介護保険法の改正により主任介護支援専門員の更新制が導入されたことにより、「主任介護支援専門員の定義」を改めたものです。

議案第17号、坂井地区広域連合監査委員の選任については、坂井市議会の改選により監査委員が不在となったため、南川直人議員を選任するものです。

以上、7議案について慎重に審議いたしました結果、いずれも妥当と認め、原案のとおり、承認及び同意いたしました。

なお、今回の臨時会では、坂井市議会選挙に伴い議長が不在となったため、議長の選挙を行い、あわら市選出の吉田太一議員が議長に選出されました。また、副議長の辞職に伴い副議長の選挙を行い、坂井市選出の田中千賀子議員が副議長に選出されました。このほか、議会運営委員に室谷陽一郎議員、佐藤寛治議員、吉川貞明議員、山田秀樹議員が閉会中のため、また議長不在のため副議長の指名により選出されたことと、委員会において委員の互選により委員長に吉川貞明議員、副委員長に仁佐一三議員が選出されたことが報告されました。

以上、坂井地区広域連合議会の現況報告といたします。

○議長（森 之嗣君） 次に、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会について、山田議員より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 10番、山田重喜君。

○10番（山田重喜君） 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の概要についてご報告をいたします。

去る平成30年3月28日、第171回組合議会定例会が招集され、平成29年度補正予算に関するもの1件、平成30年度当初予算に関するもの1件、一部事務組合の規約の変更に関するもの1件、計3件が上程されました。

初めに、議案第1号、平成29年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算については、歳入歳出それぞれ2,400万円を減額し、歳入歳出予算総額を23億140万4,000円とするものであります。

歳入では、分担金及び負担金において4,020万5,000円を減額し、国庫支出金において1,620万5,000円を増額するものです。

歳出では、総務費において1,600万円を減額し、衛生費において800万円を減額するものであります。

次に、議案第2号、平成30年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計予算については、歳入歳出ともに23億2,514万8,000円とするものです。

歳入については、分担金及び負担金21億8,201万円、使用料及び手数料1億3,518万7,000円、財産収入18万3,000円、繰越金1,000円、諸収入776万7,000円であります。

歳出については、議会費182万8,000円、総務費7億1,532万3,000円、衛生費15億3,581万円、公債費6,718万7,000円、予備費500万円となり、合計額は23億2,514万8,000円であります。

続いて、議案第3号、福井県市町総合事務組合規約の変更および財産処分については、平成30年3月31日をもって福井県市町総合事務組合から、こしの国広域事務組合が脱退することから、福井県市町総合事務組合の規約変更および財産処分について協議がございましたので、地方自治法第290条の規定により、当組合議会の議決を求めるものであります。

上程されました3議案については、いずれも原案どおり可決されました。

以上、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の報告といたします。

○議長（森 之嗣君） 次に、嶺北消防組合議会について、笹原議員より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 嶺北消防組合議会における審議状況について報告を申し上げます。

平成30年3月22日に第1回定例会が開会されました。提案された議案は、平成29年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第3号）、平成30年度嶺北消防組合一般会計予算、嶺北消防組合手数料徴収条例の一部を改正する条例について、福井県市町総合事務組合規約の変更および財産処分についての4件でありました。

初めに、議案第1号、平成29年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出はそれぞれ1,282万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億8,428万8,000円とするものであります。理由としましては、水槽付消防ポンプ自動車の修繕費用及び2月の大雪に伴い雪害対策として職員の時間外勤務手当を増額するものであります。

続きまして、議案第2号、平成30年度嶺北消防組合一般会計予算につきましては、概要としまして、平成30年度一般会計の予算総額は21億980万円で、前年度当初予算と比較しますと3億6,480万円の減額となっております。

歳出予算の主な内容につきましては、消防施設費の備品購入費として、石油コンビナート火災用の大型化学高所放水車と一般危険物火災用の化学消防車や消防団車両などの更新費用として、合わせて1億9,030万円を計上しているものであります。

次に、議案第3号、嶺北消防組合手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正が公布されたことに伴い、嶺北消防組合手数料徴収条例について所要の規定を整備するものであります。

次に、議案第4号、福井県市町総合事務組合同規約の変更および財産処分につきましては、平成30年3月31日付で福井県市町総合事務組合から、こしの国広域事務組合が脱退することに伴い、福井県市町総合事務組合の規約の変更および財産処分について協議を求めてきたものであります。

以上の議案につきまして慎重に審議した結果、原案どおり可決されました。

また、平成30年5月22日に第2回臨時会が開会されました。提案されました議案は、監査委員の選任についての1件です。

議案審議の前に、議長及び副議長選挙が行われ、議長に坂井市の田中哲治議員、副議長にあわら市の森 之嗣議員が当選され就任いたしました。

提案された議案第5号、監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会議員選出の監査委員として、坂井市、古屋信二氏を選任したいので、同意を求めるものであります。

議案第5号につきまして、慎重に審議した結果、原案どおり可決されました。

以上、嶺北消防組合議会の報告といたします。

○議長（森 之嗣君） これで、諸般の報告を終わります。

---

#### ◎行政報告

○議長（森 之嗣君） 次に、市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 行政報告をさせていただきます。

まずは、5月5日に発生した「べにや旅館」の火災について申し上げます。

今回、焼失した建物は昭和31年の芦原大火の翌年に再建され、平成27年には国の登録有形文化財に指定された由緒ある建造物でありました。そのため、消防庁消防研究センターには火災原因の調査官を派遣していただき、実況見分等が行われました。出火原因につきましては現在も調査中とのことでありますが、消防研究センターの専門的知見もあって、本館2階大広間の天井裏中央部を出火箇所と特定するに至ったと、嶺北消防本部から報告を受けております。

市といたしましては、今回火災での課題等も踏まえ、今後とも関係機関と連携し、市民はもとより観光客や宿泊客の安全安心を第一に、火災予防の周知の徹底や防火体制の強化に努めて参りたいと考えております。

次に、本年2月の記録的な大雪について申し上げます。

現在、関係各課において、時系列に除雪や連絡・広報の対応をはじめ、市民生活や経済活動への影響などの検証を行い、それに対する課題や今後の対応なども含む総括作業を進めております。取りまとめがおくれており大変申し訳ありませんが、

でき上がり次第、議会に報告をさせていただきます。

なお、総括の後には、検証した内容に加え、今後の社会情勢の変化なども加味しながら、雪害対応マニュアルなどを策定して参りたいと考えております。

次に、各部の所管事項や主要事業についてご報告を申し上げます。

まず、総務部関係についてでございます。

総務課所管では、5月10日から11日にかけて、北信越5県69市の市長があわら市に集い、「第172回北信越市長会総会」を開催いたしました。開会式には、来賓として福井県知事、全国市長会会長、さらには森議長にもご出席を賜りました。

2日間の総会では、各県市長会から提出された25議案が審議され、取りまとめられた10議案を承認したほか、北陸新幹線の建設促進に関する決議など五つの決議を採択し、全国市長会等へ提出することになりました。この総会の開催を通して、自治体を取り巻く課題の共有化が図られ、各市の連携が一層強化されたものと考えております。

なお、今回、職員ともども精一杯のおもてなしにてお迎えをし、円滑に全体の運営を行い、皆様から好評をいただきました。この経験を生かし、この秋の福井国体や北陸新幹線県内延伸に向けて、あわら市全体の更なる「おもてなし」の向上に努めて参りたいと考えております。

続きまして、教育委員会関係についてご報告いたします。

スポーツ課所管では、5月20日に開催いたしました「トリムマラソン」について申し上げます。

第15回目となるトリムマラソンには、市内外から1,733組、1,984人の参加をいただきました。議員各位にもご出席をいただき、開会式に花を添えていただきました。

当日は天候にも恵まれ、記録更新を目指す人、健康や体力づくりのために参加した人たちや市内の小中学生が沿道の声援を受け、旧金津市街地や新緑が美しい並木道を爽やかな汗を流しながら駆け抜けていただいたものと思っております。ご協力をいただいた、あわら市スポーツ協会をはじめ関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

次に、主要事業についてご報告いたします。

まず、「芦原温泉駅周辺まちづくりプラン」について申し上げます。

さきの3月定例会でも申し上げましたように、昨年12月に議会へお示しした本プランの素案をもとに、駅及び駅周辺の機能や整備施設に関連し、福井県の北の玄関口にふさわしい「交通結節点」としての機能強化や、利用者の利便性の向上という観点と、駅周辺の更なるにぎわい創出や、開業効果を市内や嶺北地域へ波及させるという観点を主に改めて協議・検討を重ねました。

これまでの議会や市民の皆さんとの議論を十分踏まえるとともに、芦原温泉駅周辺にぎわい創出協議会などでの議論、先行した長野、新潟、富山、石川県内の新幹

線駅の視察に加え、県内外の専門家や経済界などからもさまざまな意見を賜りました。また、庁内での検討体制を強化し、十分に協議を重ねた結果、さきの全員協議会にお示ししたプランとなっております。

主な修正ポイントですが、一つは、自由通路昇降口付近に雨・風・雪をしのげ、空調設備を備えた屋内スペース「賑わいホール」を設け、待合や休憩スペースとするとともに、観光案内や魅力体感施設、カフェなどを整備すること。

二つ目、隣接する大屋根部分は「賑わい広場」として、市民の文化活動や農産物の販売イベントなど、多目的に使用できる場とし、にぎわいの創出に資すること。

三つ目、西口駐車場は、あわら市をはじめ、坂井市、福井市北部、永平寺町、勝山市などの住民を利用対象とし、300台が収容可能な立体駐車場とすること。

四つ目、土地活用検討街区については、民間事業者の動向等に留意して、より効果的な活用や、エリアにおけるプレーヤー、市民や観光客などの利用者をしっかり意識した検討を引き続き行うこととあります。

なお、土地活用検討街区につきましては、今議会でのご意見等も踏まえ、金津本陣にぎわい広場もあわせたエリアの活用を検討する協議会を設置するなどし、更なる検討を進めて参りたいと考えております。

次に、「あわら市観光振興戦略」の策定について申し上げます。

観光客や観光消費額の拡大のためには、外国人も含め、多様化する観光ニーズに的確に対応するとともに、5年後の北陸新幹線県内延伸を見据え、市内全域に開業効果を波及させ、各地地域や産業の活性化につなげることが重要です。こうした点を念頭に、あわら市の観光を次のステージに引き上げるため、各種施策を計画的、効果的に実施するロードマップも入れた「観光振興戦略」を策定いたします。

策定委員は、県内外の有識者など14人とし、幅広い観点から検討を行うこととしています。第1回目の会議は、6月下旬に開催いたします。

次に、「あわら市まち・むらときめきプラン」の策定状況について申し上げます。

さきの大雪の際にも問題となりましたが、人口減少や少子高齢化が各集落のコミュニティ機能の維持などに大きな影響を及ぼしています。これまで、集落は地域住民の相互扶助による生活の維持・向上に加え、農地などの地域固有の資源や文化の継承などに大きく関わってきました。

このような状況の中、市内各集落が持つこれらの機能を維持・継承するためには、5年先、10年先をしっかりと見据えて、それぞれの集落の実情や課題を踏まえて、コミュニティの維持、活性化をはじめ、伝統的な祭りや文化活動の継承、集落ぐるみの健康づくり、防災機能の充実などに向け、集落の自主的な取り組みを支援する施策が重要であると考えております。

このため、各集落ごとに「集落カルテ」や「集落ときめきプラン」を作成し、それらをもとに、来年1月には市全体としての活性化支援計画である「あわら市まち・むらときめきプラン」を策定することとしています。

また、平成31年度以降は、この「まち・むらときめきプラン」に基づき、ソフ

ト事業を中心に各種支援策を行って参りたいと考えています。

次に、「福井しあわせ元気国体」の準備状況についてご報告いたします。

現在、会場設営、歓迎装飾、機運醸成を三つの柱とし、鋭意、準備を進めております。機運醸成では、「炬火イベント」をメインイベントと位置づけ、現在、市内全ての小中学校で採火式を行っています。7月7日には、竹田川河川公園において、採火された火を集める「炬火イベント」を行うこととしています。

また、今後は本市で開催される競技に参加する福井県チームを紹介するなど、1人でも多くの市民の皆様に国体への興味を持っていただき、また観戦していただけるように取り組んで参りたいと考えております。

以上で行政報告を終わります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（森 之嗣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番、山川知一郎君、15番、北島 登君の両名を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（森 之嗣君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月22日までの22日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より6月22日までの22日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付しました会期日程表のとおりであります。

---

#### ◎報告第5号の上程・提案理由説明

○議長（森 之嗣君） 日程第3、報告第5号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題とします。

○議長（森 之嗣君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

ただいま上程されました報告第5号、専決処分の報告についての提案理由を申し上げます。

本年3月9日、市道金津芦原線において、道路の陥没によりタイヤ等が破損した損害賠償の額について、5月9日付で専決処分を行ったものであります。

本案につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による



専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告いたします。

○議長（森 之嗣君） 報告第5号は、これをもって終結いたします。

---

◎報告第6号から報告第8号の一括上程・提案理由説明

○議長（森 之嗣君） 日程第4、報告第6号、平成29年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第5、報告第7号、平成29年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、日程第6、報告第8号、平成29年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、以上の報告3件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました報告第6号、平成29年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第7号、平成29年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告について及び報告第8号、平成29年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告についての3件について、提案理由を申し上げます。

報告第6号につきましては、一般会計繰越明許費繰越計算書の記載のとおり、総務費において、ブランド推進事業など2事業で1,608万200円、農林水産業費において、企業的園芸支援事業など8事業で6,052万600円、土木費において、芦原温泉駅周辺整備事業など7事業で7億40万4,455円、消防費において、耐雪型園芸施設等支援事業など2事業で2億2,095万1,103円、教育費において、金津東小学校改修事業など2事業で7,388万3,800円の合計21事業で、10億7,184万158円を平成30年度への繰越額として決定したものであります。これらの財源といたしましては、国県支出金5億2,731万600円、地方債3億6,560万円、その他諸収入6,143万6,408円、一般財源1億1,749万3,150円を計上いたしております。

報告第7号につきましては、水道事業会計において、資本的支出の建設改良費で、工事委託料1,048万6,400円を平成30年度への繰越額として決定したものであります。この財源といたしましては、負担金100万円、企業債900万円、損益勘定留保資金48万6,400円を計上しております。

報告第8号につきましては、公共下水道事業会計において、資本的支出の建設改良費で、公共下水道整備事業7,050万円、九頭竜川流域下水道事業建設負担金55万7,000円を平成30年度への繰越額として決定したものであります。これらの財源といたしましては、交付金3,375万円、企業債4,020万円のほか、損益勘定留保資金210万7,000円を計上しております。

以上、報告いたします。

○議長（森 之嗣君） 報告第6号から報告第8号までは、これをもって終結いたしま

す。

◎議案第42号から議案第44号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第7、議案第42号、平成30年度あわら市一般会計補正予算（第1号）、日程第8、議案43号、平成30年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）、日程第9、議案第44号、平成30年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）、以上の議案3件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第42号、平成30年度あわら市一般会計補正予算（第1号）から議案第44号、平成30年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）までの3議案について、提案理由を申し上げます。

議案第42号、平成30年度あわら市一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出でそれぞれ8,961万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を144億5,038万5,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なものからご説明いたします。

まず、総務費では、一般管理費で、臨時職員賃金228万3,000円を計上いたしております。

民生費では、生活保護総務費で、生活保護ネットワークシステム改修委託料162万円を計上いたしております。

衛生費では、保健費で、臨時職員賃金197万1,000円を計上する一方で、所管がえによりカラス駆除に対する公害対策費103万3,000円を減額いたしております。

農林水産業費では、農業振興費で、カラス駆除に対する有害鳥獣駆除委託料205万3,000円、中山間地域所得向上支援事業補助金229万7,000円、農地費で、県単小規模土地改良工事730万円を計上いたしております。

商工費では、観光費で、芦原温泉駅周辺活用調査委託料200万円を計上いたしております。

土木費では、道路橋りょう総務費で、国道8号福井バイパス開通式典負担金200万円、除雪対策費で、施設及び機械修繕料690万円、雪に強いまちづくり支援事業補助金500万円、除雪事業者経営対策補助金600万円、都市計画総務費で、屋外広告物景観改善事業補助金259万6,000円などを計上する一方で、道路橋りょう新設改良費で、道路改良工事5,000万円、公共下水道費で、公共下水道事業会計補助金300万円、住宅管理費で、委託料463万6,000円、工事請負費1,962万6,000円を減額いたしております。

教育費では、学校管理費で、小学校プール新築工事実施設計委託料340万円、

公民館費で中央公民館の地下タンク改修工事250万円、文化振興費で金津創作の森のエアコンに関する二酸化炭素削減ポテンシャル診断委託料108万円を計上する一方で、金津東小学校改修工事6,537万3,000円、工事監理業務委託料175万円を減額いたしております。

次に、歳入の主なものをご説明いたします。

まず、国庫支出金では、土木費国庫補助金で、社会資本整備総合交付金など4,171万4,000円、教育費国庫補助金で学校施設環境改善交付金1,340万1,000円を減額いたしております。

県支出金では、農林水産業費県補助金で、中山間地域所得向上支援事業交付金123万7,000円、県単小規模土地改良事業補助金365万円、土木費県補助金で、屋外広告物景観改善支援事業補助金195万5,000円、教育費県補助金で、環境・エネルギー教育支援事業補助金136万6,000円などを計上いたしております。

繰越金では、前年度繰越金3,004万9,000円を計上するほか、諸収入において、長寿社会づくりソフト事業費交付金100万円、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金108万円を計上いたしております。

また、市債では、土木債で、石塚橋の道路更新防災等対策事業2,020万円、公営住宅長寿化事業に係る社会資本整備総合交付金事業750万円、教育債で、小学校施設改修事業5,100万円を減額いたしております。

次に、議案第43号、平成30年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的支出の営業費用で、第2県水受水場施設設備修理に係る経費959万円を計上いたしております。

議案第44号、平成30年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的支出の特別損失において、過年度損益修正損20万円を計上いたしております。

また、資本的収入の企業債で、下水道事業債290万円、補助金で、他会計補助金に係る社会資本整備総合交付金300万円、当年度分損益勘定留保資金10万円を減額しております。

資本的支出では、建設改良費で、管渠建設費・補助600万円を減額しております。

以上、3議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっております議案第42号から議案第44号の3議案につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ

所管の常任委員会に付託します。

---

◎議案第45号及び議案第46号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第10、議案第45号、あわら市児童又は生徒の通学費の助成に関する条例の制定について、日程第11、議案第46号、あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について、以上の議案2件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第45号、あわら市児童又は生徒の通学費の助成に関する条例の制定について及び議案第46号、あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定についての2議案について、提案理由を申し上げます。

まず、議案第45号、あわら市児童又は生徒の通学費の助成に関する条例の制定につきましては、スクールバス無償化に伴い、公共交通機関を利用して通学する児童・生徒について、保護者負担の軽減のため、定期券購入費の全額を補助するため制定するものであります。

次に、議案第46号、あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、主な内容といたしましては、個人住民税の非課税範囲及び基礎控除適用範囲の所得要件の改正のほか、市たばこ税の税率を段階的に引き上げることなどを定めるものであります。

以上、2議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっています議案第45号、議案第46号の2議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務教育厚生常任委員会に付託します。

---

◎議案第47号及び議案第48号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第12、議案第47号、市道路線の廃止について、日程第13、議案第48号、市道路線の認定について、以上の議案2件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 次に、議案第47号、市道路線の廃止について及び議案第48号、市道路線の認定についての2議案について、提案理由を申し上げます。

まず、議案第47号、市道路線の廃止につきましては、金津三国線及び田中々住宅1号線の2路線を廃止するものであります。当該路線につきましては、主要地方道芦原丸岡線の開通に伴い、同区間を通じる当該路線が県道に認定されたことに伴い廃止するものであります。

議案第48号、市道路線の認定につきましては、坂ノ下・湯のまち線を新たに市道として認定するものであります。坂ノ下・湯のまち線につきましては、主要地方道芦原丸岡線の開通に伴い、花乃杜1丁目2215番地先から温泉1丁目505番地先までの従来の県道部分を市道に振りかえるものであります。当該路線は、市道と認定し、市において管理すべき路線と認めるものであります。

以上、2議案について、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっています議案第47号、議案第48号の2議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託します。

---

#### ◎議案第49号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第14、議案第49号、土地改良事業計画の概要についてを議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第49号、土地改良事業計画の概要についての提案理由を申し上げます。

樋山地区区画整理事業による用排水施設整備等に当たり、土地改良事業計画の概要を定めることについて、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 本議案に対する質疑を許します。

- 議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。
- 議長（森 之嗣君） ただいま議題となっています議案第49号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託します。

---

◎議案第50号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

- 議長（森 之嗣君） 日程第15、議案第50号、あわら市教育委員会教育長の任命についてを議題とします。
- 議長（森 之嗣君） 教育長の一時退席を認めます。  
（大代教育長 退室）
- 議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。  
（「議長」と呼ぶ者あり）
- 議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。
- 市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第50号、あわら市教育委員会教育長の任命についての提案理由の説明を申し上げます。  
平成30年6月4日付で教育長の任期が満了となることから、引き続き大代紀夫氏を教育長に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意をお願いするものであります。  
同氏は、人格、識見ともに教育長に適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。
- 議長（森 之嗣君） 上程議案に対する質疑を許します。
- 議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。
- 議長（森 之嗣君） ただいま議題となっています議案第50号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。
- 議長（森 之嗣君） これより討論、採決に入ります。
- 議長（森 之嗣君） 討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。
- 議長（森 之嗣君） これより、議案第50号を採決します。  
本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。  
（賛成者起立）
- 議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第50号、あわら市教育委員会教育長の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（森 之嗣君） ここで大代紀夫君から挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

（大代教育長 入室）

○教育長（大代紀夫君） ただいまは、私をあわら市教育委員会の教育長として再任していただくことにご同意をいただきましたことに対して、厚く御礼を申し上げます。

3年前の6月に教育長に任命されて以来、浅学非才の身ではありますが、全力で教育の向上のために尽力をしてきたつもりでございます。しかし、まだまだ課題も多く山積しておりまして、解決に向けて努力をしなければならないというふうに考えているところでございます。このたびの再任を受けまして、このことを重く受けとめ、更なるあわら市のために、またあわら市の教育全般の向上のために粉骨砕身努力して参りますので、議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。お礼の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

---

◎陳情第1号の上程・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第16、陳情第1号、地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書採択に関する陳情を議題とします。

陳情第1号については、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおり、総務教育厚生常任委員会に付託します。

---

◎散会の宣言

○議長（森 之嗣君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、6月11日は、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午前10時30分）

---

地方自治法第123条の規定により署名する

平成30年 月 日

議 長

署名議員

署名議員



第93回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

平成30年6月11日（月）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（延 会）

---

出席議員（18名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
17番	坪田 正武	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	教育長	大代 紀夫
総務部長	城戸橋 政雄	財政部長	笹井 和弥
市民生活部長	杉本 季佳	健康福祉部長	藤井 正浩
経済産業部長	後藤 重樹	土木部長	小嶋 範久
教育部長	糠見 敏弘	会計管理者	中林 敬雄
監査委員事務局長	波多野 和博	土木部理事	鳥山 公裕
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一		

---

事務局職員出席者

事務局長	山口 徹	事務局次長	東 俊行
主査	坂井 真生		

---

◎開議の宣告

○議長（森 之嗣君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 之嗣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番、山川知一郎君、15番、北島 登君の両名を指名します。

---

◎一般質問

○議長（森 之嗣君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇吉田太一君

○議長（森 之嗣君） 通告順に従い、7番、吉田太一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） おはようございます。これまでも芦原温泉駅周辺整備、観光事業について質問をしてきました。5月の全員協議会で、芦原温泉駅周辺整備まちづくりプランの中間報告がされました。これまで議会と協議してきた内容が変わってきているので自分自身納得いかないこともあり、市民の皆さんに周知する意味もあり、再度質問をいたします。

まず、賑わいホール、観光案内・魅力体感施設の考え方についてお伺いします。

賑わいホール（ウエルカム施設）、観光案内・魅力体感施設はどのような考えで整備されるのでしょうか。この施設は12月の提示案ではなかったと思いますが、お聞かせください。

次に、土地活用検討街区についてもお伺いします。

私はここが一番重要だと考えていますし、市民の方の注目度も大きいと思いますが、ここにどのようなプランをお考えか、お聞かせください。

また、西口駐車場に7億7,000万円かけて立体駐車場にする理由は何か、また立体駐車場に7億7,000万円もかかるその根拠は何か。

ビジネスホテルについてお伺いします。問い合わせがあるとお聞きしましたが、状況の説明をお願いします。

次に、今定例会補正予算にも上程されていますが、賑わい空間や土地活用検討街区等の土地施設整備について先行事例や専門的な観点から調査を実施するための必要経費200万円となっていますが、誰が主体となって調査をし、先行事例といっ

ても、あわら市とよく似た規模、状況の調査でなければ意味がないと思われるが、先行事例の調査をどこへ調査に行くのか。そして、どこに委託をするのか、外部に全てお任せの委託なのか、役所でも特別チームをつくって一緒にやっていくのか。また、いつまでに調査結果を出すのか、お尋ねします。

最後に、西口アクセス道路、市道105号線について、現在どこまで進んで、いつ開通するのかをお聞かせください。

以上、1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 芦原温泉駅周辺まちづくりプランにつきましては、2月に市長に就任以後、昨年12月に議会へお示ししました本プランの素案をもとに、駅及び駅周辺の機能や整備施設に関し、一つには「福井県の北の玄関口」にふさわしい交通結節点としての機能強化、情報発信機能の強化、そして利用者の利便性の向上という観点と、二つ目に駅前商店街の空洞化が進み、駅周辺の活力が徐々に失われている中、あわら市の更なるにぎわい創出を図るということと開業効果を市内や嶺北地域に波及させるという観点を主に改めて協議検討を重ねて参りました。

それではまず、賑わいホール、観光案内・魅力体感施設の考え方についてのご質問にお答えいたします。

芦原温泉駅周辺整備に関しましては、当初から駅西口のにぎわいを創出するための施設整備を計画しておりました。その施設の一つが雨天時でも広場を利用できるようにするための大屋根でありました。今回の変更案では、その考え方をさらに拡充し、自由通路昇降口付近に雨、風、雪をしのぎ、空調設備を備えた屋内スペース、賑わいホールを整備することとしています。この施設は明るく開放的な屋外にいるかのような大きな目の空間とし、通常時にはテーブルや椅子、ベンチ、植栽等を配置し、市民が憩える場所としても使用いたします。

昨年、平成31年から北陸新幹線を利用する修学旅行生などに対する団体割引制度が導入されるのを機に、現在、北陸3県が修学旅行の誘致活動を展開しております。こうした修学旅行等の団体客の待機場所としての活用をはじめ、天候に影響されることなく小規模な文化、芸能、音楽イベントなどを開催することも可能です。この施設の整備により、にぎわいづくりや、あわらしいおもてなしの空間を確保できるものと考えています。

また、隣接する大屋根部分、賑わい広場につきましても、当初の形状を変更しているものの、賑わいホールを含めた屋根の全体面積としては大きな変更はございません。ホールと一体的に整備することにより、市民による文化活動や発表、音楽イベント、フリーマーケットやマルシェの開催など、いろいろなプレーヤーのニーズに合わせたさまざまな用途に活用できるものと考えています。

また、賑わいホール内には、市民アンケートで一番要望の多かったカフェを整備する方向で、現在スターバックスコーヒージャパンとの交渉を行っております。

観光案内・魅力体感施設につきましては、当初の計画にありました観光案内機能に加え、観光及び交通の結節点としての情報発信機能を強化するための施設として整備するものであります。観光案内所は魅力体感施設とあわせた広域的な観光案内ができ、外国人観光客にも対応できる観光コンシェルジュを配置いたします。あわせて手荷物配送サービスや交通手段の案内と手配ができるようにすることで、観光客が最初に立ち寄る施設としての相乗効果を図ることができると考えています。

また、この魅力体感施設には本市はもとより、越前加賀、丹南、奥越地域までを含めた広域的なエリア内に存在する歴史、文化、食、産業、工芸に関する観光情報をよりわかりやすく、アピール効果の高い手法により魅力を紹介いたします。ポスターやパンフレットだけでは伝え切れない情報を本物の工芸品の展示をはじめ、音や光を効果的に活用した映像や体験型のジオラマなど、視覚、聴覚、触覚といった感覚に訴える仕掛けづくりを考えております。

また、子ども連れのファミリー層にも楽しく利用していただけるようキッズ向けのコーナーも整備したいと考えております。さらには、観光案内施設内ではエリア内のお土産品、特にこの地域ならではの逸品を販売することにより、観光客が最後に立ち寄る施設としての機能も兼ね備えることとなります。これらの施設を整備することにより、観光客の待ち時間を伸ばし消費活動の促進等に結びつけるとともに、リピーターの確保にも結びつくものと考えております。

次に、土地活用検討街区について、どのようなプランを考えているかのご質問についてお答え申し上げます。

今年の3月に入り、このエリアにつきましては、ホテル事業者や不動産事業者などからビジネスホテルなどの建設などに関連した問い合わせなどをいただいております。こうした状況の中、前回の全員協議会でも申し上げましたが、現段階では民間からの反応を見て相談を受け、ヒアリングなどを行いながら地元商店街との共存共栄を念頭に、西口の機能充実を図るエリアとして今後も検討を継続して参りたいと考えています。

市が主導して絵を描き、計画を練って、このエリアに入るプレーヤーを探すより、民間事業者等の動向等に留意して、より効率的かつ効果的な活用の検討、エリアにおけるプレーヤーや市民、観光客など利用者をしっかり意識した検討を進めることが重要であると考えております。

また、昨年12月にこのエリアで19億円の計画をお示ししておりましたが、公共施設等を整備した場合には、完成後は相当程度の維持管理あるいは管理運営の経費が見込まれることから、こうした財政面にも十分配慮する必要があると考えています。

市としては、土地活用検討街区を民間同士でも話が進むエリアと考えておりますので、現段階で市が前面に出て計画案を書くことが効果的であるとは考えていないわけでございます。

なお、今後も民間事業者の動向を注視しながら、例えばビジネスホテルの1階に

飲食店やミニイベントスペースを入れるなどの話がある場合は、民間事業者と共同での整備を検討したいと考えています。

また、この土地活用検討街区につきましては、隣接する a キューブ及び金津本陣にぎわい広場とあわせ、その利活用について市職員で構成する検討チームのほか、有識者なども含めた協議会を設置するなどし、更なる検討を進めて参ります。

次に、西口駐車場に7億7,000万円をかけて立体駐車場にする理由は何かについてのご質問にお答えします。

現在の西口における駐車可能台数は、駅前駐車場は110台、西口駐車場は104台で合わせて214台になっています。無論、常時満車状態になるわけではありませんが、平成29年9月に行った利用実態調査では、休日の15時台に、3時台ですね、1時間当たり153台の利用があり、a キューブでイベントがあるときなどには不足をする事態も生じておりました。一方、平時の利用状況は7割以上となっています。

こうした現状を踏まえた上で、新幹線芦原温泉駅が開業した後は、特に首都圏へ向かう駅利用者につきましては、あわら市だけでなく坂井市や福井市北部、永平寺町、さらには勝山市などを含めエリア人口16万人以上という、これまで以上に広い範囲からの利用が見込まれます。

さらに、賑わい空間で行われるイベントなどへの参加者を考慮した場合、現状程度の収容能力では不十分であると判断し、現在の1.5倍に相当する約300台を収容する立体駐車場を整備することとしたものです。パークアンドライド、イベント時の駐車需要を考えた場合、しかるべく駐車台数を備えた駐車場の整備は必要と考えております。

また、事業費7億7,000万円の根拠につきましては、立体駐車場の整備費が一般的に1台当たり200万円程度であるので、これに300台を乗じた6億円と、駐車場を芦原温泉駅や賑わい広場に準じたデザインにするための意匠費用などとして1億7,000万円を加えた額と現在しております。

なお、この駅はあわら市のみならず、「福井県の北の玄関口」として嶺北北部一帯をカバーし、新幹線乗車に非常に便利な駅として活用されるよう広く周知にも努めて参ります。

また、このような広いエリアから利用者呼び込むことが駅周辺におけるにぎわいづくりや安定した駅利用者数の確保、新幹線の停車拡大につながるものと考えています。

次に、ビジネスホテルの問い合わせ状況についてのご質問にお答えいたします。

今年5月末までに県内や県外のホテル事業者や不動産事業者、金融機関など複数の事業者から芦原温泉駅周辺でのビジネスホテル建設に関連した照会を受けております。その内容は、例えば「芦原温泉駅周辺にビジネスホテルを建設できる土地はあるのか」「芦原温泉駅周辺のまちづくりプランの状況について教えてほしい」というものでありました。

市といたしましては、現在まちづくりプランを策定中であること、そのプランと整合性を図りながらビジネスホテルの誘致を進める必要があることなどを事業者に伝えた上で、土地利用検討街区や金津自動車学院の跡地である土地利用促進エリアなどの候補地があることを伝えているところでございます。

なお、事業者からは土地活用検討街区や金津インターチェンジからアクセスのよい場所などで建設したいという話もありました。

次に、芦原温泉駅周辺活用調査委託料についてのご質問についてお答えします。

駅周辺まちづくりプランでお示ししております、賑わい空間内の各施設につきましては、更なる詳細な検討が必要と考えております。空間内の照明や音響、空調、給排水、ステージなどの整備、また施設の管理運営などについても先行事例や専門的な観点から検討し、市民や観光客が利用しやすく、かつ効率的な運営ができる施設とするため、継続して調査をいたしたいと考えています。

土地活用検討街区につきましても、民間による整備を前提としてはおりますが、企業誘致の観点からどのような業種や店舗が望ましいかを引き続き検討していく必要があると考えています。

以上のことから、芦原温泉駅整備に関する調査業務を委託するものであり、委託先につきましては、駅周辺のにぎわい創出に携わったことのある事業者などから選考することとし、調査先として目的に即した規模や条件等が本市と同程度の先進的な施設を選定したいと考えています。専門家の目線により利用できるポイントや改善すべきポイントなど、失敗例を含めた先行事例から導き出される結論を今後の基本設計などに反映させて参ります。

また、先ほど答弁させていただいたとおり、何らかの組織を設置し検討していく中で、必要に応じて職員や関係者などが先行事例を直接視察することも想定されますので、その際には本議会に提案しております予算の範囲内で、これらの費用を支弁させていただきたいと考えております。

最後に、市道105号線の進捗状況と、いつ開通するのかについてのご質問にお答えいたします。

市道105号線は、現在、一部分が完成しておりますが、西口駐車場の前から先につきましては、複数の地権者との間で用地取得に向けた交渉を継続しております。このうちJR西日本につきましては、平成27年度から同社の工務所がある区域に対する協議を行っているところです。また、その他の地権者につきましても、順次交渉を重ねておりますが、条件が折り合わないことなどから思うような進捗には至っていないのが現状であります。

今後も継続的に誠意を尽くした交渉により、地権者のご理解をいただくよう全力で開業に間に合うよう当たって参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) それでは、一つ一つ再質問をしたいと思います。

まず、賑わいホールについて、ここは待合室としての活用を考えているようですが、3月の一般質問でも私が提案しました、観光客の送迎を各旅館が迎えに来ている現状で、待合室が果たして必要かということです。これ、3月議会でも提案しましたが、各旅館の送迎をやめて旅館組合が送迎を行う、1時間に1本の割合で送迎することによって、芦原温泉駅に滞在する時間ができてきて初めて、この賑わいホール、賑わい広場、魅力体験施設が生きてくると思いますが、市長はどうお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 先生がおっしゃるとおり、送迎バスのあり方につきましては、今後ですね、芦原温泉旅館組合とも十分に検討していく必要があると思います。駅のこの辺のにぎわいを創出するためにはトランジット、つまり待合時間を長くしないとですね、常時にぎわいを創出していくということにはなりませんので、駅の発着時間に合わせてくるというよりは、30分先あるいは1時間先にここに来ていただいて、ゆっくり最後はあわらのお土産を買っていただくとか、リピーターにつながるような情報を得ていただくということも大事だと考えておりますので、送迎バス等のあり方につきましては、今後も協議を進めて参ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 滞在時間をつくることにより、観光客の消費が生まれ、まちの潤いにつながっていくと。検討すると言いながら、協議していきって直してくれたんでいいんですけども、検討するはやらないということですから、是非協議して新幹線開通までには話をまとめてほしいと思います。

お伺いしたいのが、滞在時間が発生することにより金津地区の観光客の1日の1人当たりの消費が生まれると思いますが、理事者側は1日の消費額を幾らと見ていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 現在、どれくらいの消費額が芦原温泉駅周辺で生じているかということは、ちょっと把握してございません。より多くのものをと考えておりますけれども、私どもはここのにぎわいの施設においてですね、商店街はもとより、先ほども申し上げましたように、いろんな商工業者であるとか地域の農業者の皆さんがそこで朝市をして物を売るとか、あるいはいろんな手ごろな日用品を売るといような形で、いろいろプレーヤー、あるいは売る物の魅力を高めていく中でですね、少しでも多くの観光消費額が高まるようにと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) しつこいようですけども、これだけの投資をするんです。滞



在時間を伸ばすように旅館組合と協議をしながら、また行政側がしっかりと指導して行ってほしいと思います。これは私の意見ですけれども。

観光案内・魅力体感施設についても、確かに先ほど市長が答弁された内容を聞いてみると、なるほどなと言いたいんですが、これも先ほどと一緒に、各旅館の送迎バスが駅に来てしまえば、そこに寄ることなくすっと帰ってしまうと。観光案内所や観光コンシェルジュを配置する意味がなくなってしまうと私は思いますが、旅行を計画するときにプランを立ててから旅行会社に予約をとると思うんですよ。果たして、この施設が必要かどうかということを経理にちょっとお伺いしたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) いろんな旅行のプランの立て方はあろうかと思うんですけれども、本来旅行者はですね、まずどこに泊まるかということをお考えます。したがって、細かいことを計画する方もおられますけれども、まずそこを起点にどう回るかということで、いろんな情報をインターネット等で得るわけです。実際のところは、その現地に行ってそこで得られる着地の情報ですね、旬な情報であるとか、今こうしているよというのはインターネットやいろんな冊子等ではなかなかわからないわけでごさいます、こういうような着地の情報というものをしっかりとそれぞれのところで発信するということは、私は非常に重要なことだと考えております。それがまたさらには、じゃ、今度来たときにはここへ行ってみようとか、あそこに行ってみようか、それもですね、私が思いますのは単にあわら市内だけというような考えではなくて、また、あわらを使ってあわら周辺の東尋坊へ行こうか、恐竜博物館へ行こうか、紙すきで越前和紙を見に行こうかというような大きい意味での広域的な観光の情報発信の拠点であるべきだと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 今、市長がおっしゃるように、そういう施設、特に先ほど答弁されましたキッズ向けのコーナーとかはすばらしいと思うんですけれども、これ、よっぽどPRをしないと伝わらないと思う。だから、このPRをどういうふうにやっていくか、ちょっとお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 議会でこの間お示しした後ですね、私もJR西の本社の営業本部へ行ったりとか、あるいは金沢支社へ行ったりとか関係する大手の旅行業者等々へも行ってきますし、周辺ですね、自治体の首長さんには会う機会がございますので、こういう施設にするのでというようなこともお伝えしてございます。今後、これまでのあわら市と連携してやっている市町村とか県も含めてですね、広域的な連携を図る中で、あわらだけの発信じゃなくしていろんなところと連携しながら

力強く県内外に発信して参りたいと考えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 先ほどもちょっと答弁いただいたと思うんですけども、修学旅行の待合に使いたいとかそういうのを聞き、31年度から補助が出るとか、現在、修学旅行のアクションとかそういうのはありましたか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 首都圏からの修学旅行の件でございますけれども、首都圏の中学、高校の修学旅行先というのは、本来、京都や奈良が中心でございます。ところが、インバウンドでいろいろ観光客が増えている中で、実際にそちらの方へお泊りした場合のサービス機能が低下しているというような中でですね、現在、首都圏の中高につきましては、新しい修学旅行先を考えています。

こうした折ですね、JRあるいは旅行会社の方もですね、北陸新幹線を生かして、この北陸のエリアに修学旅行を誘致しようという動きが一昨年から起こっています。私も県の観光営業部あるいは観光連盟にいたときに、石川、富山の皆様と一緒にですね、東京にある修学旅行協会であるとか、修学旅行をやっている旅行会社の部門があるんですね。そういう専門の部門があるんですが、そういうような部門等へですね、石川、富山、福井を売り込んでおります。

そうした中で得ている私の情報はですね、金沢は確かにみやびでいいと。いいんだけど、子どもたちが学ぶという部分においては、例えば地球の科学を学ぶ、恐竜博物館であるとかスピリチュアルな部分を学ぶ永平寺の座禅体験であるとか、あるいは1500年以上も伝わるようないろんな伝統工芸があって、それが今の技術にどうつながっているんだということを学ぶ、丹南の伝統工芸のエリアなどなど、福井においてもですね、そういう修学旅行で学べる場所がたくさんあるというふうに向っております。ある意味、金沢エリアだけでなくですね、福井エリアは非常に魅力的であるということを知っております。

なお、現在も嶺南の方はですね、大阪方面の方から漁家民宿であるということで体験のことでお客さんが入ってますけれども、この嶺北にもですね、そういうような学生、修学旅行を誘致したい動きがございますので、私は福井県に入ってきた場合、大きな宿泊地があるのはあわら温泉だけでございますから、福井県内を回るといった場合に、芦原温泉駅をおりてもらってあわら温泉にお泊りいただくなどして、ここを拠点にいろんな修学旅行が動くんじゃないかと。あるいは動くような仕掛けをして参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 今、市長の答弁を聞きますと、期待できそうな気がするんですけども、是非とも頑張ってください、あわら温泉に泊まってもらえるようにお

願います。

そもそもまちづくりプランでは、観光客にいかにもちなかを歩いてもらえるか。歩いてもらうためのaキューブ、IKOSSA、金津地蔵モニュメントをつくったと思いますが、中間報告のプランでは駅周辺だけでちなかを散策していただくという、これまで理事者側と議会が取り組んできたことが、このままでは全く意味がなくなってしまうのではないかと思います。市長はどうIKOSSA、金津地蔵につなげていこうと考えていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) このプランの中にはですね、IKOSSAへ行くまでのことまでは入れてごさいませんが、IKOSSAをきれいに整備したんですけれども、あそこの郷土資料館ですかね、ああいうところの展示もいま一つインパクトに欠けるというふうに僕は思っています。もうちょっとあの辺の展示とか発信機能もあわせてやらないとですね、もっとあそこの魅力がなかなか伝わらないんじゃないかという気がしております。その辺はですね、今度はあそこも行ってもらい、じゃ、たたら製鉄の現場は新たに再現するというような話もありますから、そこで情報を得てここにも行けますよとかですね、そういうようなもうちょっと付加価値が高い施設だというようなことをPRしながらやるということが大事かなと思っています。

先ほどはですね、今あるトランジット時間が少ないという中で駅に行って500m、600m歩いてあそこまで行くというのは、なかなか難しいかと思っていますので、そこはひとひねり、もうちょっとまち歩きが大事だと思います。

しかし、今の「ちはやふる」でいろいろ宣伝してまして、「ちはやふる」であわらの金津のちなかのいろんなお店とかを紹介しているんですね、スタンプラリーで。あれでですね、人は動いています。本当に千葉県から来たんだ、横浜から来たんだという人が動いていますから、ああいうようなものも活用しながらですね、IKOSSAとか今の金津地蔵のあのあたりもですね、大いに宣伝していくことによって、そういう動きは出る可能性はあると思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 今、市長がおっしゃったように、確かに「ちはやふる」のそれで、うちの店にも何人かスタンプを押しに来ています。でも、IKOSSAは結構なお金をかけて、あそこの資料館をつくったんですよ。あそこを生かさないといけないというので、是非ともね、ちょっと考えていただいて、あそこにも人が来てくれるようなあれをまた考えてください。

新幹線駅に「かがやき」「はくたか」はどの駅に停まって、それぞれ1日何本停車すると市長は予想されますか。これは大きい問題だと思いますのでお聞きします。

「かがやき」の停車駅は金沢駅、小松、福井駅だと仮に想定しますと、加賀温泉、

芦原温泉には私は停まらないと思います。金沢から小松駅、福井へ行ってしまうと。そこで考えられるのは、福井駅からいかにあわら温泉に観光客を引っ張ってくるかという二次交通の問題ですけれども、そういうなのも、市長、どういうふうなお考えか、ちょっとお聞かせ願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 「かがやき」「はくたか」、特急にかわる「つるぎ」というのが今、金沢一富山間を走っています。我々はですね、「かがやき」とかの動きを見る場合に、えてして今の東京からの動きの中でどう増えるんだ、何が停まるんだということを中心に考えてございます。そこだけで見るとですね、「はくたか」は1時間に1回は停まります。「つるぎ」も1時間に1回は動いています。ただし、「かがやき」が今後どうなるかというのはなかなか議論があるところだと思います。

ただ、JRの関係者に聞きますとですね、今回の芦原温泉駅の停車等につきましては、東京からどうのこうという観点もさることながら、JR西が米原あるいは京都方面から敦賀に来てですね、そこからのアクセスで「はくたか」や「つるぎ」にかわるものをどう動かすかという議論をJR西はJR西でやっているらしいんです。ですから、その辺がどういうふうに入り込んでくるのか、北からの動きと南から動きの中でその辺がどうなるかというのは、正直言って難しいというのをせんだってJR西本社に行ったときには聞いて参りました。是非そういうような形で停めてほしいという話をしたときにですね、いや、なかなか今検討中だから、暗に東の今の動きだけを見て本数がどうのこうのというのはまだ何とも言えないと。南からの動きをどう結節点として、どう特急利用者の利便性を高めるかという中で本数は変わると。場合によっては、敦賀まで行かないような「はくたか」が出たりとか、逆に敦賀から出ない「はくたか」もあったりとか、いろいろパターンがあるというふうにお聞きしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) この件に関しては、これからほかの議員も質問すると思うので、あんまり深く追求はしませんけれども、停まる本数に列車のあれによって、やっぱり大きく変わってくると思うので、またしっかりとあわら市にとって有利なように動いていただきたいと思います。

次に、土地活用検討街区についてですが、民間業者の反応、相談、ヒアリングをしながら検討するということですが、私はこの街区整備が一番重要だと考えているんです。

先ほどの答弁ですと、土地活用検討街区の整備は民間とのあれということで、何か後回しになっているように思えるんですけれども、民間事業者の動向も確かに大事だとは思いますが、ある程度、市長の考えやプランはできていると思うんですけれども、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今、民間の動きがある中ではっきりとこうするということが提示できないというのは、ちょっと残念でございますが、もともとですね、このエリアは、私が聞いているのは発展期というか開業から5年ぐらいまでにはちゃんとするエリアだというふうに伺っておりました。まずは駅の自由通路はもちろんのこと、にぎわいの空間であるとか駐車場であるとか、ロータリー部分は100%、これは34年度までにやるということでございます。

検討街区につきましても、検討は進めますけれども、そこはですね、今きれいに示すことができないというのは、もともと12月のプランがありましたけれども、あれに19億本当にかけるのかとかですね、民間の動きが出ている中で、ちょっと今はわかりません。あそこはビジネスホテルで本当にいいのかというのがありますけど、先ほど言いましたように、ビジネスホテルだけでいいのかというのがありますよね。当然ビジネスホテルに何かシティーホテル的なものの機能が少し加わって、こんなことができるんじゃないか、できないんじゃないかとかがあれば、我々は単なるホテルじゃなくていろんな商店街との共存共栄を考えた場合に、こういうお店があったらいいなって、こういうスペースがあったらいいなということもありますので、そこを今慎重に検討すべきことかなと。だから、あれをつくる、これをつくるというようなことを今早々にうちが口出しするよりも、民間が今いろんな動きが出てきています。

先ほど言ったように、金融機関のシンクタンクも今動き始めているのは間違いございませんので、その辺を慎重にやってということで、決してここを放っておくわけではございません。先ほども言いましたように、新たな検討組織あるいは協議会等も踏まえながら、同時並行で思考は止めません。またいい話があったりすれば、その都度、随時議会の方にも報告し相談するというような考え方でいるということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 今、市長の答弁を聞いていますと、大体ある程度、市長が何を考えているかというのをうかがいできるんですけども、できればね、市長、新幹線が開通して駅舎やら、そこら辺の賑わい空間やらができて、ぱっとおりてきて一番先に目につくのは真正面なんですよ。あれが全然変わらないんでは余りにもちょっと景観が悪いんじゃないかと。

民間の動向を注視する余り、いつまでたっても決まらないということになってしまいますと大変なことになってしまうので、いつまでに大体民間の動向を注視するのか、ある程度の時期を決めて判断しないといけないと思いますが、市長は大体どれくらいの時期やと思いますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） いつまでということは、私はここで断言するのはいかがかと思えますけれども、これは民間の動きが加速すればですね、場合によっては1年先にでも決まる可能性はあります。しかしですね、民間も全体の整備の進捗とかを踏まえながら検討されると思えますから、それをもってですね、私がいつまでにやりますというようなことで、ここで言うことによってですね、何か逆に動きが止まったりとかですね、変な動きになったりとかしかねませんので、その辺は時期を区切ることなく、なるべく早期にいい話があればそういう計画をよりいいものになりたいということでご理解願いたいと思えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） このエリアの施設等の完成後、管理運営にかかる経費も相当額を見なければいけないと思えますが、重要なエリアだけに慎重かつ早く決めていくべきだと思います。

先日、7日の新聞等で発表されました芦原ゴルフクラブで2023年秋に女子ゴルフの国内4大会の一つ、日本女子オープンが開催されることが決定しました。この選手権大会はトッププロとトップアマが集結し、ギャラリーも4日間で延べ3万人を見込んでいると聞きました。あわら市にとって最大のPRのチャンスだと思います。2023年の春の北陸新幹線開業、秋には日本女子オープン、あわら市の魅力を全国にアピールするチャンスだと思います。このチャンスを市長、逃すべきではないと思えますが、市長はどう考えますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 非常にうれしいお話だと思います。ただし、駅はやはりこれからは常時にぎわっているという長期的な展望に立つ必要がありますので、一過性のイベントで来たからというものではなく、常時、皆様にビジネス客も含めて利便性の高いものとして利用されるという観点で考えていく必要もあろうかと考えています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 僕も市長の考えと一緒に、イベントのときだけ集まるあれはよくないと思うんですよ。ただ、そのイベントに合わせてきちっと整備することによって、あわら市のよさを全国にPRできると。それを僕が言ってるんであって、極力それまでにある程度の整備は完成すべきではないかなと。だから、日本女子オープン、これはマスコミで報道されます。恐らくNHKで流れると思うんですけれども、その中にあわら市のPRも自然と出てくると思うんですよ。そのときに駅前にこういう施設がある、こういう施設があるというのをPRしていただければ、最大の効果が出ると思うんですけれども、どうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 重要なお意見も踏まえながら考えて参ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 続いて、立体駐車場についてお伺いします。

新幹線を利用する方で周辺地域の利用客を想定しての整備ですが、先ほども言いました、市営東駐車場110台、市営西駐車場が104台で214台、これを464台まで増やして、果たして市長、採算がとれるんでしょうか。確かに新幹線利用の人らに使っていただくんですが、維持管理費を含めて採算がとれるかどうか、市長、お考えを。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 現在の西口部分の駐車可能台数は214台で、休日などは不足することもございます。このため新幹線開業後は乗降客の増加に加え、賑わい空間のイベント参加者や土地活用検討街区の利用者などの利便性を考慮して1.5倍の約300台としたものでございます。

駅周辺の現在の駐車台数につきましては、西口駐車場が104台、駅前駐車場が110台、東口駐車場164台の合計378台でございます。これを1.23倍の464台にするものです。

現在、駅周辺の駐車料金につきましては、年間二千数百万円あることから、収容台数を増やすことで年間3,000万円強の利用料収入があると見込んでおります。整備費を回収するには少し時間を要しますが、年間の維持管理費は十分賄えるものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 維持管理費は十分賄えるということですね、部長。もう一度お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 先ほど答弁申し上げましたとおり、維持管理費は賄えると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ただし、今の場合の答弁は公設でやって市が運営するという話でございますが、場合によってはこの駐車場につきまして民間から話があって整備したいという話も出てくる可能性もございますし、市が運営したものをですね、民間が運営するというような公設民営という話もありますので、その辺はですね、

ちょっと今の段階できめきめでですね、どうなるかわかりません。

それと7億幾らでつくって、市が整備するという形で今はやっていますが、ここはですね、本当に駐車場がないとだめだということで、民の動きを待ってしてはおくれてしまう可能性がございますから、とりあえず市が整備した場合これぐらいかかるということでございます。

なお、私はですね、今回こういうことが新聞で出たときにですね、あわら市内はもとより市外の方々からも、「ほんな、みんな使うんやでしっかりとした駐車場をつくってほしい」という声は、坂井市や永平寺の方なんか私も多数聞いていますので、その辺を考慮しながらやる必要はあると思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 僕がここで言いたいのは新幹線利用客だけでなく、先ほどから言っていますが、土地活用検討街区で、先ほど1階は飲食店とかビジネスホテルとか、そういうなのをおっしゃっていただきましたが、そういうのは想定できて初めて300台必要かなと思うんです。

ここでもう少しお聞きしたいのは駐車料金の設定ですが、新幹線利用のお客さんは料金が高くては停めないと思うんですよ。先ほども言いましたけれども、安くすると採算がとれないと思うんですが、大体どれぐらいを想定していますか。土木部長、教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 現在、西口駐車場の料金は1時間まで無料、1時間を超え6時間まで1時間につき100円、さらに24時間までは500円、以後24時間ごとに200円を加算することとしており、かなり低い料金で提供していると言えます。新しい料金は今後の検討事項となりますが、現行の体系を維持することも十分考えられます。このほか新幹線利用者については、更なるインセンティブをお示しすることも検討したいと考えております。

参考までに、富山県の新高岡駅の立体駐車場でございますが、1時間まで無料、1時間を超え12時間まで30分につき100円、12時間まで最大500円、さらに24時間までは600円、以後24時間ごとに600円を加算することとなっております。現在の芦原温泉駅の西口よりも高い料金設定となっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 今現在、東口の市営駐車場はどういう状況か、絶えず満杯なのか、空いているのか、土木部長、お答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) ただいまの東口駐車場でございますが、東口駐車場に



つきましては、月極めがございまして、月極め以外の時間制につきましては、1日平均当たりで30%ぐらいの利用状況ということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 今、お答えいただいた、大体30%しか動いてないんですけれども、土木部長はここも100%近く埋まるとお考えですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 駐車場の採算ベースとなりますと70%程度というふうに見込んでおりますので、常にここも100%になるということまでは想定いたしてございません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) あんまり時間もないので、ここはもっと突っ込みたいんですけれども、次に行きます。

ビジネスホテルの誘致についてお伺いします。

複数の業者から進出に向けた照会は5月の全員協議会で聞きました。先ほども市長の答弁で、複数からの問い合わせを受けたと聞きましたが、市長のお考えは土地活用検討街区にビジネスホテルを考えているのか、土地利用促進エリアに考えているのか、自動車学校の跡地ですね。市長のお考えはどうでしょう。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) どちらにどうするという事は決めておりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 僕はこれまでに一般質問の中でも言ってきましたけれども、土地活用検討街区に誘致をして初めてまちなかでお金を使ってもらえるというか。私も視察で県外へ行ったときに駅前と駅裏では、駅前のビジネスホテルに泊まったときにはまちなかを歩きますが、裏ですとどうしてもコンビニで済ましてしまうのは僕だけかもわかりませんが、やっぱり少しでもまちに消費してもらうためには歩いてもらう。晩ご飯をまちなかで歩いて食べていただくとか、たまにはちょっと一杯飲みに行こうとか、そういうふうにするためにも土地活用検討街区の方だと思うんですけれども、市長の立場としてなかなか言いにくいとは思いますが。民間のそういうなのも検討しながらということなんですけれども、市長はどちらかというふうにどう思いますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 民間の動きもそうなんですけれども、今回のビジネスホテル

の整備につきましては、まあ言うと、金津東部に立地しております優良な企業がございますが、そういう企業の皆様の方からですね、実際に2日間、1週間とビジネスで来ている人間がですね、あわらに泊まることなく360円で福井駅へ行って、あるいは二百数十円で加賀温泉駅へ行って、そこの駅前のビジネスホテルを使っているんだと。ビジネスチャンスを逸しているんじゃないかというような声もある中で話がありました。そうした中では、そういうことも考えるとですね、今、東側にビジネスホテルがあった方がいいんだという人もいますので、ビジネスホテルだけのことを考えれば、おり立ったところの正面にどーんと看板があるのがいいんですけども、その辺も含めていろいろありますので、今ここでどちらがどうのこうのということは申し上げることはできない状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 非常にお答えにくい質問をしましたがけれども、北陸新幹線敦賀延伸まで、あと5年と迫っていますが、なかなかね、先ほどから聞いていると難しいと思うんですけども、やっぱり2023年秋には日本女子オープンが芦原ゴルフ場で開催されます。どうしてもね、土地活用検討街区整備を後回しにせず、少しのおくれはいいんですけども、今工事をやっています。完成予想図みたいなのをぼんとできるようなのをやっていかないと、何ていうのかな、おりてくる観光客の皆さんは、工事してるのをあと1年かそこら辺で完成しますというあれがないと、イメージ的にすごく悪いと思うんですけども、市長、どう思いますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 現在ですね、駅周辺の整備の議論をしておりますけれども、今後ですね、並行在来線の関係で第3セクターができるようになってくるとですね、その辺に対する新たな負担金の話であるとかが舞い込んで参ります。その辺ですね、私が打ち出の小づちを持ってですね、幾らでもお金があるのならいかにようにでもするんですが、失敗するとですね、某市のような形で更なるご迷惑を市民の皆様、産業界の皆様におかけしますから、その辺は財政のことも踏まえてしっかりとやるということも、私ども行政を預かる者の責任だと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 市長が不安になるあれもよくわかります。私たち議員もしっかりと責任を持ってね、一緒に考えていかなければいけないと思います。そういう事業の失敗は理事者側だけの責任ではなく、議会が議決機関ですから議会にも責任があると思います。

最後に私の意見として、今回の駅周辺整備、駅舎をはじめ、賑わい空間、土地活用街区、西口駐車場など全ての計画を見て初めて私は判断できるものと考えています。点ではなく線になって、周辺、エリアとしての判断が必要だと私は思います。

また、2023年春、北陸新幹線敦賀延伸、2023年秋、国内4大大会の一つ、日本女子オープンが芦原ゴルフクラブで開催されます。4日間で延べ3万人のギャラリーとマスコミとトッププロがあわらに集結します。この機会を逃さず、全ての周辺整備をできるだけ完成させるべきだと。また、あわらのPRの最大のチャンス逃さないようにするべきだと思います。これは私の意見です。

引き続き2問目の質問に入ります。

北陸新幹線福井開業すれば、金沢開業時のように現状のままでも観光客が増えると考えていないと思いますが、あわら市の魅力をどう観光誘致につなげていくとお考えですか。あわら市の観光ポイントは何かお聞きします。

越前加賀インバウンド機構で外国人観光客の宿泊が増えていると新聞で読みましたが、あわら温泉ではどうなのか教えてください。広域観光の考え方について市長の見解をお聞かせください。

最後に、観光客は健常者だけではありません。障がい者の方も来ていただけるような準備はできているのかお聞きします。

以上、1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) まず、今後、具体的に観光客をどのように増やしていくのかとのお質問にお答えをいたします。

平成27年3月の北陸新幹線金沢開業により、開業した年、27年のあわら市の観光の入り込み数は、20年ぶりに200万人を超えました。このうち関東方面からの観光客は対前年比70%増の約15万人となりました。北陸新幹線の県内の延伸によりまして、関東方面からは金沢駅での乗りかえが不要となりますので、利便性が大きく向上いたします。このため、まずは芦原温泉駅の総合案内機能を充実するとともに、駅を拠点とした県内の広域観光プランの造成、あるいはバスやタクシー、レンタカーを利用した二次交通の充実を図るなど、公共交通利用者に対する環境整備を進めて参ります。

また、本年度は外国人や修学旅行生も含めた観光客の増加と観光消費額の拡大、さらには地域産業の振興や地域の活性化を図ることを目的としまして、本市の観光を次のステージに引き上げるための新たな「観光振興戦略」を策定いたします。具体的には、観光資源の掘り起こしや、あわらならではの魅力ある素材の磨き上げ、既存の観光地のレベルアップを図るとともに、それらを結びつけた観光情報発信や観光プロモーション活動の強化を図って参ります。

さらに、金沢開業のときと同様に北陸エリア、特に福井県がマスコミ等に取り上げられることが想定されますので、これからの磨き上げを行う本市の魅力ある観光素材を各種メディアに多く登場させ、全国に広く発信することで知名度の向上を図り、関西・中京圏をはじめ全国からの誘客にも引き続き推進して参ります。

次に、本市独自の観光のポイントは何かのご質問にお答えします。

本市には、海、山、川、湖など四季折々を楽しむことができる豊かな自然をはじめ、歴史・文化、伝統工芸、里・海・湖・山の食や伝統料理、厚い信仰心に育まれた人の優しさといった、都会にはない多彩な観光資源が存在しています。

また、県内最大の宿泊地である「あわら温泉」やあわら温泉独自の心のこもったおもてなしがあり、さらには北陸自動車道、JR北陸本線、えちぜん鉄道など、バランスよく交通網が整っています。これらが私は県内外に誇ることができる「あわらならではの」観光のポイントではないかと考えております。

次に、越前加賀インバウンド推進機構、また広域観光について、どう考えているかのご質問にお答えします。

本市における外国人宿泊者数は、平成28年の機構設立以降、28年が1万3000人、29年が1万1,500人とそれぞれ対前年比10%以上の伸びを記録しております。しかしながら、日本全体では29年の訪日外国人観光客が過去最高の2,869万人で、対前年比19%強の増となっていることから見ると、あわら温泉の宿泊者数の伸び幅は道半ばであると言わざるを得ません。

このことから機構では、訪日外国人の受け入れ体制や滞在環境などの整備事業を実施し、今後もこれまで以上の伸び率となるよう、インバウンド誘客推進に努めていきたいと考えております。

また、広域観光につきましては、坂井市との連携によります周遊滞在型の観光の推進、近隣5市町の連携によるインバウンドの推進、県や観光団体、JRなどの交通事業者、旅行事業者とのタイアップによるプロモーション活動の推進などが非常に重要であります。小さな市での単独の誘客には限界がございます。広域的な連携により、このような誘客活動は更なる強みとなりますので、これがまた、今、本市が取り組んでいる観光の強みであるとも考えております。

最後に、障がい者の観光客に対する準備はできているのかのご質問にお答えいたします。

あわら市では、障害のある人にも優しいまちづくりを進めております。県の補助制度を活用した小規模商業施設のバリアフリー化などのハード整備に加え、国の補助制度を活用した手話奉仕員の養成などのソフト面の充実を図っています。障がい者との共生社会の実現を図る上で、市民の理解を促すことも重要です。市民の誰もが障がい者を思いやり、必要なときは手助けをすることにより、障がい者が安心して暮らしていけるまち、また楽しめるまちになるのだと考えます。このため観光に関係する事業者のみならず、市民の心のバリアフリーの醸成に向け、県と連携しながらセミナーの実施などに取り組んで参ります。

また、全ての人が安全に安心して快適に旅行を楽しんでいただく観点から、市内の公の観光施設につきましては、全てバリアフリー対応となっています。

民間施設につきましては、改修を強制することは困難でございますが、宿泊施設等においては、県の補助制度等を活用しながら、バリアフリー化を進めて参ります。

本年度策定を予定しております、先ほど申し上げました、あわら市の観光振興戦

略におきましては、市の社会福祉協議会の代表者に委員として参画していただくことになっています。

障がい者や高齢者等の視点に立ってのご意見をいただき、ハード・ソフト両面から障がい者や高齢者に優しく、快適に過ごせ、楽しむことができる観光地づくりを進めて参りたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 芦原温泉駅の総合プランの造成や駅を拠点とした広域観光プランの造成、二次交通の充実は今までも行ってきたのではないのでしょうか。今回初めて取り組むのではないと思いますが、具体的にこれまでとどう違うのでしょうか、お答え願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今までも同じようなことということでございますが、あわら市においては具体的な観光戦略というのはありません。総合振興戦略の中に基本的な考え方はございますが、私はそれぞれの分野をどうするかということであるとか、各地区ですね、例えばあわらといえばあわら温泉だけが観光じゃないということは私は重々思っておりますので、じゃ、北潟はどうするんだ、劔岳はどうするんだ、金津のまちなかはどうするんだということを含めて、地区ごとにどうしていくのかということも大事でございます。それにおいては34年度までに、どのような事業をどういうふうに組み合わせて計画的にやっていくかというロードマップというものをつくって着実にまいります。

また、観光は行政が、あるいは観光団体でなし得るのではなく、観光消費額を増やすためには地域の人たちがそれぞれの受け皿をつくり、あるいは新たな商品をつくるというような市民ぐるみの動きをしなければ、幾ら駅を立派にしても、あわら温泉を立派にしても、観光客は増えませんし消費額は増えないと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 考え方はよくわかりました。

次に、越前加賀インバウンド機構、広域観光について再度質問します。

外国人宿泊客は少しずつ伸びてきてはいますが、全国レベルから見ればまだまだです。具体的にインバウンド誘客推進はどのように行っていくますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) 越前加賀インバウンド推進機構につきましては、今、共同で主に東アジア、東南アジアに向けて雑誌社、テレビ局なんかの招聘事業、それからプロモーション活動等を進めてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 外国人の宿泊について、あわら市は現在、中国紹興市と姉妹都市を結んでいます。今年35周年記念です。中国からの観光客の数は増えていますか。紹興市、中国からの観光客を増やすための考えはありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長（後藤重樹君） 中国からの観光客数の推移につきましては、平成26年が180人、27年が756人、28年が932人、29年は483人とちょっとばらつきはございますが、以上のような状況でございます。台湾ですとか香港などからの観光客と比べますと増えてきている状況にはないと言えます。

増やすための考えはあるかのご質問でございますけれども、先ほども申し上げましたように、インバウンド推進機構におきまして、東アジアの団体旅行を対象に積極的な誘客活動をまた推進していきたいというふうに考えてございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 毎年、紹興市へは少年使節団を送り出していますが、せっかく姉妹都市を結んでいるんですから、学生のつながりだけでなく観光客を誘致したり、商工業へのつながりをつくっていくべきだと私は考えますが、これまでにこのようなアクションは起こしたことがありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長（城戸橋政雄君） 紹興市との関係は35周年を迎えますけれども、この間、つい最近はですね、いろいろ中国と日本の間でさまざまな問題があって、やや国と国との関係が冷え込んだ、その影響が若干地方にまで影響していたということもあるかと思います。しかしながら、今、議員ご指摘のとおりですね、35周年を機に今後どうするかということについては、前向きに先方の中央政府と紹興市の政府といろいろ協議する必要もあると思いますし、また福井県は浙江省と姉妹提携を結んでございますので、浙江省もあわせてですね、そのようなことが方向性を探るためにもですね、今年秋に紹興市の方へ市長あるいは議長、あるいは一般市民を含めてですね、訪中団を派遣いたします。その際に、その辺の接触もですね、考えていくべきだろうと思います。

なお、参考までに昨年度からですが、中国紹興市の民間事業者、旅行社ですが、こちらから中央政府によることのない若者の旅行、どちらかというやはり小中学生中心でございますが、そういった動きも昨年度から始まっております。それらを踏まえてですね、今後はどのような観光、商工業を含めて関係性を保つかということも検討を加えて実現できるように努めて参りたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 外国人の観光客に対する補助金と申しますか、そういうのはあると思うんですけども、例えば姉妹都市を結んでいるところからの特別な補助金というか、そういうのはあるのか、また考えていくのか、お答え願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長（後藤重樹君） 外国からの観光客に対します補助制度につきましては、外国人滞在型観光促進事業補助金といたしまして、平成29年度からあわら市に宿泊する外国からの団体旅行を実施した旅行会社に対して、1人当たり2,000円の補助を行っております。ただし、1ツアー当たり上限10万円というような形の補助制度を設けております。

なお、姉妹都市を結んでいる紹興市からの観光客に対する特別な補助制度というのは設けておりませんので、今ほど申し上げました外国人滞在型観光促進事業補助金を利用していただくというような形になろうかと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 部長、外国人だけじゃなくて姉妹都市を結んでいるところも日本にも香美市とか、下妻市もあるんですけども、そういうところ、姉妹都市を結んでいる市が特別に来たときに、何か補助金というのは、外国人はさっきそういうのはあると聞いたんですけども、考えられませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長（城戸橋政雄君） 今現在、例えば香美市であるとか下妻市を訪れる民間の団体について、あわら市から補助を出すことはございますが、先方からお越しになる方々へ補助を出しているという事業はございません。

また、これは恐らく先方でも同じようなことは考えていると思うんですが、お互いに行き来することを促すためには、今のところ派遣元がそういう負担をしているという状況でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） もう時間もあんまりないんで、次に行きます。

障がい者の観光の準備はできているかについてですが、民間施設においてはバリアフリー化は財政、資金の関係でなかなか早急に行うことは難しい面があります。観光のまち、あわら市としてはやっぱり民間施設にも協力を行う必要があると思います。そのためには何と申しても資金です。小さい商店、事業者などは改修に当たって国、県の補助制度はもちろん、あわら市の補助もあれば取り組んでいただけたらと思います。あわら市単独での補助制度は考えられないでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長（藤井正浩君） お答えいたします。

福井県共生社会条例が今年1月1日から施行されましたが、これに合わせて県では今年度バリアフリー整備事業補助金というものを創設しております。この補助事業は小規模商業施設を対象にしたものでございまして、販売業、飲食店、理容所、美容院などの事業者を対象に、段差の解消、自動ドア化、障がい者用トイレの設置、点字ブロックの工事等に対し、補助の上限額はそれぞれ区分がございまして、2分の1の補助となっております。市を通さず、直接県に申請する制度となっております。申請手続が簡易であるほか、他の中小事業所向けの施設改修補助金などと比べまして補助上限額が高いのが特徴でございまして、規模が大きな工事にも十分対応できるものとなっております。

市といたしましては、まずはこのバリアフリー整備事業補助金につきまして、中小事業者に対し制度の周知を徹底し、活用を働きかけて参りたいと考えてございます。

市単独の補助制度を設けることにつきましては、今ほどのこの県補助制度が創設されたこと、また財政状況等を考慮いたしますと難しいものと考えてございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 難しいのはわかるんですけども、やっぱり検討してください。

J R 芦原温泉駅はバリアフリー対策ができています。しかし、えち鉄のあわら湯のまち駅はできていません。観光客はJ Rだけではないと思うんですよ、利用するのは。えち鉄も当然利用すると思います。これについて何か考えがあるか、お聞かせ願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長（杉本季佳君） えちぜん鉄道のバリアフリー化につきましてでございます。

えちぜん鉄道の利用者数というのは、現在、1日当たり500人程度なんです。芦原温泉駅は3,000人を超えるということでございまして、国のバリアフリー法上の基準に適用することから芦原温泉駅は適用しますが、えちぜん鉄道は適用しないといった状況にあるということが1点ございます。

それから現在の状況でございまして、えちぜん鉄道の駅舎は市が管理をいたしています。そこでは障がい者トイレはやや古いですがございまして。また、ホームの方でございまして、これはえち鉄側が管理をしているわけですが、まず電車とホームの段差、これは湯のまち駅ではございません。ですから、適用している状況でございまして。ただ、改札口からホームまでの段差、これが下りの福井方面からの電車に対しましては段差がございまして。上りにつきましては、段差はございません。また、落下防止といたしまして、点字用ブロック、これはございまして。

こういった中で、今後バリアフリー化をさらに充実させていくということで、福



井駅からの下り線のバリアフリー化、これが今重要になっているかと思いますが、現時点では鉄道事業者の方でその動きはまだ残念ながら、現在は乗務員と、それから駅員が人力で支援をしていくと、こういった形でバリアフリー化にかえて行っていると、こういった状況がございます。

今後ですね、市といたしましては、えちぜん鉄道に対しまして、また働きかけて参って、より充実したバリアフリー化を進めて参りたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 是非進めてください。

これにて、私の一般質問を終わります。

○議長(森 之嗣君) 暫時休憩いたします。再開を11時5分とします。

(午前10時52分)

---

○議長(森 之嗣君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分)

◇八木秀雄君

○議長(森 之嗣君) 続きまして、通告順に従い、12番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 12番、八木秀雄、それでは一般質問をさせていただきます。2件ございます。

まず最初に、芦原温泉街の大規模火災の教訓を得て何をすべきかということで質問をいたします。

老朽化されました旅館から大きな被害がございまして、周りの市民の方は延焼、そしてから飛び火があるかと、そういうことも含めて大変心配したことでございます。そういう教訓を踏まえて、あわら市はどういう対策を行うか、是非ご質問したいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) あわら温泉老舗旅館の火災から教訓を得て、どのような対策を行うかというご質問にお答えします。

まず、5月5日に発生した「べにや旅館」での火災に関し、関係者の皆様には心からお見舞いを申し上げます。

当日、私も火災発生直後から、1時15分には現場に駆けつけておりましたので、その後の鎮火に至る5時過ぎまで現場におりました。まずは、現場で感じたことを申し上げます。答弁ですが、私の市長という立場もございしますが、嶺北消防の副管

理者という立場もありまして、ちょっと中身を明確に区分けができない部分があるかもわかりませんが、ご容赦願いたいと思います。

1点目といたしましては、今回のいろんな消防車両の大型化と機能が高度化しているなということを感じております。

消防車両の大型化に伴いまして、一度に多くの署員が現場に到着し、多数のホースを使い、機敏な消火活動が行われていたと感じました。また、三国消防署から出動した高所放水車からは、毎分1,000リットルという大量の放水が行われ、延焼防止に当たっております。

後日、消防本部からの報告の際に確認したところ、刻々と変化する火災の状況に合わせて迅速に対応できるよう、現在ではホースを軽量化するなどの改良も加えられ、消火方法の多様化が図られているということをお伺いしました。

2点目は、嶺北消防組合嶺北消防本部と管内四つの消防署、及び市内10の分団が連携をして消火活動に当たっていたということでございます。

消防本部からの火災指令によりまして、管内の各消防署と市内の消防団が一斉に現場に駆けつけ、桑野嶺北消防組合消防長と山口消防団長の指揮のもと、役割を分担しながら精いっぱい消火活動が進められていたと感じました。

3点目は、嶺北消防組合と、旧芦原・三国・丸岡町消防の広域統合によりまして、消防力が増強されていると感じました。

旧芦原町時代には、勤務者による出動可能台数は2台であったと聞いております。広域化によりまして9台の出動が可能になったということでございます。また、今回は広域応援として、福井市消防局と永平寺町消防本部からの出動もあり、しっかりと連携のもとに消火活動が行われていたと感じました。

4点目は、延焼拡大を防止するための対応がしっかり図られていたということです。

当日は、ご存じのように南西の風が強かったことから、初期の段階から延焼阻止のため、「べにや旅館」の北側と東側に消防車両と署員が多数配置されておりました。その後、飛び火警戒に合わせて消防団員が補強配置されていたという状況も見ております。

現場でこのように感じた一方で、今回の火災におきましては、これから述べますような教訓を得て、対策の強化が必要と考えております。

まず1点目は、初期消火と初動対応の大切さであります。

「いかに早く駆けつけ、より正確に現状を把握し、適切な指揮命令を行うか」が、最も大切だと思います。今後、昼夜、冬場、住宅密集地や中山間地など、さまざまな時期や場所などを想定して、こうした初動対応の強化のための訓練をより充実していく必要があると強く感じました。

2点目は、消火能力の強化です。

消防署同士あるいは消防署と消防団の連携強化は何より重要であり、一方、各消防署や消防団がそれぞれ日ごろから切磋琢磨しながら、それぞれの消防力の強化を

図っていくことも必要と考えます。

また、老朽化した消防車両を高性能なものに更新していくことも重要であると思います。

3点目は、消火設備の充実です。

消火栓や防火水槽に加え、旅館などの建物内にある消火設備の点検、またその充実を行うとともに、地域の住民や従業員なども、消防設備そのものを的確に操作できるように日ごろから訓練することも必要と考えます。

4点目は、消防団の育成と強化です。

各地区における初期消火の充実を図るためには、消防団の強化が必要です。近年、消防団員は減少し続けるとともに、サラリーマンの比率が高まっています。このため、特に平日の日中における消防団員の出動というのは、非常に難しくなっていると、その傾向にあると伺っています。今後、大野市のように、女性を含めた消防団員の確保と育成が必要になってくるんじゃないかと考えております。

5点目は、日ごろからの備えです。

市内では、昨年10月に芦原温泉街で6棟を全焼する火災が発生し、今年に入りましても市内各所で大小連続して火災が発生いたしました。このため市におきましては、防災行政無線による火災予防を呼びかけるとともに、嶺北あわら消防署と連携した警鐘警戒に努めていました。

さらに、広報あわら4月号の発行に合わせ、「火災多発に伴う注意とお願い」の文書を折り込みで配布したところです。

今回の火災は、市民の皆様には火災予防を強く呼びかけていた矢先の出来事であるがゆえに、非常に残念でなりません。今後、子どもたちも含め、日ごろからの実践的な防火訓練の実施あるいは防火意識の更なる高揚を図っていくことが必要であると考えます。

最後に6点目として、風評被害への対策です。

昨年10月、本年3月、そして今回と、3度にわたる火災が温泉街で続いて発生しており、県内外に「あわら温泉は大丈夫か」との印象を与えました。旅館協同組合や市観光協会などでは、あわら温泉の防火体制の見直しを進めるとともに、各旅館では、自衛消防隊の消火訓練を強化する動きも見られます。

また、今回の火災を受けて、あわら消防署では、あわら温泉内の宿泊施設に対し、緊急の防火査察を実施しています。

市としましても、これらの動きも注視しつつ、市の観光協会などと連携して、あわら温泉のイメージ回復と安全安心な温泉地であることのアピールに努めて参る必要があると考えています。

以上の教訓や対策などにつきましては、嶺北消防組合やあわら消防団などの関係機関と、また地域と連携を強化して取り組んで参りたいと考えます。

なお、温泉街につきましては、その特殊性を踏まえて、旅館や地区住民とともに、更なる防火意識の高揚や消火活動の向上などを図って参りたいと考えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今、市長からのご答弁がありました。一番最初に、市長は今回も初めてのことということでございまして、嶺北消防組合の副管理者という言葉も入れてお話しするという具合にお聞きしましたのでこうしました。

それで、市長は今回の温泉街の火災を消防職員及び消防団の消火活動を自分の目で直視し、消防署より火災現場の状況の報告を受けての指揮、指導は初めての経験であると思います。それで、今、市長は今回の質問に対して、この教訓を得て重要な対策事項を五つ申しました。繰り返して言いますと、1点目は初期消火の初動対応ですね、その大切さ。そして、2点目は消火能力の大切さ、3点目は消防施設の充実、4点目は消防団の育成・強化と、5点目は日ごろからの備えが大事と、こういう内容でございました。

しかし、この5点は消防署、消防組合が率先して行うことでございます。それに対して、あわら市が協力することが私は肝心だと思います。最後の事項で、あわら温泉のイメージ回復、風評被害の対策、これは行政側が先頭に立って率先してやることだと思います。

私は非常に厳しいこの対策を、今の内容では1点しかございません。市が率先して行うことは何かと、これをもう一度、市長にただしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) まずは、市としてできることで大事なものは防火に対する、あるいは今回の火災に対する防災意識の高揚だと思います。火災が続いている中でですね、今回、特に春先は空気が乾燥し、温度も高めの中ですね、いろんなところでちょこちょこ火災が起きました。野焼きの問題もありました。車が燃えるとかあるんですが、こういうことに対して、市民みずからがうちは関係ない、大丈夫やろうと、そういうことがあるんじゃないかと思います。その辺をですね、いま一度しっかりと意識の高揚を図っていくということが市ができることの大きなものだと思います。

私どもが小さいころは、「マッチ1本火事のもと」と子どもたちが拍子木をたたきながら村を歩きました。今はそういう光景を見ることもありません。学校当局にも、そういう火災も含めた防災意識を徹底してもらおうというようなことも大事かと思えます。まずはそれに取り組むということ。

それと、先ほど言っているようなことは、私の考えではございますが、嶺北消防組合の幹部も私どもを呼んでですね、こういう点についてどう思うかということも一点一点注意喚起をしています。要は消防ができる範囲で、やっぱり能力の限界があるんじゃないかということも考えてまして、その一番大きいのは消防団の育成でございまして。消防の方から聞いていますのは、とにかく今は消防団がですね、兼業でサラリーマンをしていると。昼間は火事が起こっても、会社勤めで集まらないん

だということでした。さきの火災は、5月5日の休日で昼間でした。そうした中で、ある程度、団員も集まったとお聞きしています。これが日中であつたりとか夜間であつたりするとですね、この集まりも非常に危ないんだということを知っています。となると、消防団の状況もあり、市民みずからが初期の消火活動に参加するための意識高揚ですね、例えば地区ごとの消防の消火器の利用とかホースの使い方なんかを学ぶとか、そういうことを改めてしていく必要があるんじゃないかと思います。あと、技術的なことは今後、嶺北消防組合と連携してやる。その2点がまずは市ができる大きいことだと思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 市長もね、副管理者となってまだ浅いと思います。今の消防団員の育成とか強化というお話がありました。これははっきり申しまして、団員の募集は嶺北消防組合が全て行っています。それだからというんでなくて、今、市長の言うように行政側と連携、これが一番大事だと思いますので、団員の強化、増加、これはやはり行政として区長さんとかいろんな方をお願いする。今までは消防組合ありきでしたので、その辺は是非つけ加えてお願いしたいと思います。

あと、私も現場にいまして、やはり一番聞く話、それから火災が起こった後にいろんな話を聞く中に、どういうことをよく言われたかといいますと初期消火ですね、初動対応、これがやはり一番大事だと。もっと早くみんなの力でできないかと。消防署、消防団員が来る前に何かできないかと、僕はここが一番大きなポイントだと思います。市長、少子高齢化が全ての集落、まちでも増えています。我々は本当に今、少子高齢化のためにこういう初期消火の対策をみんなで協力しなければならぬと言いますが、本当に今動ける方、この温泉街でも消防の補助としてできる方がどれだけいるかということは本当に私は疑問でございます。初期消火、これを是非、我々市民、区民の皆様で力を入れなければならないと思います。

一つの例を挙げます。石川県加賀市です。ここには山中温泉、山代温泉、片山津温泉がございまして、あわらと違うところは温泉街の繁華街に消防署があります。山中にしても山代にしても、すぐプロの人が飛んでいかれると。これが今、伝統的にございます。

もう一つ、私が調べた結果、消防団員ですね、ボランティアでやっている。消防団の下に地域自衛消防隊というのがございます。地域自衛消防隊、これは加賀市には95のまちがございまして。その95のまちの中に96の消防隊があります。延べ人数でいくと隊員は1,029人いらっしゃいます。私の聞いたところでは、7月8日に自衛消防隊の訓練があるから、是非、八木さんに見に来てほしいと。私も時間があれば行ってきたいということでございます。地域自衛消防隊は何を一番やるべきか目標にしているのは、初期消火なんです。消防団員、消防署よりも我々地区の力を合わせた消防隊員がそこへ駆けつけて初期消火をなされると。これはね、温泉街というところでよく似たところがございますので、是非見ていただきたいと、私

はこのように思います。今のは私の一つの提案ですけど、市長はどのように考えていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 非常に好事例だと思います。ただ、この問題はですね、温泉だけの問題ではございません。あわら市内全体の問題です。今回の大雪もしかり、風水害は大きいのは出ていませんが、全国には地震あるいは大雨洪水等で一気に集落が失われるというような危険もはらんでいます。防災もしかりです。

ですから、今、まち・むらときめきプランという中でですね、各集落におけるコミュニティ、あるいは防災機能はどうなっているかということも、今は点検すると。それに対して各集落、地区においてどのような意識を持っていらっしゃるかということも含めて、今まとめるという作業をさせていただきます。そうした中で、やはり地区においてもですね、高齢者が多い、高齢者ばかりだということもある中ではどうするかということについては、また広域的な観点から市としても検討する必要がありますし、今おっしゃいますように、地域における自主防災組織がございしますが、その中でも消火に関してはどう取り組んでおられるのかとかにつきましても、今後、現状を見ながらよりいいものにしていくことが必要だと思います。

加賀市の例があるということでございますので、一度私もいろんな話を聞いてみたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今ね、市長が我々と友好しています加賀市に行くということで、是非一刻も早く行っていただきたいと私は思います。

再度、市長に伺いたいんですけど、今本当にまず自分の家は自分で守る、自分の会社は自分で守る、これが大原則だと私は思います。そして、それをやはり行政の力、そして消防の力によってより向上させるのが我々の当然の責務だと、このように思います。しかし、先ほども言いましたように、この世の中はね、少子高齢化が進み、ひとり住まいが進み、時間に余裕がない大変な時代になっています。私も温泉街に消防署の分室をつくったらどうかという気持ちはございます。しかし、行政側としてしっかりと我々の力でやること、これで一番大事なのは、やはり市民と対話をして行ってほしいわけでございます。私なりにこの大火の後に、行政側がどういう動き方をしたかということも調査しました。この場では言いませんけど、やはりもっともっとな、対話をしてどうすればいいと、どういう協力が要ると、そういうことを私は講じなければいけないと思います。もう一度、再度、市長の考えをお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今回の消火の現状とか課題も踏まて、また各地区からいろいろ

るご意見を賜りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) それでは、この一つ目の質問は終わらせていただきたいと思  
います。

それでは、二つ目の地域の中で子ども主体の社会参加のまちづくりと。これも少  
子高齢化が進む中、若者の力を使ったまちづくりが必要だと思ひます。市長のお考  
えを伺いたひと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 子どもの力がまちづくりに不可欠ではないかとのご質問にお  
答えします。

議員がおっしゃいますように、私も子どもの発想力・創造力には大きな可能性が  
あると考へております。本市におきましては、平成28年度の地域ブランド創出事  
業の中で、市内全ての小中学生と金津高校生を対象に「あわらの未来づくりアンケ  
ート」を配布し、多くの意見が寄せられました。また、芦原温泉駅周辺まちづくりに  
関する市民投票でも、実際に投票に参加してもらうなど、子どもたちがまちづく  
りにかかわっています。

子どもたちが地区の奉仕作業であるとか祭りなどの伝統行事に参加する、こうい  
うようなことがまちづくりに参画するきっかけにもなることから、今後こうした  
活動への積極的な参加を促して参りたいと考へます。

こうした活動について、二、三例を申し上げます。

先日、市民などが行うまちづくり活動を支援する「市民活動サポート助成金」に、  
昨年、あわら市の129番目の地区として誕生した「新みどり区」から応募がござ  
いました。その活動内容は、区を挙げて、区内の子どもたちに太鼓や踊りを教え、  
その成果を地区や近隣の納涼祭等で発表するだけでなく、近くの雲雀ヶ丘寮などを  
慰問し披露するというものでございます。そうした活動への支援のプランでござ  
いました。このような子どもたちの地域行事等への参加が地区のコミュニティ活動を  
活性化するとともに、ふるさと愛の醸成や高齢者を思いやる心などを育むことに  
つながると考へています。そして、このような活動の積み重ねこそが将来のまちづく  
りや将来を担う人づくりにつながるものと確信しております。

また、金津高校では、平成25年度に「地域の課題探究プロジェクト」を実施  
いたしました。その内容は、中高一貫連携クラスの2年生18人が、JR芦原温泉  
駅周辺や芦原温泉街の活性化策等について調査研究を行い、その成果を発表する  
というものでした。「美術部員が道路をペイントして華やかに」あるいは「トリム  
マラソンとカヌーポロを合わせたトライアスロン大会を実施する」など、若者  
らしい斬新なアイデアや問題解決のための具体案が提案されるなど、まちづくりに  
関心を持つよい機会となったと伺っています。金津高校は、市内の高校生が多く  
通う高校でも

ありますので、今後とも彼らからの提案を吸い上げ、発表できる場所や機会などを増やして参りたいと考えております。

そのほかにも大学関係では、包括的な連携協定を締結している福井工業大学が市内空き家の現地調査などを実施し、活用方策の検討などを行った事例もございます。大学生ともさまざまな機会を捉えて連携して参りたいと考えます。

市といたしましては、今後とも、こうした子どもたちの発想力や創造力をまちづくりや地域の活性化などに生かす場を積極的につくって参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今回の私の二つ目の質問で、子どもたち、小学生から大学生を対象にしているんですけど、絶対にとつくとあれですけど、子どもの力は一番必要とするということを思って、こういう質問をつくりました。そのときに私がちょっと頭の中で考えたのは、学校教育の中では非常に長年にわたり、各地域の小学校が特徴を出したいろんな先生方の指導によって、まちづくりのための基本的なことをたくさんやっています。すごく評価してもよろしいと思います。だけど、私も先生方のいろんな話を聞きますと、私たちは今の学習ですね、教科を教えるのに目いっぱいでございますと。あと、それ以外に大変な子どもの指導、これを行わなければなりませんので、はっきりいって目いっぱいだと私はそのように感じました。だから、今回は教育委員会にこれを投げかけようと思いましたが、これ以上、教育委員会に負担をかけるのは、私は先生方に対しても大変気の毒と思ひまして、行政側に目を向けたわけでございます。

今、市長からいろいろお話を聞きました。その中で一番、今よかったなというのは、129番目ですね、誕生した「新みどり区」ですかね、そこの地域の方が子どもたちに太鼓というものを教えることによって、いろんな伝承とか、そして子どもたちのきずな、努力する力、そういうようなものをやるということが僕はこれが一番すばらしいニュースだと思います。結論的にいいますと、こういうことを継続しながらやっていかなければならないというのが、私は一つの課題だと思います。

それで、このことで私の思いをちょっと言わせていただきますけど、子どもたちを対象にしたアンケート調査や投票なども行っていると、我々議員にも報告をしています。しかし、その中から実際に子どもたちの意見というものが取り上げられているかというのがちょっと疑問になります。あつたら言っただけならば結構でございます。やはり子どもたちの夢が実現する、実現に向けた取り組みがこのまちに期待をされていると私は思います。

あと、感じられましたのは、私もスポーツ少年団を指導してすごい年月がたちますけど、現状は非常に厳しいです。少子化、そして指導者不足、資金不足、そういうものでなかなか継続できません。スポーツを教えることによって、大切なのは地域と、そして地域でお世話になっている方にスポーツを通じていろんなことができ



れば、これが私はスポーツ少年団の考えだと思います。ただ、勝ち負けで強くなるというんじゃなくて、やっぱりスポーツを通じて地域に貢献にする、この貢献するというのが私は自然とまちづくりに発展していくということでございます。これをやはり伝統的にやっていくことが非常にあわら市の人材ですね、子どもの育成等に十分役に立っていると、このように思います。

あと、先ほど金津高校の中高一環のクラスの取り組み方で、彼らには受験という縛りがございませんので、ほかの方だといろいろな面であわら市にいろいろなボランティアでね、こういう自主的にいろんなことができるチャンスを与えるような企画を立てていることも私は知っています。しかし、これもなかなか単発的にうまくいっていないというように耳にしています。ですから、私が言いたいのは。

○議長（森 之嗣君） 八木議員、質問の途中ですけど、何をお聞きしたいんですか。

○12番（八木秀雄君） そういうことがございまして、私は単発的な事業じゃなくて長い目を見たスパンで今後やっていただきたいと思いますが、市長のお考えをお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 先ほどの学校教育の面です、各学校のどうのこうのとおっしゃいましたけど、私は各小学校を全部回りましたけど、各小学校では校長先生以下ですね、やっぱりふるさと教育というのは一生懸命皆さんが取り組んでいます。だから、先ほどいろいろどうのこうのと言いますが、各小学校の先生方はそういうことを意識しながら、子どもたちにふるさと愛を醸成しているという活動を盛んにされている。僕が言いたいのは、そういうような小さな積み重ねが彼らのふるさとへの思いやり、ふるさとに対する意見を言っていく、参画するということにつながっているということです、学校でもしっかり取り組んでいるということをお知らせしております。

それから、先ほどの単発的な事業につきましては、確かにおっしゃる点は否認しませんので、今後は何らかの形で継続的にそういうような意見を吸い上げるとか、もうちょっと関心を持ってもらえるような、そういうようなことを関係部局とも相談しながら考えて参ります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 市長の言うことはわかりますよ。しかし、学校教育としては目いっぱいやっていますので、是非、行政側としてうまく学校教育と連携しながら、こちらに重点を置いてやっていただきたいと、私はこのように思います。

最後に、県内で見ますと、鯖江市ですね、市長もご存じだと思いますけど、鯖江市は本当に長いスパンをかけまして、よく新聞に出ます。小学生から大学生の子どもたちが参画したまちづくり、これは本当に鯖江市は見本になるぐらいやっていますので、是非それも参考にさせていただいて、あわら市の人づくりは行政側が中心にな

って、そして市長から教育委員会も協力すると、これぐらいの形で私は是非やっていただきたいと思いますので、市長、答弁があればお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) せんだって、京都外語大学の学生が130名だったと思いますが、あわら温泉に宿泊してですね、あわら温泉をフィールドワークの場として参加されました。新しくできた学科だと聞いています。私の挨拶のみならず、その後、学部長であるとか学科長であるとか副学長といろいろお話ししましたが、そのようなことも大事でございまして、よそ者、若者のご意見を賜り得るような、そのようなフィールドワークとしてあわらを提供して参りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) それでは、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(森 之嗣君) 暫時休憩といたします。再開を午後1時とします。

(午前11時46分)

---

○議長(森 之嗣君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

◇堀田あけみ君

○議長(森 之嗣君) 続きまして、通告順に従い、1番、堀田あけみ君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 通告順に従い、質問させていただきます。

まず1点目、学校図書館の位置づけと役割についてです。

子どもたちの読書離れが言われ始めて既に久しいのですが、近年ますます子どもたちの読書の時間が減ってきているというデータがあります。その原因は、スマホやゲーム機の普及、また習い事などで子どもたちが忙しいという実態もあろうかと思えます。読書が好きな小学生は7割、そして中学生、高校、大学と成長するにつれ、読書の習慣が減っていき、大学生では5割以上が1冊の本すら読まないという実態になっております。私は、この読書離れには幼少期に単に読書習慣を身につけるために本を読ませる時間をとるだけでなく、読書の楽しさ、読書から得る喜びを子どもたちが感じ取らなかったがために読書から離れていっているのではないかと思います。もちろん読書は保護者からの影響もありますが、学校の役割、学校での読書環境も大変大きな要因だと思います。また、これは社会問題、教育問題を解決に導く扉だと考えております。そこで学校図書館に関連する質問をさせていただきます。

1点目は、学校図書館のあり方についてです。

平成26年度に学校図書館法が改正され、学校司書の名称が法制化され、学校図書館への学校司書の配置が努力目標ではありますが、明文化されました。努力目標であるがため、全国でも6割弱ほどしか配置されていませんが、この法改正から3年が経過した今、あわら市ではどのような状況でしょうか。現在の学校司書、司書教諭の人員の確保はされているのでしょうか。

2点目は、国の第5次の「学校図書館図書整備等5か年計画」において、学校の図書の増刷・更新、新聞配備、司書配置への支援がうたわれております。図書の増刷にしても、学校司書の配置でも、当然費用はかかりますが、この5か年計画では交付税措置とはいえ、国では2,350億円の予算が配分されております。あわら市はこの5か年計画に対してどのような施策、取り組み状況であり、またどのような予算計上を行っているのでしょうか。国の施策、財政措置に沿った事業を展開しているのでしょうか。今後の方策をお聞かせください。

3点目は、学校図書館の役割としてどのようにお考えでしょうか。

文部科学省の学校図書館の機能、位置づけとしても六つの視点から方向性を示しております。学校図書館が中心となり、学校における読書活動を多様に展開する、家庭や地域における読書活動の推進の核として学校図書館を活用する、学び方を学ぶ場としての学校図書館の整備を充実させる、いつでも開いている図書館、必ず誰かがいる図書館を実現し、心の居場所となる図書館づくりを進める、放課後の学校図書館を地域の子どもたちに開放するという六つの方向性を示しておりますが、その中の一つ、いつでも開いている図書館、必ず誰かがいる図書館を実現し、心の居場所となる図書館づくりを進める、この項目で私は学校司書の役割がここで大きく注目されるべきだと考えます。

近年、教育上の大きな問題になっておりますいじめ、発達障害、それに伴う登校拒否などの解決策の一つだと思います。常駐の職員を配置することによる効果は多く報告されております。学習効果はもちろんですが、授業中に学校司書が各教室を回ることに伴う教員サポートとしての機能や、職員が常駐することによる子どもたちの居場所機能など、はかり知れない効果が示されております。

あわら市として、学校司書を配置することによる効果はどのように考えているのでしょうか。また、学校司書の配置を含め、学校図書館を核とした読書環境を整えていただきたいと思っておりますが、教育委員会としてのお考えをお聞かせください。

以上。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) まず、学校図書館法改正後の学校司書及び司書教諭の配置状況と人員の増は行ったのかとのご質問にお答えをいたします。

平成26年に改正されました学校図書館法では、学校図書館の運営改善と利用促

進を図るため、司書教諭と連携をしながら学校図書館の機能向上の事務に従事する職員を「学校司書」として位置づけ、「学校司書」を置くよう努めなければならないとされたところです。

現在、小学校には学級担任等を兼務する「司書教諭」、中学校には同じく「司書教諭」と司書資格を持った「学校司書」を配置しております。

本市では、学校図書館法の改正後も、小学校への「学校司書」の配置は行っておりませんが、中学校に1名ずつ配置しております「学校司書」が、それぞれの学区の小学校を、月1回程度巡回しております。

その業務内容は、司書の専門的な知識や技能を生かし、図書館資料を整理することや掲示物を含めたレイアウトを考えるなど機能向上に努めるとともに、本の紹介や相談、読み聞かせなど、読書好きの子どもを増やす試みなどの活動を行っております。

次に、国の学校図書館図書整備等5か年計画に基づく本市の方針及び予算措置についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、今回の整備計画におきましては、図書整備費、新聞配備費及び学校司書配置費が用途を特定しない一般財源として地方交付税措置がなされております。こうした中で、本市の方針といたしましては、主に新聞配備とその活用及び読書環境の充実を進めております。

まず、新聞配備については、「N I E教育」指定校であります芦原中学校では5紙、金津中学校では3紙を配備しております。各小学校におきましては、1紙以上の配備としており、国が示す配備基準を満たしております。

また、学校司書につきましては、先ほどもお答えいたしましたとおり、引き続き中学校の学校司書による巡回活動を行って参ります。特に、本年度は、芦原・金津の両市立図書館に勤務する司書の協力を得て巡回を行い、読書環境整備や図書充実にも努めています。

なお、本市の学校図書館に関する予算につきましては、図書購入費として250万円を、学校司書の配置費用として1,070万円を充てております。今後、学校図書館の現状を勘案しながら、適切な予算措置を図って参ります。

最後に、子どもの「心の居場所」としての学校図書館の役割について、どのように考えているかのご質問にお答えをいたします。

学校教育における学校図書館は、読書活動等を通じて児童・生徒の「豊かな人間性」の形成や「確かな学力」の育成に大きな役割があります。加えて、議員ご指摘のとおり、近年、学校図書館は、子どもたちのストレスの高まりや、生徒指導上の諸問題への対応の観点から、読書の場としてだけの機能ではなく、学校図書館自体が「心の居場所」となることが重要視されてきております。

本市では、学校生活への不適應により、図書館に心の居場所を求める児童・生徒もおり、その際には、市費雇用の生活支援員や教員の業務の工夫などで対応しております。今後とも、学校図書館が子どもたちにとって、身近で心安らげる場とな

るように充実を図って参りますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 一つ一つ確認させていただきたいと思います。

まず、2点目の学校図書館の5か年計画ですね、図書整備の5か年計画ということにつきまして、これだけの予算がついて、今の人員というのは学校司書の配置として1,070万、これで今の学校司書の配置の人数なんでしょうか。学校司書の配置の人数は正確には2名ですね。これ、学校教諭は含まれてないんですね、この中には。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 1,070万円は、これは中学校に配置されております2人の司書教諭の主な人件費になります。学校司書の人件費になります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) ここでうたっております、これは絶対設けなくてはいけないという努力目標という形になっておりますが、これができて3年の間に小学校に1人も学校司書というのがいなかった。今現在もないというこの状況をどういうふうにお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 先ほども、議員もおっしゃいましたように、誰もいない図書館というのは、特に小学生の子どもたちにとっては、本を読む環境としては決して好ましい環境とは私も思っておりません。したがって、私がこの教育長の職につきましてから、中学校の司書が2名おりますので、何とか小学校にも司書を回したいといいますが、すぐに予算措置ができるわけではないのですが、今、現有の2人に1カ月に1回程度でもいいから小学校に訪問してもらえないかということで、配置を今進めているところでございます。何とか今の中学校の2名で、これは将来増やしていければ一番いいんですけども、今いる2人で小学校の方の図書の環境整備などもやってもらいたいと思って実施しているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 今、現実、小学校で、私は朝、孫になりますけど、孫と一緒に学校へここ1カ月ほど行っている中で、親と一緒にいく子が何人か見受けられます。その中のお母さん方、おじいちゃん方に話を聞きますと、学校へ行きたくない、その原因の一つとしていろいろなじめとか勉強がおくれているとか、いろいろあると思いますが、学校へ行って授業中に座っていることは当たり前なんですけど、体が悪くならないと保健室に行かれない。自分がちょっと休みたい場所、それはいい悪い

とかという問題は別としまして、休みたい場所が欲しいという、そこにいつも誰か常駐していれば、その役割というのはそこで少し和らぐのではないかなど。

県内でももっとあるのかもしれませんが、敦賀市、坂井市、福井市、鯖江市も予算に組み入れて既に配置しているという状況です。これはちょっと前のことなので、もしかしたらもっと多くの市町がこういうことに取り組んで、予算の中にきちっと取り入れているのではないかと思うんです。さっきも何回も言いましたけど、やっぱり学校司書といいますのは本当に子どもの心の居場所としてそれをサポートする専門知識を有する学校司書の配置、それが常時いるという、1カ月に1回、1週間に1回でなくて、常時そういう方が学校の図書館にいるという、そういうことが大事だと思います。それについて、難しいかもしれませんが、今後どのぐらいのスタンスでそれを可能にしていくという計画、施策はありますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 答えいたします。

今、堀田議員のおっしゃいました不適應を起こす子どもたちの対応というのは、現在の小中学校でも十分やっているつもりでございます。確かに、図書館も心の居場所ではございますので、図書館にも人がいることは大変望ましいことでございます。

しかし、本市といたしましては、学校の正規の教員以外に市単独で30名の支援員を雇用しております。これは市としては大変多い数だと私は思っております。多動性児童対応、発達障害などを抱える子への対応をする支援員、生活支援の支援員、低学年の子どもたちの支援員、不登校などの不適應を起こす子への支援員、総勢30名雇用しております。この人たちが子どもの心理面での不安定に対応しているということを、まずご承知おきをいただきたいというふうに思います。

その上で図書館を心の居場所とするということは、問題があるなしにかかわらず、先ほど申しあげましたように、人がいると子どもたちは安心するというのもございますので、当然、中学校の学校司書も回りますけれども、各小学校には司書教諭がおります。この司書教諭はきちんと休み時間などには配置して、子どもたちの本の貸出の授業も行っておりますので、その点もご理解いただきたいと思っております。

今後の教育委員会の考え方としましては、できる限り図書環境の整備をしながら、この学校司書が配置できれば、それが一番望ましい方向であるというふうには考えております。その前には、まず学校司書の力をかりながら、現有の図書館の環境整備を行って参りたいと、このようにご理解いただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 30名の支援員、この中には心理的なこと、ソーシャルワーカー、いろんな方を含めてそういうことも聞いております。このことも30名ですか、ごめんなさい、私の知っている限りではもうちょっと少なかったように思いま

す。ただ、その分、忙しいというのは聞いております。

その上で、放課後も開くというような学校図書館が理想だと私は思っております。それで、この司書教諭といますのは、どうしても学科と担任、ほかの授業と共有することもありまして、そこでずっと一緒にいれるわけでもありませんし、そのことを考えますと専門的な方がいた方が私はもちろん、教育長もそういうお考えだとは思いますが、そちらの方へそうした機能が全部、各学校に配置することによって、これの機能は本当に実現できることだと思っておりますので、できるだけ早い期間にこういう取り組みを実現するように要望いたします。よろしく願いいたします。

一つ目の質問を終わります。

続いて、二つ目の質問に移ります。J R 芦原温泉駅周辺整備について。

今回、J R 芦原温泉駅周辺の整備について、市長は大幅な計画変更を発表されました。これまで合併直後からこのことについては長年、数多くのワークショップを開催し、多数の市民の意見や学識経験者の意見を伺いながら計画が策定されたにもかかわらず、市長が交代したら、言葉は悪いんですけど、一夜で内容が変更されました。今までに過去の意見調整でも市民の意見が通らないことは多々ありました。それは専門家の意見や財政事情など、市民の意見どおりにならないことはあって当たり前のことです。これは市民だけでなく、議会も同じであり、我々の意見が計画に反映されないことはあってしかるべきことでした。

しかし、問題はその見直しの決定過程です。これまでの計画は、市民とワークショップを開くなど、多くの人と意見調整を重ねてから計画が策定されてきました。しかし、時間がないのは確かかもしれませんが、それにしても今回の見直しについては意見調整が足りないと思えます。確かに、5月の発表では中間発表であり、決定ではないとのことでしたが、それでも新聞に載ったりしたことにより、市民の反響はなぜこうなったのという思いと驚きでいっぱいです。計画策定段階でワークショップや各種委員会に参加してきた人は、駅周辺整備に関心のある人たちです。その関心のある人たちが無視された、意見を言う場を奪われたという感情が生まれたら、私はこの計画がどんなに素晴らしいものに見直されても、一緒にまちづくりを進めていこうという市民がいなくなってしまうのではないかと危惧します。今回の変更について、市民への説明責任は十分に果たされていないのではないかと思います。

また、J R 芦原温泉駅周辺整備は、単に新幹線のことだけでなく、広域的に活性化する取り組みを考えているのでしょうか。

そこで市長、この議会で市長が見直した計画にどれだけ市民への思いが込められているかをお聞かせいただく機会となるよう質問させていただきます。

まず一つ目としまして、今回の見直しの大きな要因は何だったのでしょうか。計画そのものの内容を見直した結果、事業規模が縮小となったのですか。それとも事業規模を縮小するために内容を変えたのか、お考えをお聞かせください。

2点目、新幹線開業に向けた駅周辺の計画は、平成19年の芦原温泉駅周辺整備基本計画策定のときから数多くのワークショップを開催し、市民の意見を聞きながら計画策定してきました。それが市長が変わり、計画が変更となったわけなんです。これまでよりよきあわら市のためにワークショップに参加してきた人に対して、この変更を発表した市長はどのように説明し、理解を求めていくのですか。ワークショップや各種委員会で意見を述べ、計画にかかわった人の虚しさとか怒りにどう対応していくのでしょうか。

今後、事業を実施していく中で、市民の教育は必須です。あわら市は人口3万人の小さな、人の顔が見える規模のまちです。計画だ、法律だとしゃくし定規にやっていくのもやり方かもしれません。大きなまちの市役所の職員なら、道路事業でかかわった市民と再びかかわる確率は低いかもしれませんが、あわら程度では、かかわった市民とまちでばったり出会ったり、他の業務や、例えばPTAの役員などで一緒になったりもします。事業を進める上で市民の気持ち、一人一人の心という部分を大切にすべきではないでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

3点目として、まちプランで示すエリアだけでなく、もっと広いエリアで新幹線効果を普及させるべきではないでしょうか。坂井市などの連携などは必須だと思いますが、どうお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) まず申し上げます。私も2月の選挙で多くの市民の声に傾ける中、選挙公約にも芦原温泉駅周辺機能及びその整備の充実については訴えて参りました。ほかの候補者もいろんな意見がございました。そうした中で、私は市民の意見を真摯に受けとめ、2月以降、この問題に真摯に取り組んできていることは、まず申し上げます。

まちづくりプランにおいて、事業規模を縮小したとのご指摘についてお答えします。

昨年12月提示案と比較して、今回、特に土地活用検討街区における計画図を捉えてのことと思いますが、まずは、そのご指摘は当たらないことを申し上げておきます。確かに、この検討街区に予定していた19億円の事業費は、今回3,000万円に縮小しております。これは、この区域を市の直接投資から民間資本へ誘導する区域へと見直しを行うとともに、その調整等に要する費用を見込んだ、現時点ではそういう経費になっているからでございます。この計画の内容が新聞などで報道されるにつれて、民間事業者から注目されるようになりました。現在、土地活用検討街区や周辺地域について、複数の事業者からさまざまな問い合わせをいただいております。

ところで、そもそも12月提示案では、土地活用検討街区は新幹線開業から5年を目途に整備する区域として位置づけられていたと私は伺っています。新幹線開業後に本格的に整備をするエリアであるならば、整備手法が決まっていない段階にお



いて、具体的な絵を描くことはなかなか難しいとも思いました。

したがって、19億円の税金を投入するという点について、現時点で決めるにはなかなか難しい中で、一旦猶予させていただき、民間の反応を背景に民間の活力で開発できるのであれば、これを効果的に活用すべきであるとの考えから、民間事業者の動向も注視するとしたものでございます。もちろん民間開発に当たっては、市として何らかの形でこれにかかわり、誘導していく必要がございます。また、官民共同で整備する機能がある場合には、どのような連携が最善かを検討したいと考えておりますので、そのための調査費とご理解いただきたいと思います。

また、計画そのものの内容を見直した結果、事業規模が縮小となったのか、事業規模を縮小するために内容を変えたのかとのご質問ですが、事業費に関しましてはそういう観点ではなく、なるべくコスト削減に努め、最少の投資で最大の効果を得るとの考えのもとに検討を重ねて参りました。その結果、現段階の整備内容では約20億円という事業費となっているものの、プラン全体の規模を縮小したとか、しようとしているものではありませんので、ご理解を願います。

次に、これまで意見を述べてきた市民に、どのように説明をするかとのご質問についてお答えします。

市長がかわり、一夜にして計画が変更となったとのご指摘ではありますが、先ほども述べましたように、私は市長選において「JR芦原温泉駅及び周辺の機能の充実と着実な整備」を選挙公約の一つに掲げて参りました。市長に就任し、よりよいものにしたいと熟慮を重ね、協議を重ねるなど時間をかけて見直しを進めて参ったと考えております。

昨年の3月に「芦原温泉駅周辺整備基本計画」というものが改定されております。これについても何度も読みました、見ました。また、これまで必ずしも市長がしていなかったという芦原温泉駅まちづくりデザイン部会、景観まちづくり協議会、芦原温泉駅周辺賑わい創出協議会、あわら市地域ブランド戦略会議にも私自身も直接参加し、市民の皆様の声に耳を傾けて参りました。

こうした中、庁内での政策ヒアリングや予算査定を通して、昨年3月に「12月提示案」の詳細な説明を受けた際には、職員に先行して開業した駅の実情をどれほど参考にしているのかであるとか、芦原温泉駅開業の効果をどのようにしてエリアに波及させていこうとしているのかなどを質問し、その点について非常に弱いなということを感じました。このため担当課とともに、先行開業している長野、新潟、富山、石川県内の新幹線駅の視察に加え、県内外の専門家や経済界などからもさまざまなご意見を賜っております。

さらに、先ほども言いましたように、庁内における検討体制も強化いたしました。土木だけでなく、経済産業部あるいは総務部、財政部も入れた協議を重ね、見直しを進めて参ったわけでございます。そして、新幹線駅の周辺整備に伴う負担が財政に重くのしかかっている自治体もあれば、施設の整備により、利用者を大きく伸ばしている駅もあるというようなこともわかりました。

その結果が、吉田議員のご質問でも答えたとおり、駐車場の規模拡大や、逆に先にお答えした土地活用検討街区における民間投資の活用へというような形で取りまとめたものでございます。

議員おっしゃるとおり、これまで数多くの市民ワークショップを実施し、いろいろなご意見やご提案をいただいて参りました。ワークショップは市民の意向や思いを聞くことのできる場であり、私も大変貴重な機会であると考えています。しかしながら、その中で出された全てのご意見を反映できるわけではございません。財政状況、諸般の事情により参加されたお一人お一人に沿わない計画になることもございます。

特にまちづくりに関しましては、これが正解という答えはなく、社会経済情勢の変化にも適切に対応し、そのまち、その土地に合った施策・計画を立てる必要があります。そこで、地元に住んでいる方々の意見と行政の考え方をすり合わせながら、よりよい結果に導くことが我々の仕事であり、責務であると考えています。

ワークショップでの意見を無視しているのではないかとお尋ねですが、西口駅前広場における機能には、カフェや観光情報発信施設、交流空間など、ワークショップでいただいているさまざまな意見を反映させています。あわせて、先ほど申し上げた実情に即した整備ということを総合的に考えた上で、現在お示ししているまちづくりプランになったものをご理解いただきたいと思います。

なお、市民の皆様には、これまで新聞で変更案が大きく取り上げられたこともあり、私も多くの皆様から意見をいただいております。賛同のご意見も数多くいただいております。

今後、まちづくりプランの内容を広報紙に掲載するなどし、市民に広く周知するとともに、ホームページへの掲載や関連する行政区、団体への説明会などを通して、事業へのご理解とご協力を賜りたいと考えています。

最後に、駅周辺整備を広域的に取り組む考えはあるのかとのお質問にお答えします。

吉田議員のご質問でも答えましたが、今回お示ししているまちづくりプランは、新幹線の開業効果を駅周辺のエリアだけにとどめるのではなく、市内全域、さらには嶺北北部全体に波及させることを念頭にしております。

西口駐車場を300台収容可能な立体駐車場として整備することにつきましては、あわら市だけではなく坂井市や福井市北部、永平寺町、勝山市など、エリア人口約16万人以上という、これまで以上に広い範囲からの利用を見込んでいるからであります。このように開業効果の波及や駅利用者の受け入れも、これまでよりも広域的に考えることにより、さらに地域の活性化につなげていく必要があると考えております。

駅周辺の整備は50年、100年に1度のチャンスとも言われていますが、整備して終わりではありません。整備してからが本当の始まりです。今後、将来にわたり芦原温泉駅が「福井県の北の玄関口」として誰からも愛され長く機能し続けるよう、

今回の計画の見直しも、そのような考え方の中で進めておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 細かいところは吉田議員の朝の質問で、こういうふうな計画に変更されたということの内容は大体承知いたしました。

私が今ここで一番問題にしていますのは、自分がかかわったこともあるんですが、10年ほど前からまちづくりにずっとかかわって参りまして、何回かプランを立てては最後の土壇場になるとひっくり返されているという、それも全然知らない間にひっくり返されてしまったという、そういう経緯が何回もあります。それで、今回も同じような感じを私が受けたわけなんです。

まずは、2月に就任されてから5月の短期間、その間の中には雪の除雪、雪害というのがありまして、これ1本に絞っているわけにはいかなかったとは思いますが、2月、3、4、5月の間にいただいた2カ月半ぐらいの間に、何回、市民の協議会の方と話をしたかということですね。そして、今のこの計画になったかということがまず1点です。

見直しが悪いと言っているわけではないんです。見直さなくちゃいけない部分の中にはあるかもしれませんが、それはきちんと市民と意見調整した上での見直しなのかということと、かかわった人が本当に知らない間に計画が変更されているという、この2点がやっぱり大きなことだと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 別に、私は市長になってからまちづくりに携わったわけではございません。これまでも多くのまちづくりにかかわっています。あわら市においてもかかわっておりますし、観光営業部時代も、もちろん観光というのはまちづくり、人づくりが主でございますから、凝縮した期間ではございますが、そういうネットワークあるいは経験を生かして私の意見を庁内でいろいろぶつけ、そういう中での議論を深めて参っております。

そうした中で、先につくった芦原駅周辺整備の基本計画書、これは物すごく意見が凝縮されてすごいものだと僕は思っています。僕はこれをベースにしています。これをベースにしていますが、この中でやっぱり僕が見て足りないという視点があるわけです。ですから、それを少しずつ、もっとよりよいものにということで変えているということと、やはりこの2カ月、3カ月の間も社会情勢が大きく変わっております。いろんな問題が浮き彫りになっている中で、午前中にも申し上げましたが、幾らでもお金があるなら何とでもします。しかし、限られた予算で今後まだまだ財政需要が見込まれている中では、やはり選択と集中という考え方が入らざるを得ないということです。

それから、市民のワークショップの件でございますけれども、おかげさまでこの間、各地区、各エリアにおいていろんな意見交換場、懇談会に私が呼ばれて参りました。そうした中で、形上のブランド戦略会議だとか創出協議会以外にもいろんな方からいろんなご意見を伺っています。ですから、この協議会の回数が何回だとかいうんじゃないで、この間においても、逆に意見が出ない協議会においては、私からこう考えるんですが、こういう観点からのご意見はどうですかというような意見の誘導もしてきております。そうした中でございますから、この協議会に入っている方々だけではなくて、幅広く聞いております。市外のいろんな経済団体とかからもいろんな意見を賜っております。近々、経済同友会からも意見を賜るといふふうに聞いております。

私ども、あわら市民だけではなくて周辺の団体、福井県全体が「北の玄関口」としてあわら市がどう動くのか、芦原温泉駅の機能をどうするのかということを目にしているわけでございます。そういうことも踏まえて、協議あるいは皆様と意見を交換してきたということでご理解願いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 何回となく市民の人と一緒に協議されてきたということで、市民の意見、思いというのは十分、市長の心の中に入っているということですね。かかわった人が知らない間に計画を変更されてしまったということはないということですね。

そうであれば、これからもそのような姿勢、それと変わったことの周知ですね、かかわっている協議会の方だけでなく、かかわりたくてもかかわれない人もたくさんおります。でも、思いを持っている人もたくさんおります。もちろんあわら市だけでなく、近辺の方々にも私は意見をいただいております。そういうの方々にも周知するように、今、先ほどおっしゃいました広告、ホームページ、団体などの説明、そういうことをこれからも積極的にやっただいて、一つ一つ皆さんに周知していただければありがたいと思います。

あと、私がかかわった中で、広いエリアといいますのは二つありまして、今の坂井市とか永平寺とか加賀市とか、大きいエリアでの広域的という意味と、それから今のプランの市の中の広域的という意味は二つにかけて、ちょっと私の質問もわかりにくかったのかもしれませんが、あわら市以外の広域的なことでは、今いろんな取り組みを考えて、具体的に何か連携的なことを進めているのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） まず、隣接の市でございますけれども、これまでもインバウンド推進機構の協議会がございまして、その間、勝山市、永平寺町あるいは坂井市の首長さんに会いに行く機会がございまして、そういう折にですね、あわら温泉周辺はこうしたいんだと。ここを皆様のエリアの玄関口として活用していただき、

またその皆様の市民、町民が上京される折、あるいは使われる折には利便性の高いものにしていきたいということでの利用の仕方であるとか考え方はご説明をしております。

しかし、坂井市民とか永平寺町民とか、そこまで何をやっているのかと言われるとあれですけども、ただし、新聞でですね、なんか変わったという形で出たものから、あれでのリアクションが結構ございましてですね、坂井市の県会議員からも、市長、ちゃんとしっかりと駐車場をつくってくれよというような意見を直接いただいたりですね、そういう意見交換もしていますので、今後ですね、もうちょっとより詳細に説明をしていく必要があると考えております。

あわら市役所内におきましても、私ども幹部職員は皆さんわかっているんですが、20代、30代の若い職員はまだよくわかっていないと思います。これはですね、今月中にそういう若い職員向けの説明会も開催するというので、今、日程を組んでおります。

また、広域的なという問題でございましてけれども、これは何度も申し上げますが、この新幹線開業効果を広げるというのは、駅周辺のプランだけでは無理だと思います。そういう意味において今回、広域的な連携をいろいろ入れました観光振興戦略をつくり直すであるとか、あるいは、まち・むらときめきプランの中で地域における資源を掘り起こしていただいて、それをこういうような開業の際に生かせないかとか、そういうようなさまざまな意見を聞いたり、またそこを生かしてもらおう。そんないいもんをつくるなら、今度は駅をつくるから駅の賑わい広場で売ような仕組みをつくりませんかとか、新たな商品づくりをしませんかとか、そういうようなことも兼ねて行っていくと、同時並行で行っていくということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 職員、市民、全てに周知する、浸透するというのはなかなか難しいことだと思いますが、そういうふうの一つ一つ努力していただければ、自然とというわけにもいきませんが、何らかの形で浸透していくような形をとっていただければと思います。

あと、もう一つの広域的という意味は、今のエリアに人の足を止めるということじゃなくて、まちの中へ繰り出すような、そういう広域的な考えもあるのかと。というのは、何年か前にJR芦原温泉駅活性化事業というのに自分は携わってまして、aキューブなんかをつくったときも、自分はそこでやってたんですが、そのときにまち歩きプランでつくった箇所もあるんですけど、今あれも一応事業そのものは終わったんですが、全然誰も歩いておりませんというような状況です。というのは、そこに何もなければなんですよ。IKOSSAまで行く道を歩かせるというプランやったんですけど、IKOSSAまで何もありません。そういうのも含めまして、こういう広域的な動きというものを考えていただきたいと思います。それについてどうお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 歩かせようと思った場合に、単に物とか標識があっただけでは歩かないと思いますし、そのまち、地域の魅力が伝わりません。これはまち歩きをやろうと思ったら、並行してそのまちをおもしろおかしく説明できるような人、ガイドの養成というのもしていく必要があるかと思います。芦原温泉駅の周辺もいろいろ魅力的でございますから、1人でも多く、そういう観光ガイド的な人を養成していくというようなことも大事かと思えます。

また、さきにaキューブの方で「べにや」支援のためのライブが行われました。ショップもやっていたので、私もそこに寄せていただきましたけれども、晴れたいい日で環境がいいと、ああいうところにも人が集まってくるんですけども、残念ながら天候が悪い中では、ああいうのを1年中維持することは難しいかなという中で、そこでショップをしていた人にはもうちょっと待ってのうと、天候に左右されないような、そういうところも今考えているから、こういう活動を大事に大事に育ててくださいねというような意見交換もしてございます。aキューブにつきましても、今後さらに検討街区とともに、もっといい活用ができないかということについては検討を重ねて参ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 言葉尻を捉えるようですが、検討していくというのは先ほどもおっしゃいましたように、しないということでしたので、努力するようお願いいたします。

これからも市民への報告、周知、それから思いも考えながら、あわら市、私たちが含めてですけど、大きな一つの起点となる事業を皆さんの納得がいくような形で進めていけたらと思えます。

これで私の質問を終わります。

---

◇三上 薫君

○議長(森 之嗣君) 続きまして、通告順に従い、11番、三上 薫君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 11番、三上 薫君。

○11番(三上 薫君) それでは、通告順に従い、11番、三上、一般質問を行います。

人口減少社会と県内移住促進などについて4点、お伺いをいたします。

まず1点目、北陸新幹線が金沢開業して4年目を迎えたところです。外国観光客が急増し、ホテル等の宿泊施設が急増しております。金沢では1万室に近づき、名古屋市と肩を並べる勢いがあります。

地方都市では珍しい大企業の本社機構、製造部門の移設、新設が続いています。

一例を挙げれば、富山県ではファスナーのYKKが発祥地の黒部市に本社機構の一部を移し、東京から1,000名以上を住まわせている。そのために社宅をつくり、ホテルを新設し、新たなビジネスチャンスを開いた。石川県では絶縁抵抗大手の日本ガイシが能美市内に最新鋭工場を新設、昨年には増設している。白山市ではキリンビール跡地に液晶の最大手ジャパンディスプレイが1,500億円を投じて最新の基幹工場を完成させた。また、建設機械のコマツが金沢港に新工場を建設し輸出にシフトしている。

これらは首都圏や中京圏から利便性のよくなった北陸を取り込もうとするものであります。むろん背景には、経済性や地震対策として東海地方から移転し、リスクを分散する狙いもあります。移住の促進にも一役買っており、能登の穴水、能登島などの過疎地域が見直され、首都圏ばかりでなく、太平洋側からの移住者が増えています。総数では顕著な島根県、長野県、山梨県等には及ばないが徐々に増えつつあります。個人が地域に溶け込むばかりでなく、行政が積極的に絡んで集落の形成に成功したところもあります。自然増に期待が持てない現状を打破する手だてと言える。新幹線が2022年には敦賀まで延伸します。これらの事実は新たな可能性を示唆するものではないか、市長の考えをお聞きしたい。また、方策はあるのかも伺いたします。

2点目、2025年の人口減少時代を見据えて大胆な行政の見直しは待ったなしの課題であります。1月末に2017年の人口移動報告が発表されたが、東京を中心とする首都圏への一極集中は是正されず、東京オリンピックを控えて加速度を増している。政府は2014年度から危機感を持って東京から本社機能を移転した企業に税制面での優遇をすとか、自治体に地方創生のための交付金を出すとかした。

地方への効果は、前項で示したような北陸新幹線関連のほんの一部に限られています。「日本創生会議」の報告書は衝撃的であり、今でもあせない。この骨子は2040年には、日本の総人口は2010年に比して2,000万人減少して1億700万人と予測する。22年後の近未来の予測であります。判断の指標としたのは人口の再生産力として中心をなす20歳から39歳の女性人口の推移であります。この指標によれば、全国で896都市に消滅可能性があり、うち523都市は1万人以下になる。本県では池田町、高浜町、美浜町、おおい町の4町が消滅の危機にあります。

あわら市を見るとマイナス52.2%となり再生産力のある女性は1,335名(2010年には3,120名)でしかなく、市人口は1万9,916名、1万人余り減ることが予測されます。せっかく地元の高校まで育てても首都圏に進学し流出する一方、地元は高齢化が急激に進行いたします。人口減少は若者世代、現役世代が減少して一方で高齢者が増大することであるから、税制面、医療面、社会構造等全体に大きく影響を与えることとなります。市長としてできることと、しなければならぬ対策はあるのではないかと思います。お聞きいたします。

3点目、東京、首都圏への一極集中は毎年進んでいます。ご存じのように、さき

の2040年の問題の前に、2025年危機説が既に指摘されています。昭和22年から24年生まれのいわゆる団塊の世代が75歳に突入してくる、総勢1,000万人になると予測されています。その波及はあらゆる分野に大きく作用されます。介護、福祉を例に挙げれば、東京圏では2020年には高齢化率が26%となり、後期高齢者が180万人増えます。入居施設が絶対的に不足いたします。杉並区では全国に先駆けて静岡県南伊豆町に特養を建設することになった。杉並区の方50名、南伊豆町周辺の方50名が入居し介護保険の費用負担など、これからの課題はあるが、新しい試みとして注目されています。ほかにも同様の動きがあらわれている。遠い関東の話ではなく、英知を絞った解決策として考えたい。市長のお考えをお聞かせください。

4点目、夕張市は2007年に353億円の赤字を出し、自治体として初めて財政破綻し事実上倒産しました。あらゆる無駄を省き、支出を抑え再建途上にある。市役所の職員は半分以下に削減され、給与は6割になった。市長の報酬は20万円である。なぜ夕張を問うのかというと、消滅可能な地方都市の近未来との指摘があります。高齢化が進み、子どもがまちから消えて税収が急減すると、夕張の今は私たちの未来を映すこととなります。そうならないためにも、まだ体力のあるうちに手を打つことがあるのではないかと、市長の見解をお伺いいたします。

以上、4点について、1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) まず、北陸新幹線県内延伸に伴う新たな可能性についてのご質問にお答えします。

北陸新幹線県内延伸により、首都圏をはじめとする沿線地域との移動時間が大幅に短縮され、首都圏等からの交流人口の増加やビジネスチャンスが広がります。交流人口の増加は、観光消費を増加させ、宿泊や飲食のほか、移動手段としての交通サービスなどの産業をはじめ、土産品などの生産性の向上も見込まれます。食材や加工品・原材料の消費も誘発されるとともに、それらを配送するための需要、電気、水道、ガスなどの消費が拡大されるなど、幅広い産業において新たな需要を生み出す可能性があります。これらにより被雇用者の所得も増加することで、地域内での新たな個人消費につながり、地域社会や経済全体が活発化するものと考えております。

なお、財団法人北陸経済研究所の試算によれば、北陸新幹線県内延伸による福井県内での経済波及効果は年間約210億円、雇用創出効果は年間約1,900人と見込まれています。

市といたしましても、北陸新幹線県内延伸や国道8号福井バイパスといった交通ネットワークの整備による大きな人の流れや自然環境、地震発生率の低さなどの地理的条件の優位性など、本市の強みを生かし、本社機能移転を含む企業誘致や市内企業の増設、ビジネスホテルなどの誘致などに取り組み、産業の活性化と雇用の創



出にも供するよう頑張っ参りたいと考えています。

次に、人口減少時代を見据えてしなければならない対策があるのではないかとのご質問にお答えします。

総務省が有識者会議である「自治体戦略2040構想研究会」に示した資料によりますと、今後の人口減少社会では、働き盛りの世代が軒並み20%から30%減少するそうです。このため住民税が減少するとともに、地価についても下落することが必須となり、地方税収は大幅な減少になると示されています。また、働き盛りの世代の減少は労働者不足に直結し、企業活動の衰退にもつながります。

さらに、高齢化の進展は、医療費などの扶助費を増嵩させるだけではなく、集落におけるコミュニティの核となってきた伝統行事や文化の衰退をも招きかねません。人口減少問題は国家的な課題であり、一自治体だけで解決できるものではなく、国や県、民間事業者などが連携して取り組んでいかなければならないと認識しています。

このようなことも念頭に、人口減少時代において10年先、20年先を見据えて、あわら市が喫緊に取り組む主なものを申し上げます。

一つ目が、「JR芦原温泉駅及び周辺の機能の充実と着実な整備の推進」であります。

北陸新幹線県内延伸まで5年を切る中、JR芦原温泉駅を「福井県の北の玄関口」と位置づけ、駅周辺の整備を着実に推し進めるとともに、開業効果を市内全域はもとより、嶺北北部まで波及させ、地域の活性化や産業の振興につなげて参ります。

二つ目が、「農業・農村の活性化、商工業・観光のさらなる振興」であります。

農業・農村の活性化につきましては、集落機能の維持・活性化を目的とした「あわら市まち・むらときめきプラン」の策定と、そのプランに基づく集落活性化のための支援を充実させて参ります。商工業や観光業につきましては、市内に数多く存在する優良なものづくり企業のニーズに応じた振興策の充実や商店街の活性化、中小企業の振興にしっかり取り組む必要があると考えています。

また、北陸新幹線開業に向け、あわら市の観光を次のステージに引き上げるため、各種施策を計画的、効果的に展開するための「観光振興戦略」の策定を行います。

三つ目が、「子育て支援の強化、高齢者が元気に暮らすまちづくり、医療福祉の充実、スポーツ・文化の振興、ふるさと教育の充実」であります。

本市においては、妊娠期から子育て期まで、切れ目ない支援体制を既に構築しておりますが、更なる支援策の充実を図りながら、よりよい子育て環境の整備を進めて参ります。

高齢者につきましては、医療や介護、介護予防、生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を図って参ります。また、元気な高齢者も増加しており、こうした高齢者が持つ豊富な知識と経験を生かせる仕組みづくりも考える必要があると考えています。

さらに、健康志向の高まりや余暇時間の増大に伴い、レクリエーションや生涯学

習への関心が高まっています。金津創作の森や郷土歴史資料館、市内公民館における講座などの充実を図るとともに、高齢者や地域住民が気軽に楽しく憩える「集いの場」としての機能を拡充するなど、交流活動の促進を図って参ります。

また、市内には数多くの歴史的な資源が存在します。これらを学校における「ふるさと教育」に生かすことで、子どもたちがあわら市に住み続けることや、県外へ進学した人のUターンにつなげて参りたいと考えています。

四つ目は、「ストックマネジメントの強化と防災対策の充実」です。

公共施設や道路、上下水道設備などのインフラは、整備当時の人口規模や将来予測に基づいて計画・整備されたものです。今後のインフラ整備においては、適正な配置・配備を進めるとともに、財源の平準化を図るため、計画的に長寿命化対策や更新を実施することが必要です。

また、さきの大雪での反省も生かし、雪害を含むあらゆる防災対策について、将来の社会経済情勢の変化を見据え、各地区での防災力を高めるとともに、より実効性の高い防災対策を構築し、安全で安心して暮らせる環境を整備することも必要です。このような施策を核として、全ての施策を連携させることでI o TやA Iなどの新たな技術などの導入についても検討しながら、総合的、計画的、効果的に進めていくことが、人口減少時代を見据えた対策になるものと考えています。

次に、杉並区と南伊豆町の自治体間連携のような事業で人口増加を図ってはどうかのご質問にお答えします。

本年3月に、杉並区が南伊豆町に全国初の自治体間連携による特別養護老人ホームを建設しました。確かに、人口増加の効果はあるとは思われますが、介護保険や医療保険に「住所地特例制度」があるとはいうものの、住所を施設外に移した場合、適用外となり、保険給付費の増加につながる懸念があります。

また、介護従事者が不足している中、マンパワーの確保に不安があることなどから、現時点では検討する段階にはないと考えています。

最後に、夕張市のようにならないためにも、いまだ体力があるうちに手を打つことがあるのではとのご質問にお答えします。

夕張市は、「究極の行財政改革」と言われた平成の合併を行っていない自治体で、11年前に財政が破綻しています。

本市では、財政上の優遇措置がある地方債の活用や、財政調整基金への積立てを積極的に行って参りましたが、北陸新幹線関連をはじめとする大型事業が控える中、事業の選択と集中を進めることが重要です。また、時代に対応できる組織体制の構築や市民のニーズを捉えた行政サービスの質の向上、効率的で持続可能な財政運営など、行財政改革をこれまで以上に推し進めなければなりません。

さらに、先ほども述べましたストックマネジメントの強化ですが、「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の計画的な長寿命化や適正配置を計画的かつ現実的に進める必要があると考えています。また、水道事業や下水道事業会計の経営健全化を図るため、将来を見据えた「経営戦略」を策定いたします。

今後とも、万が一にも財政破綻とならないよう強い意志を持って改革を進め、健全な財政運営に努めて参りたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 11番、三上 薫君。

○11番(三上 薫君) それでは1点目について、再質問をさせていただきます。

1点目につきましては、私も市長答弁のように、本社が機能移転を含む企業誘致や姉妹企業の増設、ビジネスホテルの誘致など、産業の活性化や雇用の創出が図れると思っております。時間短縮はビジネスにとっては最大の武器となります。北陸新幹線の県内延伸の効果を最大限に活用するように努めていただき、最善の努力をお願いしたいと思います。

それでは、2点目の再質問を行います。

2点目の質問に対するご答弁についてお尋ねをいたします。

ただいまは人口減少時代の備えを見据えた施策についてのお答えをいただきました。ご説明いただいたさまざまな施策のうち、産業の活性化も交流の人口の拡大や移住定住につながる人口減少の抑制に寄与するものと思われまます。あわら市の元気の源である農業、工業、商業、観光など、産業の振興に向けた市長のお考えを改めて伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) 本市の産業の振興について、どのように考えているのかのご質問でございます。お答えをしたいと思います。

市民の暮らしを支えます地域経済につきましては、地域の産業によって維持されてございます。産業振興が生み出す経済効果につきましては、地域経済の活性化ですとか地域全体の活力アップをもたらしまして、市民の安心で快適な暮らしへとつながるなど、市を発展させていく上では極めて重要なことだというふうに考えてございます。

あわら市には、メロンですとか越前柿、とみつ金時など地域の特産物ですとか、あと、たたら製鉄でございますとか多賀谷左近など歴史遺産、また北潟湖ですとか刈安山などの自然、県内随一の温泉など、さまざまな地域資源がございます。これらを有効活用し磨き上げ、またベストミックスさせることによって地域の個性ですとか優位性を生かした独自性の高い産業の振興を図ると。それとともに、市内外の情報発信を強力に行うことによりまして、経済の活性化を図って参りたいというふうに考えてございますので、よろしくお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 11番、三上 薫君。

○11番(三上 薫君) 是非、あらゆる分野において産業の振興に努めていただくように、また人口減少対策に努めていただきたいと思います。

それでは、3点目の質問に対するご答弁についてお尋ねをいたします。

ただいまは高齢者の受け入れに対する自治体間連携について、保険給付費の増加につながるおそれがあるため、また介護人材の不足から現時点で検討する段階にないとお答えをいただきました。しかしながら、施設が整備され人口が増えることは受け入れ自治体の社会経済活動に大きく寄与することになります。人口減少対策に即効性のある施策として日本版CCRCで元気な高齢者を呼び込むこととあわせて、是非検討をしていただくようお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) お答えいたします。

介護施設をつくり、都市から高齢者を呼び込むことにつきましては、市長の答弁にもありましたとおり、住所地特例の問題に加えまして介護人材の確保という大きな問題がございます。現状でも各施設は人材の確保に大変苦慮している状況であり、都会から来る人々のために新たな人材を確保することはとても困難であろうと思います。たとえ何とか確保ができたとしても、そのことによりまして肝心の地元の市民のための介護人材が不足するのではないかという懸念もございます。こうしたことから現時点では、検討する段階にはないとお答えしたものでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、関連して日本版CCRCについてもあわせてご質問、ご提案いただきました。

元気な高齢者の地方移住を進める日本版CCRCは、今後、危機的な状況を迎えるであろう首都圏の高齢者急増問題の解決策になります。また一方、地方においては議員ご指摘のとおり、人口減少問題に直ちに効果を発揮すること、また地域の社会経済活動にもよい影響を与えることが期待できます。しかしながら、CCRCの場合、本来一般住宅へ入居し、地域住民と交流しながら生活することが想定されておりまして、一定の基準を満たしたサービスつき高齢者住宅に入居する場合を除き、住所地特例が適応されません。このため移住した高齢者が将来、医療や介護が必要になった場合、受け入れた自治体の保険給付費が増加する懸念が拭えません。

また、都会からの移住者が満足して暮らせる住まい、地域をどのように確保、提供するかという問題もございます。

さらには、政府が平成26年のまち・ひと・しごと総合戦略の中で今後進めるといたしました、このCCRCにつきましては、その後、マスコミ等で大きく報じられることは余りなく、この国の施策が一過性のものになってしまうのではないかと懸念もございます。そして、何より子どもや若者、家族を伴わない高齢者のみの地方移住という施策に違和感あるいは不自然さを覚える方も多いと思われまます。

こうしたことから、このCCRCにつきましては、直面する人口減少対策には効果があるとは思いますが、10年先、さらに20年先のことを考慮いたしますと慎重にならざるを得ないと考えてございます。

今後も国や他自治体の動向を常に注視し、本市にとって最も適した対策を調査研

究して参りたいと考えてございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 11番、三上 薫君。

○11番(三上 薫君) 都会の高齢者向けの介護施設の設置、または日本版CCRCについて、さまざまな問題があるとはわかりましたが、人口減少問題は待ったなしの極めて重要な課題であります。全国の自治体が知恵を絞って真剣に取り組んでいます。どうか、あわら市においてもさまざまな情報を集め、いろいろな角度から検討して実効性ある施策を構築されますよう強く要望して、この質問を終わります。

続きまして、4点目の質問について再質問をいたします。

当市では、確かに北陸新幹線に関する特大の工事がめじろ押しですが、あくまでも一時的なものでしかないあわら市を含め、全国の地方の土地は減少社会を前にし、夕張市はお手本であり、生きた教訓にしなければならない。よそごとにするべきではないと思いますので、慎重なご検討をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) 今後の人口減少に伴いまして、地方交付税や市税の減収が予想されます。また、本市では合併特例債の使用残高が少なくなっている中に加え、使用期限も迫ってきております。今後、さらに進展いたします人口減少、少子高齢化を前にしまして、行財政、行政運営上の課題は大変多いという具合に考えております。

このため財政状況を悪化させることのないよう芦原温泉駅周辺整備事業をはじめとするさまざまな事業におきましても、過剰な財政投資、投入を抑制するとともに、医療や福祉、介護、子育て支援、また教育の充実を見据えながら継続的な行財政改革や職員の適正配置などに意を払っていく必要があると考えております。健全な行財政運営を今後とも十分に意を払いながら進めていく必要があると考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 11番、三上 薫君。

○11番(三上 薫君) 最後に、2020年東京オリンピックまではかなりいけいけどんどんで突き進むのでありましようが、前回の1964年、東京オリンピックは日本が発展途上にあり、あらゆる分野の投資が次のステップの鍵になったと思われま。負債を先行投資できたのは歴史が実証している、しかし2020年の東京オリンピック後は高齢化等が一気に露出してくるおそれがあることを危惧して、その点を指摘して私の質問を終わります。

○議長(森 之嗣君) 暫時休憩いたします。再開を2時35分といたします。

(午後2時23分)

---

○議長(森 之嗣君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時35分)

◇仁佐一三君

○議長(森之嗣君) 続きまして、通告順に従い、4番、仁佐一三君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森之嗣君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 議長、通告順に従い、4番、仁佐一三が質問いたします。

それでは、福井しあわせ元気国体・障害者スポーツ大会についてお伺いいたします。

いよいよ福井県にとりましては2回目の国体となります。残りもあと100日少しとなってきました。今回は五つの項目の確認とお伺いをいたします。

まず初めに、ボランティア募集、延べ人数1,000人ぐらいと聞いておりましたが、これらの人数確保のめどが立ちましたか。また、おもてなし関係の作業及びボランティアの説明は2月、3月とありましたが、今後、再度説明の予定があるのですか。

続きまして、2点目、一般観戦者の会場へのアクセスは全てシャトルバスでの利用で移動になるのですか。

3点目、花いっぱい運動3,000個のプランター数は確保できたのか。花、苗、プランター、土などはいつごろ配布の予定をしているのですか。

4点目、各会場に売店など予定の店舗は確保できたのですか。

5点目、障害者スポーツ大会、デモンストレーションスポも基本的には国体と同じような形で取り組むのか、この5点をお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森之嗣君) 教育部長、糠見敏弘君。

○教育部長(糠見敏弘君) まず、ボランティアの募集及び説明会についてのご質問にお答えします。

ボランティア募集につきましては、延べ1,000人を目標として募集し、今年2月をもって締め切っています。ボランティアの皆様には、受付や案内、会場整理、環境美化、交通整理、記録、その他競技運営の補助業務をお願いするもので、現在の登録者は延べ1,338人と、目標を上回る応募をいただきました。

このボランティアの皆様への説明会につきましては、今月開催するプレ大会にもご参加いただき、実践的な研修を行うとともに、7月29日に「おもてなし研修」を開催する予定となっております。

次に、一般観戦者の会場のアクセスについてのご質問にお答えします。

会場へのアクセスは、混雑を回避するため、マイカーの利用を自粛していただき、公共交通機関や競技会場と主要駅や臨時駐車場を結ぶシャトルバスの利用を呼びかけます。一例を申し上げますと、北潟湖で開催するカヌースプリント競技の場合、JR芦原温泉駅・えちぜん鉄道あわら湯のまち駅の両駅と会場を結ぶシャトルバス

を運行します。

また、競技会場周辺に観戦者用の駐車場も用意いたします。駐車場は、湖畔公園の第1、第3駐車場、アイリスブリッジ北側の多目的駐車場及び芦原青年の家に隣接するJA倉庫駐車場で約500台分を準備いたします。この500台という数字は、これまでの国体における400台前後という実績に余裕をもたせた計画ですが、万が一不足が生じた場合には、旧JA北潟支店駐車場を利用させていただきます。

なお、シャトルバスのダイヤについては、選手輸送との兼ね合いもありますので、9月に発表することとしています。

次に、花いっぱい運動についてのご質問にお答えします。

花いっぱい運動につきましては、市民参加を目的として、この4月まで「花のサポーター」という名称で花を育てていただく方を募集いたしました。その結果、個人では63人、団体では91団体から応募をいただき、目標のプランター3,000個に到達することができました。今後、応募いただいた皆様に7月にプランターや培養土の資材と国体花に指定されていますペゴニアとマリーゴールドの苗を配布し、9月まで育てていただくことになっております。

次に、各会場の売店は確保できたのかについてのご質問にお答えします。

売店は、正式競技3競技が行われる六つの会場において応募を募りました。申し込み状況は、カヌースプリント会場では、福井銘菓の売店や地元の農産物を使った食べ物の店舗をはじめ11店舗の申し込みがありました。市全体では32店舗となり、予想以上の応募をいただいております。

最後に、障害者スポーツ大会、デモンストレーションスポーツは、国体と同じ形で取り組むのかとの質問にお答えいたします。

正式競技であるバレーボール、カヌースプリント及びゴルフの運営はあわら市実行委員会が、障害者スポーツ大会は福井県実行委員会が運営いたします。したがって、競技会場設営やボランティア及び売店の募集などは、県実行委員会が行います。

市の役割といたしましては、競技会係員として延べ60人の職員が県実行委員会の指揮下で従事することになります。そのほか会場の歓迎装飾は県実行委員会と役割分担しながら行って参ります。

次に、3B体操などデモンストレーションスポーツ3競技は、それぞれの競技団体が主体となって実施いたします。

市の役割といたしましては、競技会係員や会場の歓迎装飾などを行うこととなっております。市といたしましては、県実行委員会及び各デモンストレーションスポーツの競技団体との連携を密にし、全ての大会が成功するよう一丸となって取り組んで参ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 再質問であります。ボランティア募集や花いっぱい運動につ

いては目標数に達しているのご答弁をいただきました。また、多くの売店を設置してもらえることで、会場に盛り上がりができるのではないかと思います。このような国体準備は着々と進んでいるかと思いますが、やはり一番大事なのは、国体が開催されてよかったと市民に思ってもらえることではないでしょうか。

前回の国体に比べれば、国体は簡素化という方針だと聞いておりましたが、本年度予算でも3億5,000万という事業費が投入されております。それだけの費用が投入されれば、その効果、その意義がどれだけあるのかは考えなければならないと思います。前回、国体は体育館ができ、グラウンドが整備され、道路が整備され、そして花いっぱい運動による地域美化、地域コミュニティの活性化が図られました。今回の国体では、残念ながらカヌーコースは国体後に撤去されるなど、国体が終わると何が残るのかと思います。

そこで教育長に伺います。

今回の国体を開催することで、どのような効果を目指していますか。また、私は市民の皆さんに国体が開催されてよかったと思ってもらえることが大事だと思っております。そのために取り組んでいるものがあればお聞かせをいただきたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育部長、糠見敏弘君。

○教育部長(糠見敏弘君) お答えいたします。

今回の国体ということで、どのような効果を目指しているのか、またそのために取り組んでいることについてのご質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、今回の国体は前回に比べて簡素化して行う方針となっており、北潟湖で開催されるカヌースプリントコースも仮設で、その後は撤去されます。施設という観点では、国体後に残るものは少ないかもしれません。しかしながら、国体はあわら市を全国に発信する絶好の機会であり、競技の運営ばかりではなく、おもてなしや本市のPRにも重きを置いて取り組んでいるところです。

議員がご指摘された、国体の開催が市民の皆様にとってどのような効果をもたらすかにつきましては重要な観点でございます。7月7日に予定しております炬火イベントにつきましては、前回の国体では炬火リレーを行い、市民の皆様からはリレーを見た、あるいはリレーに参加したという多くの声をいただいております。そのように、50年たった今でも市民の皆さんの記憶に残っているものです。

こうしたことから、今回の国体ではボランティア活動や花いっぱい運動への参加、さらには国体観戦を通して市民の皆さんが一体となり、きずなを深め、感動や記憶を未来につなげる大会となることを目指しています。特に次世代を担う子どもたちには、50年に1度の貴重な機会でございます。炬火イベントの参加や応援のぼり旗の作成、国体観戦、応援、さらにはアスリートの躍動など、国内最大級のスポーツの祭典を間近で感じ、そこから受ける感動が将来への夢、希望、勇気へとつながってもらいたいというふうに考えております。



(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 教育部長がご答弁いただいたようにですね、国体開催が市民、そして特に子どもたちの希望と勇気につながってくれればと思います。私も、私たちの地域もですね、微力ながら国体に一生懸命協力させていただきたいと考えております。準備期間はもう100日余りとなりましたが、差し迫って参りました。国体準備に万全を期してですね、福井しあわせ元気国体の開催によって、その名のとおり市民が元気に幸せになりますよう、請うご期待をしておりますので、よろしくお願ひします。これでもってこの質問は終わります。

続きまして、あわら市まち・むらときめきプランについてお伺ひいたします。

福井県は3回連続幸福度全国1位と大変に輝かしい記録になりました。特に教育、仕事、生活面は上位になっております。今あわら市はまち・むらときめきプランという総合振興計画基本構想に基本理念を「暮らしやすく 幸せを実感できるまち」としています。私もこのような取り組みをやって、さらに多くの市民が幸せを感じられることができれば、大変に素晴らしいことだと思っております。いろいろな面でこうしたことには協力していきたいと思っております。

それではお伺ひいたします。

まず、背景、目的、策定概要についてを伺ひます。

背景では、人口減少や高齢化がさらに進むことから、集落の機能低下が懸念されます。集落の活性化を支援することなどが背景にあるということですね。

それから2点目、目的は5年、10年先の将来を見据えた活性化を取り入れた「集落ときめきプラン」を策定して、地域が主体となって生き生きと元気で喜び合える地域づくりということでありませぬ。

3番目に、策定の概要については集落の代表者、世帯アンケート聞き取り調査などの丁寧な対応で問題を吸い上げるということでありませぬ。

ここで実情だけ少し話をさせていただきます。

今、私が暮らす地区は一段と少子高齢化が進み、若い人の地域離れが進み、農業者の後継不足などの不安もあります。高齢者の1人、2人暮らし、空き家予備軍になる可能性が高い地域であります。そうしたことから高齢が引きこもらないような生きがいつくりなどを考慮していかなければならないのではないのでしょうか。この辺をお伺ひいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) あわら市まち・むらときめきプラン策定の背景や目的、概要は何かとのご質問にお答えをいたします。

人口減少や少子高齢化の進展に伴い、今後、集落機能が低下するとともに、コミュニティ活動の維持が困難になってくることが懸念されます。このような状況の中、市内各集落が持つこれらの機能を維持・継承するためには、5年先、10年先の将

来を見据えて、それぞれの集落の実態や課題を踏まえまして、コミュニティの維持、活性化をはじめ、伝統的な祭りや文化活動の継承、集落ぐるみの健康づくり、防災機能の充実などに向け、集落の自主的な取り組みを支援する施策が重要であると考えております。

具体的には、集落の実態を明らかにするため、集落代表者や世帯を対象としたアンケート調査と聞き取り調査を行います。このアンケート結果と市が保有する世代別人口や空き家情報などのデータを用いて、各集落の現状と課題がわかる「集落カルテ」、いわば集落の診断書を作成いたします。

次に、この「集落カルテ」をもとに、目指すべき集落の将来像や活性化策の検討を各集落が進め、その結果を「集落ときめきプラン」として取りまとめていただくこととしています。

さらに、こうして各区・各集落で作成されました「集落ときめきプラン」を集約し、分析を加えた上で、市全体としての活性化支援計画である「あわら市まち・むらときめきプラン」を、来年1月までには策定したいと考えています。

また、平成31年度以降は、この「あわら市まち・むらときめきプラン」に基づき、ソフト事業を中心に各集落での事業を支援すべく、各種支援事業を行って参りたいと考えています。

次に、今後の取り組みについて、まず高齢者が引きこもらず、生きがいつくりなどをしていくべきとのご提案についてお答えをいたします。

議員ご提案のとおり、集落活性化のためには各集落の高齢者が元気で生き生きと暮らすことが大事であります。高齢者の生きがいつくりにつきましても、世帯アンケートの中で、健康づくりや余暇の過ごし方についての質問を設けています。さらに、集落から聞き取り調査も行うこととしています。これらを通して、お年寄りが元気に笑顔で暮らすことのできる施策を考えて参ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） 先日、配布されたアンケートの件ですけれども、余りにも漠然としていると。家族で1人だけの意見では年齢によっても大きく変わってしまうのではないかと。特にですね、生活をしていく上での地域の現状を問う質問なども入れるべきではなかったでしょうか。この辺についてお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長（城戸橋政雄君） 世帯アンケートの内容が漠然としているということと、世帯の中でお一人が答えるということと酌み取れるのかということと思いますが、このアンケートの目的でございますが、まずは集落カルテを作成するための基礎的なデータの収集という具合に考えております。

例えば世帯の中で、お年寄りがお答えになったか若い方がお答えになったかによって、その中身は異なってしまいますが、これらに関してはこのアンケートのみに

よることなく、集落代表者へのアンケート、ここにも集落における状況等の質問もごございますし、加えてですね、集落の方へ赴きまして直接お聞きする聞き取り調査というものを予定しておりますので、これら三つを合わせてですね、集落の実態を捉えていこうという具合に考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 聞き取り調査で詳しく吸い上げるということでもありますね。わかりました。

再度質問いたします。

事業内容という、委員会資料の中での話がありましたが、市町が策定する集落活性化計画を県が採択し、計画に基づき事業を県が支援すると。また、計画の内容につきましては担い手の育成、2番目に小規模高齢化集落機能の維持、確保策、3番目に地域の実情に応じた市町独自の企画立案をする集落活性化策とありますが、こうした観点から、私たちが暮らす北潟地区は約380世帯以上あるのですが、今、食品、日用品を販売する店が1店舗もないという、こうした現況の地域であります。

例えば、先ほど申し上げたことの内容から申し上げますと、区民が中心になり食料品、お総菜など、また食事ができるなどの店、先般、織田町のじんべえというところに行ってきました。ここはバイキング方式で、かなり高齢者といったらあれですけども、地元の人たちが何人か集まってそういう店を担っているということも聞いております。その中で食事もでき、持ち帰りなどもできると。大変に繁盛して、このような店などに区民が声を上げた場合ですね、このような支援の対象になるのか、参考までにお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) 今、ご指摘の中に委員会資料というようなお話もございましたが、まず支援メニューにつきましては、現時点では白紙といたしますか、今のところ、これだということで支援メニューを定めているものではございません。

今、議員がおっしゃったようにですね、それぞれの地域によって状況が異なりますので、まずはそれぞれの集落のカルテをつくり、集落ときめきプランをつくる。それを集約してあわら市のまち・むらときめきプランをつくる中でですね、地域によってさまざまなニーズをその中でどう取り込み、それをどう支援策に反映するかということのを来年度1月に向けて、今後進めて参ります。

その上で、先ほど申し上げたような地域に入っただけの聞き取り調査の中では、今ご指摘があったようなお話もお聞きできるのではないかなと考えております。それに加えて、既存の民間で行っているさまざまなサービスも既にあるかと思っておりますし、新たな仕組みをつくらなくてはいけない、それが地域主体でやりたい、したがって行政からの支援策が欲しいとかですね、あるいは今ご質問の中にもございましたが、

ハード、セミハード的なもので皆さんが集まる場所が欲しいとかですね、こういったいろんな意見を伺いながら、ソフト、セミハードを含めてですね、どのような支援ができるかと。今後、十分に検討し、またその実現に向けては31年度以降になっていこうかと思いますが、そのようなことを今予定しております。

なお、調査過程におきまして、また議会の方に中間報告をさせていただいて、そこでまたご意見を賜る機会もあろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 大まかには、ここに書いてあるような基本線というんですか、ここに書き上げてあるこういうことがベースになっていくということで、いろんな地域での聞き取り調査などもするという事なんですね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) このときめきプランというのは、もともとのベースをこういうふうにやろうと思っていたんですけども、たまたま県の方がですね、集落活性化支援事業というのをメニューで出してきましたですね、その活用をと考えました。ただし、県の方はですね、ある程度こんなメニューだということを出してきたものですから、金太郎あめ的にですね、あわら市の各集落ごとにこうするああするということについては、それは投資効果が出ないんじゃないかということですね、各集落ごとにまずは市単独ですね、アンケート以外にも聞き取り調査をして1回実態を把握した上で効果的な支援策をとということで、県の方にも言っております。

ただし、これをするからといって住民のニーズに100%応えられるわけでもございません。今、総務部長が申しましたように、各地区の抱える課題、大きいものもあれば小さいものもいろいろありますので、まずはソフト的な事業をと思っております。

それとお金があるからやると、伝統的な事業を継続していくんだというんじゃないですね、まずは自主的に自分たちの村をどうしていくかということを見ずから考えていく機会にするというのが今回の大きな目的でございます。そうじゃないとですね、何でもかんでも行政だよりに、行政が何もしないからこうなったんだというんじゃないで、若い世代も含めて各集落で10年先、あるいは20年先にどうしていこうかというようなことを真剣に考える中で、その集落を支える人材も当然育成されることになると思っています。そうしたことを市として応援していきたい。

県が示されている支援メニュー以外にもですね、いろいろ今後はセミハード的なものがあればですね、それは新たに追加で、市独自に必要な施策を加えていくというようなこともあろうかと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) わかりました。そして、結構長いスパンでのことだと思います。

最後になりますが、福井県は幸福度日本一であります。幸福度の実感が乏しく、居注意欲や愛着が少ないと言われております。あわら市は、佐々木市長が取り組むあわら市まち・むらときめきプランで、いろいろな問題点を吸い上げ各地域で少しでも区民の思いが実現していけるような取り組みにさせていただきたいと私も思っております。これからもいろんな課題はたくさんあると思いますが、大変な作業が続くと思います。やはりこれからのこうした事業には、市長も本腰を入れて頑張りたいと思います。また、私たちもしっかりとそのことについてはサポートしていきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

---

◇卯目ひろみ君

○議長(森 之嗣君) 続きまして、通告順に従い、18番、卯目ひろみ君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 18番、卯目ひろみ君。

○18番(卯目ひろみ君) 18番、卯目でございます。一般質問をさせていただきます。

観光事業等の市民への周知について、それからもう一つ、ふるさと教育とは一体どのようなものなのか、教育振興対策について質問させていただきます。

先月、5月22、23、24日と恒例となりました議会報告会「議員と語ろう会」が行われました。私の担当の3会場ともで共通で気がついたことがあります。それは、会場内はどちらかといえば年配の男性の方が多かったですが、「ちはやふる」ということを案外知らない人が多いんですね。聞いてみますと、言葉は聞いたことはあるけど、中身はよく知らないという方が多いです。まちの中でも話しをしますと、その傾向はあると思います。

そしてまた、観光をなぜ進めていくのか。観光の必要性をよく理解していないという方が多いことにも気がつきました。観光事業は地元というより、対市外からの人たちを見込んだ当地の魅力発信事業であり、その先には収益が見込まれる裾野の広い大切な事業だと私なりに認識しております。

質問ですが、「ちはやふる」をはじめとする市の観光事業、またJR芦原温泉駅周辺整備計画など、一般市民には余りよく理解されていないのではと感じてしまったんですが、その理解、認識、浸透、そういったことをするための周知方法ですね、それをどのようにこれから進めていくのか、市の考え方をお聞きします。

一つ目は、「ちはやふる」効果による実態と実収とはどのようなものか。

二つ目、北陸新幹線開通に伴う芦原温泉駅周辺整備計画をどのようにして市民に理解・周知をしていくのか。

3、インバウンド政策の動きは現在どのようになっているか。また、今後の取り組みはどうかについてお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) まず、私からは3点目のインバウンドの動きと今後の取り組みについてのご質問にお答えします。

外国人の誘客につきましては、市が単独で行うより、広域的に取り組む方がより効果的であることから、本市では平成28年に設立した「越前加賀インバウンド推進機構」を核に誘客事業などに取り組んでおります。

現在、当推進機構では、エリア内の自然の造形美や温泉、この地域ならではの食、歴史、宗教文化といった観光資源を生かした旅行ルートの造成や、受け入れ体制の整備を進めております。

海外におけるこのエリアの認知度は依然として低いことから、まずはターゲットを絞り込んだ誘客を推進し、このエリアを訪れた人によるSNSや口コミでの情報発信を含め、リピーターや更なる観光客の獲得に結びつけることとしています。現在は、主に台湾、香港、タイの団体旅行をメインターゲットとして誘客を推進しており、現地の旅行事業者やマスコミに対し集中的にプロモーション活動を行っております。徐々に外国人宿泊客数は増加しており、このエリアの認知度も高まっていくものと思われますので、今後は、個人の旅行客の長期滞在に結びつくような体験ツアーの造成や二次交通の整備など、ソフト事業を中心とした受け入れ体制を強化することとしております。

北陸新幹線県内延伸までには、欧米やオーストラリアなどからの個人旅行者もターゲットとした効果的なプロモーション活動を実施するとともに、「あわらならではの」の新たな銘産品や特産品の開発、芦原温泉駅を拠点とした周遊滞在型観光を推進することにより、観光消費額の拡大を図って参りたいと考えています。

その他の質問につきましては、それぞれ担当部長から答弁いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) 1点目の「ちはやふる」効果による実態と実収についてのご質問にお答えします。

平成26年度から実施している「ちはやふる」事業では、漫画やアニメ、映画といった原作を活用した事業のほか、競技かるたに関する事業を実施してございます。具体的に申し上げますと、複製原画展やラッピングバス運行、声優トークショー、映画ロケ地巡礼ツアー、まち歩きガイドブックの発行、女流選手権大会の開催といった市内外向けの事業を行っております。このほか、初心者及び経験者向けのかるた教室ですとか市民かるた大会、中学生を対象とした映画監督を招いての特別講演といった市民向けのさまざまな事業も展開しております。さらに、29年度からは100首全てを暗記した児童への合格証配布なども行っております。

「ちはやふる」事業が市民に浸透していないのではとのご指摘ですが、イベント実施の際には、市民の方がボランティアで協力してくださるなど、子ども

たちや若い世代を中心に広がっていると考えております。しかしながら、本事業は漫画を題材にしていることから、高齢者の方々などには、まだまだ認知度が低いと思われる。

「ちはやふる」事業による直接的な観光消費額につきましては、29年度が約3,000万円で、4年間では約1億2,500万円と推計しております。内容といたしましては、市内の事業者が開発した本市限定のスノー丸どら焼き、活版かるたカードといった「ちはやふる」グッズの売り上げですとか、まち歩きキャンペーンイベントによる市内での飲食、買い物のほか、声優イベントや、かるた大会に伴う宿泊プランの売り上げなどであります。これは市内での宿泊や飲食に対する消費額を推計したものであり、発地からあわら市までの交通費は含んでおりません。

「ちはやふる」事業では、イベントのたびにアンケートや聞き取り調査を行っており、来場者の60%以上が県外からという結果も出ております。こういったことを踏まえますと、交通事業者も含めた経済効果は、さらに大きなものになると考えております。

また、今年2月の声優トークショーでの内容が「ヤフーニュース」や「ラインニュース」のトップ記事として取り上げられるなど、メディアやSNSを通じて広く情報が発信され、全国的な知名度向上につながっているものと考えております。

なお、「ちはやふる」事業につきましては、広報あわらやホームページ、フェイスブックに加え、テレビや雑誌といったメディア、発信力のあるアニメ関係者などのSNSなど、さまざまな手段により、市内外に効果的に発信しているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) 2点目の、芦原温泉駅周辺整備計画をどのようにして市民に理解・周知をするのかについてのご質問にお答えいたします。

市の施策に関する市民への理解・認識・浸透を図るためには、市民の皆さんに市の情報を正しくお伝えするとともに、市政に関心を持っていただくことが重要であると考えております。そのためには、情報を丁寧にわかりやすく発信していくことが必要です。現在、市が用いる情報ツールは、広報紙、ホームページ、フェイスブック、メールマガジン、動画配信「ねっと de あわら」といったさまざまな媒体があります。

「芦原温泉駅周辺まちづくりプラン」の周知につきましては、議会のご理解をいただいた上で、今後、広報あわらに特集ページを組むほか、先ほど申し上げたさまざまな媒体を用いて、市民の皆様への周知に努めて参ります。

今後とも、丁寧にわかりやすい情報の発信に努めるとともに、「市長ふれあいトーク」などを通して、市長が市民と直接対話する機会を増やすなどして、市民の皆様への市政に対する理解の促進に努めて参りたいと考えております。

議会におかれましても、さまざまな機会やツールを通して情報を発信していただ

いておりますが、引き続き市政情報の発信にご協力を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 18番、卯目ひろみ君。

○18番(卯目ひろみ君) たくさんお答えいただきました。

まず、1点目の「ちはやふる」のことでちょっとお聞きしたいと思います。これは難しい質問かもしれないんですけど、4年間で1億2,500万円ですか、そのくらいの実収といいますか、そういうのがあったと今お答えいただいたと思うんですけど、この「ちはやふる」の事業は前にやってきて、さらに新しく始まったんですよね。例えば、これまでのほかの観光事業、ちょっとこれはどれに当てはまるかはわかりませんが、そういったものと比べたときに、今の1億2,500万円というのはかなり大きな金額なんでしょうか、まずお聞きします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) 「ちはやふる」事業がこれまでのほかの事業と比べて収益性の高い事業かどうかというご質問かと思いますが、「ちはやふる」事業はこれまで市が行ってきた事業を金額的な面で一様に比較することはちょっと難しいかなというふうに思っています。しかしながら、この「ちはやふる」事業につきましては、単発または一過性の事業と違いまして、継続的に行っているということもごございます。

それと漫画やアニメで「ちはやふる」そのものが、もともと全国的に認知されていたものでございますし、市がその人気に乗っかる形で事業展開しているということから、全国にいるコアなファン、ヘビーファンと申しましょうか、こういう方々の中で何度も本市を訪れ、リピーターになっている方が多いというようなことも聞いてございます。

また、市内の事業者が自主的に商品開発にご協力をいただいたり、先ほども申しました多くのボランティアの方にご協力をいただいたりなど、地元の協力を得て事業が行われているという点も大いに評価できるというふうに思っています。

また、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、ヤフーニュース、それからラインニュースのトップ記事に取り上げられているというようなことなど、全国に広く情報を発信できてございますので、あわら市の知名度向上には大きく寄与しているというふうに思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 18番、卯目ひろみ君。

○18番(卯目ひろみ君) 今のお話を伺って、本当に市にとっては市を売り込んだり、それから収益を上げるための大きなチャンスだと思うんですが、残念ながら、前にも言いました、知らないという人も多いということなので、今、広報とかそういうものの中に、夜中ですかね、あれ、BSでたしかアニメが放映されていると思うん



ですけど、夜中なんですよね、あれはたしか。そういうものを、例えばこんな時間にこういうことをやってますよとかね、ちょっとそういうものも若い方はもちろん知っていると思うんですけど、年配の方などは知らないと思いますので、知っている方は少ないと思いますので、そういった方に対してお知らせといいますか、そういうのも一つ大事なことかなと思います。

それと、100首全てを暗記した子どもさんには合格証を出しているという、これってすごく私はおもしろい事業ではないかなと思っております。競技かるたの方にあれするかもしれませんが、子どもさんというのは何でも知らないことを覚えようとする、興味があって覚えようとするという、そういう性質はあると思うんですね。全てではありませんが、これは意外とおもしろいなと思って、今お聞きしていました。これ、子どもさんたちの反応はどうでしょうか、人気はあるでしょうか、どうでしょう。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) この合格証配布事業につきましては、平成29年度から新たに教育委員会の協力を得て行っている事業でございます。以前から市内のほとんどの小学校におきましては、百人一首の100首全てを暗記する取り組みというものを行っているというふうに聞いてございます。この取り組みに対しまして、市がタイアップする形で合格証の配布事業というものを始めたものでございます。

子どもたちの反応、人気はどうかというご質問でございます。おおむね子どもたちは喜んで取り組んでおり、大変好評を得ているというふうにはお聞きしてございます。

昨日、競技かるたの4大タイトル戦の一つでございます、全国競技かるた女流選手権大会というものが清風荘で2年続けての開催があったところでございますけれども、このような取り組みを続けることによりまして、市内の子どもが将来このようなタイトル戦なんかに多く出場することを期待してございます。

アニメでございますけれども、今BSで夜間枠で放映されているということでございます。今年の2月の声優トークショーの際に、またアニメの新シリーズが平成31年から全国放送される予定ということでの発表があわら市であったわけでございます。この放送につきましても、多分、首都圏におきましても、アニメということで夜間枠ということにはなろうかと思っておりますけれども、この周知につきましても、また広報なり何らかの媒体を通しまして周知に努めて参りたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 18番、卯目ひろみ君。

○18番(卯目ひろみ君) それでは2点目の再質問をさせていただきます。

さっき吉田議員、堀田議員に対しましてのお答えの中にほとんど出ているかもしれないんですけども、説明会ですね、例えば駅周辺に住んでいる方たちへの計画

の周知というものはどのようになさっているのか。また、例えば一般向けで、以前にも説明会のようなものがあつたと思いますね。それでもなかなか集まってもらえない、来てもらえないというのが現状ではないかと思うんですが、どんなにいいと思っけていても一方通行ではなかなかわかつていただけない。情報をとりに行く、発信されたものを自分が受け取るという、そういう気持ちにならないと、なかなかそこに相互のやりとりというものは生まれえないのではないかと思うんですが、行政側の方から新聞であるとかいろんなものを周知するのは当然なんです、どうしても一方的になりがちなので、受け取る側がどのようにして受け取ればいいのかという、そこに何かヒントがあるのではないかなと思っけています。私もこれは何とも言えませぬ。今自分がこれはいいよというものはありませぬ。ですので、こうやっけて質問をしているわけなんです、具体的に何か方策といひますか、そういうものは何か考えていらっしやるようなことはありませぬか、ありましたらお答えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今の問題は本当に難しい問題だと思ひます。さっきのですね、全国競技かるた女流選手権大会、4大会がございました。これは第50回目の記念の大会で、全国から313名の女流選手が福井県に訪れてあります。全国1,800の市がある中で、あわら市がその会場に選ばれているわけです。私はすごいことだと思ひます。九州をはじめ、東北からもたくさん来てあります。皆さんがはかま姿で競技をする姿はすごいものがあります。市民も数百名訪れてあります。

でも、これだけのことをやっけていても、じゃ、市民がどれだけ知っけてるかということ。これはなかなか難しい話で、私も昨年やっけてるのを知りませぬでしたが、きのう行くと、改めてそのすごさというのがわかります。実際には現場です、実況中継でそれがインターネットで全国に発信されてあります。それに対してコメントもどんどん出てくるというのが今の時代でございます。「すごいね」「あわらいいね」「頑張っけてるね」というような意見なんかもばんばん入っけてくるんです。ですから、何かそういう仕組みをどうやっけてやるかということについては大変だと思ひます。これはまだ楽しい話題だからいいんですけども、これがですね、駅周辺整備となっけてくるともう一つ難しい。

これの難しいのは、芦原温泉駅周辺の方々だけにわかつてもらっけてもだめだと僕は思っけています。周辺の人、何でそこに投資するんだということもわかつてもらわないとですね、今度は逆に芦原温泉駅だけやっけて俺のところは何も潤わなんじゃねえかというようなことを必ず言われる。ですから、これまで言っけてるように観光プランをつくり、ときめきプランをつくるという中で、いろんな機会を通して説明会を通して、今回まち・むらときめきプランで集落へ実態調査に行きます。そういうような機会などでもですね、集落の皆様、実はこういふことで今、芦原温泉駅周辺をやっけてるんだというようなことをですね、冒頭5分間なり10分間なりを使っけて説明するとかですね、そういうようなことを丁寧にやらないと、

なかなか目を向けてもらえないというのが現状かと思えます。

本当に50年、100年に1回のチャンスというものをあわら市全体です、しっかりと共有する必要がございますので、その辺の仕組みについて、またいろいろなお知恵をかりながら広く周知して、関心を持ってもらえるようにして参りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 18番、卯目ひろみ君。

○18番(卯目ひろみ君) これは本当に基本的なことなんですが、例えばですけど、観月の夕べの看板というのが、毎年その時期になりますと並木のところに張り出されていますね。あそこを通る人は、観月の夕べがあるんやなということはわかると思うんですね。行くか行かないかは別ですよ。そのようにして、例えばこんなすばらしい女流選手権があると、そういうことを看板なり、それから旗、のぼりですかね、ああいうのを中心部じゃなくて、あわら市のいろんなところに置いておくというのも、やはり一つではないかと思えますね。ホームページなり、インターネット、いろんなものがありますが、それをとりにいけない人というのもたくさんいるわけですから、目の前でわかるような方法というのも、また一つあるのではないかと考えております。これは提案です。そのことについてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) 全国女流選手権大会も「ちはやふる week in あわら2018」の皮切りの事業ということでございますので、まだ周知がちょっと足りなかったのかなという思いはあります。ただ、その大会そのものも一般社団法人の全国競技かるた協会が主催でございます。あと、県と市が共催という形での大会でございますので、市がそこまで積極的にあわら市内だけに周知をしているというものでもございません。

ほかの「ちはやふる」関連事業につきましては、広く周知されているものというふうには思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 18番、卯目ひろみ君。

○18番(卯目ひろみ君) その看板とか旗とかというのは、それは確かに部長の言うことはわかりますが、やはりあわら市がそれを行うわけですから、私はまちの人に周知するためには、一つの大きな効果ではないかなと思うんですけど。それはお答えはいいです。また考えてください。

それから、次ですね、3点目、市長は最初にお答えしていただきましたが、3点目のインバウンドですね、このインバウンドというのはやはり福井は低い、インバウンドの政策に対するお客さんたちのあれが低いというのは言われていますね。だからといって、まちじゅうにあふれかえるような外国の方が来られるのもまた困るかと思うんですけども、例えばそのお客様たちがどのようなものとかどのような

場所ですね、どのようなところに興味を持っておられるかという、そういうものをこれまで進めてこられたインバウンド推進機構ですか、そんな中での経験とかそういう中から感じておられる反応とか手応えとかはあるでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) この事業の中でですね、それはやっております。ちょっと公表されていないのであれですけど、追跡調査してましてですね、あわらへ来た人間がどこへ行っているんだという動きを、今動かしてますので、それが今この4市町で動きがわかりますので、そういうものを生かして効果的な事業を展開するという、そういうこともやっています。結構この事業は私も携わって思うのは、ここまでやっているのは県内でもないと思います。ちょっとお金もいっぱいかけているということもあるんですけども、やはりここは頑張りたい。

実際はですね、加賀市だけでも8万人以上の外国人観光客が宿泊しているんですよ。福井県が6万幾らと思うと、福井県は情けないぐらいです。でも、加賀市さんも一緒になって今入ってまして、その加賀市がやっているようなやり方も全部我々是一緒になって共有してできるわけですから、この際ですね、こういうチャンスを生かしてですね、この機構をうまく使ってですね、あわらに効果的に外国人観光客が訪れるようにできたらなと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 18番、卯目ひろみ君。

○18番(卯目ひろみ君) 提案なんですけど、例えばですね、今の「ちはやふる」のコミック本というのは恐らく外国にも行っているのではないかなと思うんですけども、そういうものと人気をリンクさせて、日本が「ちはやふる」のふるさとであるみたいなね、そういうものも、また一つの戦略として入れられるような気がするんですけども、まあ甘いかもしれませんが。

それともう一つ、これは私の提案なんですけど、とても個人的な提案なのでちょっと聞いていただきたいと思います。例えば、何に海外のお客様が興味があるかというのは、それこそさまざまだと思います。さまざまありますが、例えば季節ごとの自然、それから日本庭園、盆栽、旅館ですか、そういう日本の文化、それとあとは身近なところで、その近くに今でいいましたら花菖蒲園があります。花があります。それからイチゴ狩り、トマト狩り、ブドウ狩りという、そういう食べる食、自分がとって体験ができる、そういうものもあります。それから、ここの周りでいえば、県のグリーンセンターの緑のたくさんあるところ、それからトリムパーク、創作の森、運動公園、そこから見る東尋坊ではない緑の中から見ると海の夕日ですとか、そういう特定かもしれませんが、外国人というのはアトランダムよりも、ある程度固定している方が行きやすいといいますか、ちょっと行くのにいいような、そういうお客様が増えているのではないかなと思うんです。ただ、バスでぐるっとあちこち回るといっても一つですけども、特定してあわらに来てもらうなら、あわらの

周辺でそういったものをやってもらうというのも一つではないかと思えます。

特に盆栽、それから山野草、そういうものに今の外国の方、特に欧米の方ですけど、すごく興味があるそうです。盆栽美術館というのが埼玉県の大宮にあります。そこに行きますと本当に外国の方がたくさん見えています。そして、熱心に盆栽を見て回っていらっしゃいます。そういう盆栽だけに特化して言うわけではありませんが、そういうふうを探せば、私たち同じように興味を持っていただける方がいらっしゃるとのことだと思えますね、考えてみると。余り一般受けしないと思っても、意外とそれが小さいグループとかそういうところへはいいのではないかなという気がしています。

一つ、私は経験がありまして、何年か前から吉崎でG o b o u市というのがあるんですが、そこでコケ玉という、コケ玉屋さんといいますかね、そういうのに参加させていただいています。そうしますと外国の方が見えますと動けないんです、その場から。ほんで、「持って帰りたい」と言うんですね、これを買って。大きなものではありませんから、かばんに入れて持って帰りたい。でも持って帰れない。行ったり来たり、行ったかなと思うとまた見えて、そこで本当に熱心に見られています。「興味があるんですね」と言うと、「日本はこれです」とおっしゃる方がいます。だから、そういう小さいことに観光事業の拠点を置くといいますか、足元を見るところのもまた一つかなと思っております。これは本当に個人的な小さな考えですが、それもまた一つかなと思っておりますが、そういうところはいかがでしょう。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 今は物消費から事消費ということがありますので、日本らしいというんでしょうか。日本の中でもいろんな意味で原風景がありますから、それを売り出すということは大事だと思います。ただし、何度も言いますが、あわただけで売り出しても、僕はなかなか来ないと思うんですよ。ここはですね、あわらに宿泊してもらうことが中心なんですけど、このあわらへ来るといかにいろんな体験ができるか、福井へ行くと体験ができるかということですね、いろんな市町と連携してやって、その魅力を発信するということです。

インバウンド推進機構でタイの方で30分の番組をつくられて、それで4市町のいろんな動きも含めた番組をこの間見させてもらいましたけども、いろんなものがあるって、それをタイの人がうれしそうに紹介している番組なんですよ。ああいうようなのを積み重ねていかないと、なかなか難しいかなと思いますので、そういう小さなことでもですね、そういう人たちの手でおもしろおかしく発信することで、また興味を持ってもらえるのかなというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 18番、卯目ひろみ君。

○18番（卯目ひろみ君） いろんなところにいろんなものがありますので、これから本当にこういった面で努力して行って、1人でも多くのお客様が見えるような努力を

していかなくてはいけないと思っています。

それでは、2点目の教育の方へちょっと行きたいと思います。

まず、ふるさと教育とはどういうものなのかということなんですが、ふるさと教育の大切さというのはあちこちで耳にします。それが決して押しつけではなくて、地元の子どもたちに、将来このあわら市を担ってもらうには、やはり小さいうちからの教育の場において、いわゆるふるさと教育というものが必要なのではないかなというふうに考えていますが、教育長の考え方をお聞きしたいと思います。

一つは、現在、小中学校で行われているふるさと教育に当てはまる事業ですね、そういったものにはどんなものがあるのか、お聞きします。

それから、それに伴ってそういう授業に出ている子どもたちの認識ですとか反応とかですね、そういったものはどんなものでしょうか、お聞きいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) まず、現在、小中学校で行われているふるさと教育に当てはまる授業とはどのようなものかというご質問にお答えをいたします。

本市の教育大綱の基本理念は、「ふるさとあわらに誇りと愛着を持ち、生きる力を育む教育」と定めております。ふるさと教育に重きを置いているところであります。

議員ご指摘のとおり、将来のあわら市の担い手である子どもたちが、ふるさとあわらの持つ自然や歴史、文化をはじめとした貴重な資源を知り、学びを深め、さらにほかに発信することは、極めて大切な教育の一つであると考えております。

本市では、県教育委員会とともに、「地域と進める体験推進事業」というものを全ての小中学校で実施しているところであります。この事業は、児童・生徒がまちづくりや地域の課題などの改善について、企画・提案する体験学習を実施するもので、地域の方々や公民館の館長さんにコーディネーターになっていただいで進めている事業でございます。

例を挙げますと、本荘小学校の児童は、夏祭りに公民館に飾るあんどんを地域の方に指導を受けながら作製して、祭りの華やかさに一役買っております。また、金津東小学校では、地元の劔岳文化共栄会と坪江愛林会のご協力をいただきながら、毎年、学校の校歌に歌われております劔ヶ岳登山を行っております。困難に負けずに仲間と一緒にやり抜く心を育てるとともに、頂上から眼下の景色を眺めながら、ふるさとあわらの自然のすばらしさを子どもたちは味わっております。

また、金津中学校では金津地区に伝わる「たたら」や「瓦」づくりなど、ものづくりの歴史を学んでいます。その中で、学校の前庭にあります「希望の瓦」を製作するに至った話を聞き、みずからも製作することで、「ふるさとあわら市」を大切にすることを培うこととしております。また、同校の3年生130人が、さきの修学旅行におきまして、あわら市をPRするために手づくりのはっぴを着て、手づくりのパンフレットをつくり、東京の神楽坂の商店街でこれらを配布したところでございます。

さらに、市内全ての小中学校で、福井国体に向けて、応援のぼり旗を作成し、ふるさとの名誉をかけて戦う選手を応援するとともに、ふるさとを愛する心の大切さを学んでおります。

次に、それに伴う子どもたちの認識・反応はどのようなものかとのご質問にお答えをいたします。

教育委員会では、毎年自分たちが住む地域についての意識調査を行っておりますが、それによると、ふるさと教育を行う前と後では、「自分の住んでいる地域が好きだ」あるいは「自分が住んでいる地域に誇れるものがある」と答える児童・生徒の割合が高くなっております。子どもたちは、田植えやそば打ちなどの農業体験、地域の文化財めぐりなど、さまざまなふるさと学習を行うことにより、今まで味わったことのない体験をしたり、貴重な文化財を知ったりすることで愛郷心が高まっていると思われまます。

また、学校以外でも、子どもたちが金津まつりなどの地域の祭りにおいて、太鼓やお囃子の演奏、踊りなどに参加することで、地域の行事に参加することの楽しさや、ふるさとの文化を継承することの大切さも学んでいます。子どもたちが、ふるさと教育を受けることにより、「ふるさとあわら」にこれからも住み続けたい、あるいは県外に出ても戻ってきたいという子どもたちを増やしていきたいと考えています。

今後とも、子どもたちが、「ふるさとあわら」に誇りと自信を持てるよう、ふるさと教育の充実に努めて参ります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 18番、卯目ひろみ君。

○18番（卯目ひろみ君） 今の教育長のお話を聞いてまして、子どもたちの楽しそうにやっている姿が目には浮かびます。やはりこれは突き詰めていきますと人づくり、それから人間関係をいかに築いていくかということではないかなと思います。その人間関係がうまくいくことによって、自分が地域の中の一員であるという、そういう認識を持つという、それにつながっていく教育ではないかなと思うんですね。

それにもう一つは、家庭の中でふるさとのことを話し合ったり、それから親子でどこかへ行くとかそういうものがね、やっぱりふるさとを思うというものにつながっていくのだと思うんですが、学校の教育とはまた別に、家庭の中でのふるさとの教育というとおかしいですが、そのつながり方というのはどんなものがあるのか、もし答えられるようでしたら答えていただきたいです。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） 先ほど市長がサポート助成金の申し込みのときに新みどり区のことを紹介されましたけれども、あの例なども私も大変触発されました。やはり子どもたちというのは地域の人たちの熱意といいますか、地域の人たちが子どもたちの先のことを考えて一緒にやりましょうと。そして、子どもたちの踊りや太鼓を

やる中で人々に認められて、やってよかったと、そういう成就感を得て、地域の皆さん、大人と一緒に交わることのすばらしさを体験するわけですね。

金津まつりもそうです。それから細呂木のたたら製の鉄づくりもそうです。いろんなところでいろんな方にお世話になっております。これは家庭も同じでございまして、家庭の皆さんにおかれましても、是非子どもさん方をですね、そういう機会に出していただいて、そして一緒に体験していただくことで、子どもたちは親の背中を見てふるさと教育を受けていると、こう考えられると思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 18番、卯目ひろみ君。

○18番(卯目ひろみ君) 全てにこれはつながっているような気がします、人としてね。先ほど「ちはやふる」にこだわるわけではないんですが、かるたを全部覚えて合格証をもらうというのがありましたね。それを例えば、家の中で大きな声でかるたを詠んで、それを聞いて親なり、それからその家のおじいちゃん、おばあちゃんなり、周りの人が「ちはやふる」ってこんなものなんかという、そういうところからでも入っていけるような気がします。こういうのは全部つながってるんですね。

最後になりますが、坂本龍馬が土地を離れるときにお父さんが書き記したというものがあるそうです。その中には親を忘れるな、親を大切に思え、それから先祖を知るといことですかね、自分のルーツを知る。それから人情ですね、そういうものを忘れたらいけないとか、本当に私たちがごく身近にあるような、ごくごく当たり前のことを親の教えとして息子に言ってるんですね。それはずっと変わらないと思いますので、学校の中でも家庭の中でもどこでもそうなんです、そういうことを忘れないで私たちは毎日暮らしていけないといけないのではないかなと思います。是非学校の中でも、それから発信するときにもそういうことを忘れずに、常にリンクしながら行けるような、そういうつながりのある広いあわら市であってほしいと願っています。

質問を終わります。

---

#### ◎延会の宣言

○議長(森 之嗣君) 以上をもって、本日の一般質問を終了します。

お諮りします。

本日の会議はここまでとし、あすに延会いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 異議なしと認めます。

よって、本日は延会とすることに決定いたしました。

○議長(森 之嗣君) 次の本会議は、あす12日、午前9時30分から再開いたしますので、よろしく願いいたします。ご苦労さまでした。

(午後3時50分)



---

地方自治法第123条の規定により署名する

平成30年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第93回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

平成30年6月12日（火）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（散 会）

---

出席議員（17名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
17番	坪田 正武		

欠席議員（1名）

18番 卯目 ひろみ

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	教育長	大代 紀夫
総務部長	城戸橋 政雄	財政部長	笹井 和弥
市民生活部長	杉本 季佳	健康福祉部長	藤井 正浩
経済産業部長	後藤 重樹	土木部長	小嶋 範久
教育部長	糠見 敏弘	会計管理者	中林 敬雄
監査委員事務局長	波多野 和博	土木部理事	鳥山 公裕
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一		

---

事務局職員出席者

事務局次長 東 俊行 主 査 坂井 真生

---

◎開議の宣告

○議長（森 之嗣君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の出席議員数は、17名であります。

卯目ひろみ君は欠席の届けが出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 之嗣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番、山川知一郎君、15番、北島 登君の両名を指名します。

---

◎一般質問

○議長（森 之嗣君） 日程第2、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇室谷陽一郎君

○議長（森 之嗣君） 通告順に従い、2番、室谷陽一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） おはようございます。通告順に従いまして、2番、室谷陽一郎、一般質問を行います。

4月度の全員協議会にて、平成29年あわら市観光白書が提出されました。また、あわら広報4月にも同じく観光白書の内容が掲載されております。このあわら市の観光白書は、あわら市の昨年の観光の現状、実績と今後の対応や市政を市民に知らせる報告書であります。

昨日から各議員の一般質問でもありますように、現在、北陸新幹線芦原温泉駅開業に合わせた駅前周辺整備計画の検討、議論がなされております。そして、今後、膨大な投資がなされていくこととなります。この整備計画の議論、検討の前提におきまして、観光産業が今後持続的に発展していくということが前提にあるかと思えます。その上で、この観光白書に記述されている29年の実績をどう捉え、今後対応し、観光行政事業を展開していくのかという内容は大変重要だと考えております。よって、観光白書をもとにしまして、以下のことを質問したいと思います。

一つ、観光白書、「平成29年実績」の欄で、「あわら市観光入込客数の推移」データを見ると、北陸新幹線金沢開業の年は増加しましたが、開業後3年を迎えて開業前とほぼ同等の入込客数水準まで減少しています。これまで市が行ってきた施策を踏まえ、この実績をどのように捉えているか質問いたします。

二つ目、観光白書の1番、「平成29年実績」の「発地別観光客数」の欄において、

「関西・中京方面からの観光客が県外客全体の60%を占めている。」と記述されています。北陸新幹線敦賀までの開業後においては、関西・中京からのお客様にとっては敦賀で乗りかえとなります。大阪からの「サンダーバード」、名古屋からの「しらさぎ」等の在来線の特急列車の存続は市にとって必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。また、存続の働きかけを今後どうしていくか質問いたします。

3番目、観光白書の3番目に「今後の対応」の欄で「「あわらならではの」、「あわらしかない」にこだわり、個々の観光地や着地型旅行商品を磨き上げ、効果的に県内外に発信していくことが重要である。」と記述されています。具体的に何をどのように磨き、どのように発信していくか質問いたします。

4番目、観光白書の2番に、「平成28年との比較」という欄がございます。その二つ目に、「訪日外国人観光客（インバウンド）について」の欄に「あわら温泉の宿泊数の伸び幅はまだまだと言わざるを得ない。」と記述されています。前の年に比べて全国の伸び幅は19.3%増に対し、あわら温泉においては11.6%増です。今後どのように取り組んでいくか具体的な施策を質問いたします。

5番目、観光白書の3番目、「今後の対応」の欄についてです。「人材の育成」という欄がございます。「本市の歴史や食、文化について紹介できる人材を育成し、」とありますが、どのように育成していくか、その施策を質問いたします。

以上、お伺いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） それでは、まずここ数年の観光入込客数の推移及び実績をどう捉えているのかについてのご質問にお答えします。

平成27年3月の北陸新幹線金沢開業により、27年の観光入込客数は、20年ぶりに200万人を超えました。このうち関東方面からの観光客数は、前年の8万5,000人から14万4,000人と前年比約70%の大幅な増となりました。また、関西・中京方面からの観光客数は、前年の50万人から60万人と約20%の増加となっております。

これは、北陸新幹線開業に合わせた27年秋の「北陸デスティネーションキャンペーン」をはじめとする全国的な北陸誘客キャンペーンと、これらとタイアップして行なわれましたプロモーション活動、さらにはメディアによる北陸地方の露出効果が大きく影響したもので、首都圏はもとより、全国からの観光客増加に結びつきました。

その後、観光入込客数は減少してきており、29年は182万人と新幹線開業前の26年と同等の水準となっております。これは、近隣の石川県、富山県からの観光客が減ったことが主な要因で、関東方面からは約50%増の13万人となっております。近隣の加賀温泉郷や和倉温泉でも同様に減少傾向が見られ、開業効果は一段落したものと思われま。

今後は、これまでの活動に加え、外国人観光客や新たに首都圏からの修学旅行客

などの誘致に向け、情報発信の強化や近隣市町とも連携した効果的な誘客活動に努めて参ります。

次に、並行在来線における特急列車の存続と、その働きかけをどうしていくのかとのご質問にお答えします。

北陸新幹線金沢―敦賀間につきましては、認可の前提であったフリーゲージトレインの開発におくれが生じていることから、特急「サンダーバード」と「しらさぎ」が結ぶ関西や中京の移動に際しましては、当面、敦賀駅での乗りかえが必要となります。

このため県議会では、敦賀駅での混雑回避と乗りかえ時間の短縮を図るため、特急列車の福井駅までの乗り入れについて、国へ意見書を提出したとのことであります。また、県内6市議会におきましても、同様の意見書や請願書の審議が行われたところですが、越前市と鯖江市の2市議会が採択、本市を含む福井市、敦賀市、坂井市の4市議会では不採択となっております。

参考までに、本市の想定では、新幹線と「サンダーバード」を敦賀で乗り継ぎした場合、芦原温泉駅から大阪までの所要時間は約126分となります。これは、「サンダーバード」のみの場合と比較すると約7分の短縮効果があります。

特急列車の存続は、移動者の利便性の確保には有効であると思われませんが、JRに対する特急列車運行委託料が発生するほか、新幹線の収支悪化に伴う整備財源への影響、貨物線路使用料の減額なども想定されます。これらは並行在来線を運営する第3セクターの収支を悪化させる大きな要因ともなり、本市の財政にも少なからず影響を及ぼすものと考えております。

さらに、芦原温泉駅に特急列車を乗り入れる場合、特急列車を折り返すための留置線の整備やその用地の確保など、大きな財政負担を伴うことが想定されますので、慎重な判断が求められると思います。

特急列車の存続とその働きかけにつきましては、国や与党プロジェクトチーム・福井駅先行開業等検討委員会、また福井県やJR西日本などの今後の動きを注視して参りたいと考えております。

次に、観光地や着地型旅行商品をどう磨き上げ、どのように発信していくかについてのご質問にお答えします。

あわら市には、あわら温泉、北潟湖、金津創作の森、吉崎御坊、刈安山など、国内外に誇ることができる美しい風景、豊かな食、伝統・文化などの観光資源や素材が多数ございます。こうした観光資源を掘り起こし磨き上げて、あわらお勧めの観光素材として提供していくことが重要です。温泉、湖、美術館、寺院などの観光資源をそのまま売り出すのではなく、食や体験、学びなどを組み合わせ、あわらでしか味わうことのできない、感動を与える特別なものとして提供していくことが大事でございます。

例えば、旅館から大量に出る「越前ガニ」のカニ殻を堆肥化し、その肥料で育てたトマトやフルーツを「かにかから商品」ブランドとして旅館で提供を行っているほ

か、「かにかから商品」の収穫体験やサイクリング、温泉、食事などを組み合わせた旅行商品は、宿泊客に大変人気の高い商品となっています。

住みなれた市民から見ると当たり前のことであっても、訪れた人から見れば、珍しくて魅力的なものがたくさんございます。それらを掘り起こし、「あわらならではの」「あわらにしかない」ものとして磨き上げ、新たな観光資源として活用していくことが重要と考えます。

近年、観光は物消費から事消費に変化していることから、観光客の多様なニーズに合わせ、感動や学び、癒やしを生む観光プランを提供し、リピーターの確保につなげていきたいと考えています。

現在、市観光協会や観光関連事業者とも連携しながら、観光素材の掘り起こしや磨き上げを進めており、既に意欲ある農家や観光ガイドによる新たな体験ツアーが順次、造成されてきております。

これらの発信につきましては、観光客の性別や年齢、人数といったターゲットに合わせて、最も効果的な情報が届けられるようさまざまな媒体を用いることにより、効率的・効果的な観光PRを実施して参ります。

次に、インバウンドにどのように取り組んでいくのかについてのご質問にお答えします。

インバウンドにつきましては、越前加賀インバウンド推進機構の主要施策である、受け入れ体制の整備、商品開発等の広域連携強化、共同プロモーション活動の三つの柱を中心に各種事業を展開しています。

一つ目の受け入れ体制の整備としましては、周遊滞在を後押しするためのアプリを導入するとともに、観光施設の説明や案内などの外国語表記、Wi-Fi環境の整備、キャッシュレスサービスの導入促進、外国人対応の観光ガイド育成などを進めております。

二つ目の商品開発等の広域連携強化としては、5市町での広域連携を強みとした周遊滞在型の商品や、レンタカーやタクシー等の二次交通を活用した商品の造成について働きかけを強化しています。

三つ目の共同プロモーション活動としては、東アジアの団体旅行を対象に、エリア内の魅力的な観光スポットや宿泊に対する補助制度などを紹介しながら、現地事業者に対する招聘やセールスコールなど、積極的な誘客活動、営業を実施しています。

誘客活動の成果として、本年度は香港や台湾から、あわら温泉での宿泊を伴う3,000人規模の新たなツアーが造成されることになっております。個人旅行客が増える中、今後はニーズに即した個人向け旅行商品の造成や、二次交通の充実を図って参りたいと考えております。

最後に、本市の歴史や食、文化について紹介できる人材はどのように育成していくのかについてのご質問にお答えいたします。

本市では、観光地で歴史や食、文化について紹介し、観光客に満足の得られるお

もてなしができるよう観光ガイドを育成するための事業として、年10回のスキルアップ講座を実施しております。また、先ほども申し上げましたが、越前加賀インバウンド推進機構におきましても、外国人観光客に対応できる案内研修を実施しております。

観光の交流人口を増加させ、リピーターを確保するためには、観光客に対するおもてなしの心が最も重要です。そのため、外国人観光客に対応した複数の言語を話せるコンシェルジュのほか、着地型商品をそれぞれのニーズに合わせて組み立てることができる観光プランナー、さらには、それらを包含する総合案内職員、観光地で丁寧に案内ができる観光ガイドなど、状況や場所に応じて求められる人材は多様です。このため、引き続き観光ガイドや観光コンシェルジュといった観光案内に携わる人材の育成に努めて参りたいと考えています。

なお、観光関連団体の職員や本市の職員が、毎年、県が主催する観光アカデミーを受講し、観光に関する専門知識やノウハウを身につけています。さらに、本年度から市の職員1名を観光庁の国際観光課に派遣しております。さらにレベルの高い観光施策に関するマネジメント能力を取得するとともに、大手観光事業者などとの人脈づくりを図っており、本市の観光事業の推進につながるものと大いに期待しております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 一つ一つの答弁をいただきまして、一つ一つに対して再質問をさせていただきます。

まず、一つ目の29年度の実績に関することですが、観光白書によりますと、金沢市の宿泊客数は依然として高い水準を維持していると、また富山県の温泉地の宿泊客数も開業前より高い水準を保っているとの記述があります。この実績、事実をどのように捉えているか、お考えをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長（後藤重樹君） お答えをいたします。

石川県と富山県の宿泊客数などの観光統計の公表につきましては、例年7月ごろという形になってございます。平成29年につきましては未発表でございますため、既に公表されてございます平成28年の金沢市を含む金沢地域の観光入込客数のうち、首都圏からの日本人の入込客数につきましては、開業年でございます27年の251万人と比べまして、1.7%減の240万人となっております。ちなみに、平成26年開業前につきましては139万人ということでございます。

しかしながら、平成28年の外国人宿泊客数につきましては、平成27年が36万3,000人と。その例に比べまして45.7%増の52万9,000人というふうに大幅に増加をしてございます。

このように首都圏からの日本人客の入込客数の減少、それと比べまして外国人宿



泊客数の増加、こういう規模に違いはございますけれども、本市でも金沢市とかと同様の傾向にあるというふうに思っております。

一方で、金沢市内におきましては、ホテルの建設ラッシュが起きているというような報道がございます。また、JR西日本の発表によりますと、金沢開業3年目の29年の利用者数、これが28年と同水準の827万人ということであったことから、金沢市と富山県におきましても、いまだに経済波及効果が継続しているものというふうに判断しております。

しかしながら、金沢以西の延伸エリアにつきましては、新幹線効果は若干薄れてきているものというふうに見ております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) いろいろおっしゃっていただきましたが、結論としては、この観光白書に載っております金沢市の集客数は、依然と高い水準で維持しているということは間違いありません。ということで解釈させていただきます。その中身については今いろいろお聞きいたしました。その中に今後のあわら市の観光行政に対するヒントがいろいろ含まれていたように考えます。

では、再々質問になりますが、現在あわら温泉は減少傾向にございます。一度、新幹線金沢駅開業のときに大きく伸びました。そのチャンスを握ったにもかかわらず、その後減少しているという、維持されていないというところはいかなるものかと思っておりますが、その辺のところを。

ちょっと続けて言いますけれども、あわら市におきましても、北陸新幹線金沢までの開業に向けての事業はなされていたと私は理解しております。温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業に、事業費約10億円の事業がなされました。もちろん多くの補助費があったことは理解しております。また、駅前金津本陣にぎわいづくりプロジェクト事業、aキューブ設置等の投資がなされました。これは全て金沢駅新幹線開業に向けての事業だったと思います。

ところが、一方では維持しているが、我が市では減少傾向にある。こういった現実を踏まえた観光事業投資の効果について、今後どのように考えていくかということ、市長、お聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 金沢はですね、やはり交通の結節点であるということもあります。金沢を中心にいろいろなところを回るわけがございます。石川県の輪島・能登方面はやっぱり観光客がずっと減っています。じゃ、何で金沢かということになりますけれども、やっぱり旅行商品の造成というのがいろいろされていまして、金沢だけの旅行商品というものではなくてですね、金沢から発信してですね、ホワイトロードを使って白山白川郷に行ったりとかですね、高山に行ったりとか、そういう広域なルートを次から次へと開発していっているわけです。

あと、能越自動車道ができて、高岡からもすぐ輪島の方というんでしょうか、和倉の方に行けるとい、ああいうようなコースもですね、だんだん知れてきて、富山でも、ある意味まだ効果は残っているというような状況でございます。

そうした中で、あわただけで戦っても、これは私は負けると思います。今、一生懸命、坂井市あるいは周辺の市町と一緒に広域的な連携で、広域的な周遊滞在型あるいは宿泊を伴う旅行商品というものを売り込んでいます。

先ほど来、いろんな商品を売り込むというのは、あれはどこに売り込んでいるかという、それは我々がつくるというよりも、旅行商品は旅行事業者であったりとか交通事業者がつくっているわけです。そうした中で、我々は売り込みをするんですけども、そういうようなことの動きがですね、いま一つ、まだ新しいものがないのかなという感は否めません。

なお、あわら温泉の方でいろいろ投資してやりましたけど、ああいうような新たな魅力がないと、恐らく金沢が開業したときですね、確かに石川県の加賀には行っても、あわらには観光客が来なかった可能性もございます。あれもいろいろ発信を高めてやっているんですけど、一言で言うと、ちょっと発信力があわら、あるいは福井県はまだ弱いのかなというのが私の感想でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 答弁はよくわかりました。今の中にあります、金沢が交通の結節点であるという考え方は私も理解できます。インバウンドで来た方が、まず小松空港から金沢におりて、そして、その次にどこに行くかということが次の課題かなと思います。能登に行くのか福井に来るのか、この辺のところも今後の課題じゃないかと。もちろん、まだ5年先でありますので、今からそういった働きかけ、2日目はあわら市だというふうなものの考え方も、是非とも具体的に政策を進めていただければと思っています。

北陸新幹線のあわら開業というのは、非常にまちづくりや活性化にとって重要なきっかけになりますし、50年、100年の大きな出来事、チャンスでもあります。昨日、市長も答弁なさいましたが、開業というのは1回だけの話であって、観光産業というのは一過性のもではありません。今後もずっとこのあわら市には重要な産業でございます。そういった意味で持続し、発展させていかなければいけないと私も思います。そういった意味で、先ほどの中に出ました物の消費から事の消費、感動や学び、癒やしを生む観光プランの提供、リピーターの確保、こういった点に関しては私も賛同している次第でございます。箱物というものよりも、そういったものに力を注ぐことによって、これからは本当の観光業というのが生きていけるといふふうに私は思っております。

次に、再質問の2番目に移ります。

在来線の特急の存続に関してのことなんですけれども、その中に時間のことが出ていましたが、関西の120分のところを7分短縮ということをおっしゃっていら

っしかったです、私も生まれが関西なものでして、関西の観光客にとっては7分は余り時間的な短縮という実感はないです。120分自体が思ったよりも短く来れると。北陸というと相当高いイメージがあるんですが、何だ2時間で行けるじゃないかというのが、まさしくこの私どもの昔の同級生と話をしますと話題になります。そういった意味から、もっともっと発信していけば関西の近くの、まさしく奥座敷という感覚で来れると思います。むしろそれよりも、関西の観光客にとっては時間の短縮というよりも不便さ、それから新幹線に乗ることによって交通費が高くなると、こういうところに一番の抵抗感がございます。とはいえ、新幹線は通ります。ですから、それはそれとしての現実を踏まえなくてははいけません、京都ですかね、そこに行くまでの間は、やはり関西圏の落ち込みというものを私は危惧いたしております。

先ほど市長からの答弁がありました、市長のお考えは現状を注視し、在来特急列車の存続には積極的に働きかけないという理解でよろしいでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) まず、並行在来線でございますが、これは先ほどの答弁にもありましたが、それを運営するための第3セクターが立ち上げられ、その上で経営がなされるということでございます。

先ほど時間短縮効果は7分というお話がございましたが、芦原温泉駅は7分でも短縮効果がございますが、福井から南でございます、こちらはほぼ短縮効果はないのではないかと、試算上そういうことを考えております。そこで、先ほど市長の答弁にもありましたが、この並行在来線にJRが特急を乗り入れる場合、これは相互乗り入れではなくて、福井県からの要請に伴う運行委託となる可能性が非常に高いと。そうなりますと委託料というものが発生いたします。また一方で、新幹線と特急が客を奪い合うということになりますので、その減収に対する補填、これについても第3セクターに求められる可能性があるといったような面で、第3セクターの経営に必ずしもプラスにならないのではないかと危惧を持っているところでございます。あわせて、新幹線認可の条件としては、優等列車が走る在来線は経営から切り離すという大前提がございますので、市としてはそれらの基本的なことを考えますと並行在来線に特急を走らせるということはそもそもが想定外であったということ、まずご理解いただきたいと思っております。

その上で、実は第3セクターの立ち上げにつきましても、まだ議論が本格的になされておられません。私どもも、まだ議会の方にその詳細についてご報告できるタイミングではないということですが、実は本日午後、県の方から並行在来線の経営見直しについての記者発表があるという具合の情報が昨日入って参りました。この中で、どのようなことが示されるかは明らかになっておりませんが、今後ですね、市のかかわりとしては、先行している石川県あるいは富山県の例によりますと、例えば会社設立のための出資金であるとか、その後の経営を安定させるための安定基金

であるとか、そういったところへの出資が求められてくる可能性があります。もちろんこれは可能性というよりも、むしろ確実に出資の求めがあります。これがまだ幾らになるのか、どの規模になるのか、あるいは経営がどの程度黒字になるのか、赤字になるかも明らかになっていない段階でございます。

この件につきましては、県の発表を受けまして、改めて議会の方にはご説明する機会を設けようと思っておりますが、それらの議論を待たずして、今、並行在来線に特急を乗り入れる可否を議論するのは、いささか早いのではないかという具合に考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) その報告がタイムリーにあるということですので、それも加味しながら、今後考えていくべき、私もそう思いますが、ひとまずは市民の声、そして観光業を今後維持していくということの観点からいくと、やはり先ほど私が申し上げましたことは重要な要因であると思っております。そういった意味から注視とはいえ、何らかの方策を講じながら我が市にとって有利な対応、対策を講じていただきたいと強く要望します。

では、仮にそのことで不便になった状況が起こったとして、関西地方、中京地方の宿泊客数の減少傾向、特に関西なんですけど、そういったものを踏まえた交通アクセスの利便性が悪くなったときの場合の対策として、どういったことを考えているか、お聞かせ願えますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) その一つの解決策が、先ほどご答弁させていただいたように、並行在来線に特急を残すということが多分一つあるんだろうと思います。それを一つ、ハードルが高いということを考えますと、それでは乗りかえ利便性が余り高くないと言われると、敦賀市に大変怒られるんですが、上下一体方式によって利便性を高めるということが基本方針になっておりますので、その点を踏まえた上で申し上げますと、乗りかえの不便はあるものの、いかに誘客に努めるか、これが一つ重要であります。

もう一点の視点として、実は関西からのお客様は、今新幹線ができたことによって、長野県方面あるいは新潟方面への旅行客も増えているという具合にお聞きしています。これは、これまで富山でとまっていた特急がその先に行っているわけですので、ここも新たなライバルになっているということがございます。ある意味、広い範囲の中で、逆に東京からだけではなくて、関西からのお客様についてもそういう視点が今後は必要なんだろうと思います。

それともう一つですね、きょうも報道がなされていまして、「しらさぎ」の増発を求めるというような話がございます。中京圏からのつながりは必ずしも福井県だけではなくて、石川県、富山県も中京圏と非常に強い、ただし、富山県は別ル

ートがございまして、この辺は石川県もそうだと思うんですが、いかに中京圏と便利につながるかということも、これから非常に重要になって参ります。そういった意味で、今ここで結論めいたことの方策はないんですが、新幹線開業に向けて並行在来線もあわせて、関西・中京からのお客様の利便性をいかに図るか、JR西日本等との協議が今後非常に重要になってくるのではないかと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 今その話をお聞きしましたけども、例えば今は既にあるかもしれないんですが、バスですよ。極端な話、バスで行くと時間が倍ぐらいかかっていますが、あるチェーン店の温泉業者ですかね、特定なところで非常に安い価格で集まって、ある旅館まで連れていくと。こういったことも、あくまで新幹線とは別に、観光業の支えとしての案になるかと思うんですが、こういうことも考える必要があるかなと思います。

きのうの市長の答弁の中に、JR西日本に行かれた際に、「サンダーバード」が福井まで来たり、「はくたか」がどうだという北からの話、西からの話ということを少し触れられたと思うんですが、これはあくまで案ということですし、過度の期待はしてはいけないと思うんですが、もし差し支えなければお話を聞かせていただければと思うんですが、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 私が伺ったのは、えてして今、福井の方々はやたらと東からのことを考えているけど、JR西はより西から動かすことを考えているので、その観点からですね、京都から大阪から来る特急を敦賀で乗りかえた場合にですね、いかに利便よく北の方に運ぶかという本数をどうするかというような観点から本数が変わりますよと。ですから、今「はくたか」は1時間に1本ですかね。あの本数が増えるかもわからないし、富山から石川でシャトルでやっている特急のかわりですけども、あれなんかの本数とか、それがどこからどこまで走らってということなんかもいろいろ議論されるので、それをよく考えないとということをやちょっとアドバイスされたということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) この件はまだまだ議論すべきだと思いますが、いろんな情報を集めながら議論していきたいなと思いますし、いろんなどうしようもない部分も多々あると思いますが、まずは観光ということの客入込数の維持、発展ということの観点で、また議論をさせていただきたいと思います。

おっしゃるように、交通網がなってきましたと対決というのは全国が相手になってくると思いますので、大変な時代。石川県と富山が少なくなってきたという現象の一つは、逆に石川県、富山が新幹線を使って長野方面に行っているというのが一つ

ではないかというふうなことも予想されるかなと思います。

3番目の質問に移りたいと思います。

再質問ですが、住みなれた市民から見ると当たり前のことでも、訪れた人から見れば珍しい。訪れた人にとって魅力的なものを掘り起こし、磨き活用することが大事という答弁が先ほどございましたが、まさしく私もそのとおりだと思います。

以前、山梨へ行ったときに富士山を見て私は感動していましたが、そこに住んでいらっしゃる方は、毎日窓をあけたら見てるんだよという答えを聞きまして、やはりそこに住んでいらっしゃる方の感覚と他から来る者の大きな感動の違いというものを感じた次第でございます。といった意味から、やはり長く住んでいたときに埋没しているような感動なり、魅力というものがあるやもしれないと思います。

ただ、その訪れた人の感動の情報を敏感にどう吸い上げるかということが大事だと思います。その吸い上げ方というんですか、情報を取り上げる方策、仕組みというものを具体的にお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) お答えいたします。

ふだんから見なれているものを観光資源として活用していくためには、物事に対する視点を変えたりですとか、今までにはない組み合わせとするなど、新たな発想を持つことが素材の掘り起こしや磨き上げにつながるというふうに考えてございます。地域おこし協力隊ですとか旅行事業者といたしました、市民と異なる目線で本市の観光を見たときのいい意味でのよそ者目線というんですか、それも非常に重要な意見として参考になるというふうに考えてございます。

首都圏で出向宣伝を行った際に実施をいたしますアンケートですとか、あと、あわらファンクラブからの意見もございます。それと、あと観光協会さんと阪南大学の国際観光学部との間で締結をしてございます産学連携に関する協定に基づく調査研究報告、これなんかも踏まえた掘り起こし、磨き上げに取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

また、JR西日本の福井支店におきましても、市や観光協会、あわら・坂井エリアの観光事業者によるワークショップを開催いたしまして、外からの第三者的な視点ですとか意見、これを取り入れながら官民連携による新たな旅行商品の造成に取り組んでいるというところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 取り組んでいることはわかりました。例えば、今までの中で、その成果というのがありましたら挙げていただけませんかでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) 「ちはやふる」事業でございますけれども、きのうも

卯目議員の答弁の中でもございましたけれども、「ちはやふる」の声優トークショーがございましたときにも、SNSですとかインターネット関係で媒体を使って、全国的に発信をしていただいているというような事例はあるかと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) いろいろな発信の方法はですね、僕なんかは、ちょっと年をとって苦手なんですけれども、瞬時に今は発信されるんですよ。だから、その感動をすぐ発信するのが今の若者でございまして、この間、例えば花菖蒲まつりに行きました市の職員がいました。市の若い職員は、それをすぐにやっているんですよ、いいよいいよと。市の職員もいろんな角度で発信してくださいと僕は言っていますので、瞬時に発信すると、そういうようなことが個人旅行とか、あるいは目を向けさせるのに非常に大事だと思っています。この間の「ちはやふる week」のときの2月もそうでしたし、つい先日の全国女流かるた選手権もそうです。その場での感動が瞬時に全国に発信されると。そうするとまた返ってくるんです。そんなあわらへ行ってみたいとか何とかって。日々そういうようなものの積み重ねじゃないかなと思います。

俗に外国人がたくさん集まる場所というのは、そういう発信力が強いところなんです。かつて姫路駅が外国人から非常に注目された。何でかと、そこに新幹線が二百何十キロで駅を通過するという、それだけでそれが送られてばっとやって、姫路がすごいところなんだと。それが今の瞬時に送れる発信みたいでございまして。

私が発信力を強化すると言っているのは、一つの観光資源があってもそれだけを発信していたってだめなんです。常に新しいプラスアルファのものを発信し続けるということが大事なので、掘り起こしたら、それをみんなで発信していくという、そういう積み重ねがまだまだ福井あるいは、あわらでは弱いんじゃないかなというのが僕の感想でございまして。好例があるかという、僕は「ちはやふる」とか、ああいうのしか全国的な動きでの誘客ではちょっと見当たらないから、今はそういう発言になったんだと思いますが、そういうことをすることが必要ということと、何度も言いますが、広域的な発信をしないとだめだと。東尋坊に来た人にあわらも褒めさせる、あわらの人間は東尋坊・永平寺を褒めるというように相互に発信をしていくと、そういうようなことを連携してやっていくということが大事だと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) ちょっと私の質問の方と少し違いがあったと思うんですが、答弁の中に住みなれた市民から見ると当たり前のことであっても、訪れた人から見れば珍しく、魅力的なものであると。それを掘り起こして「あわらならでは」「あわらしかない」というものを見出して磨き上げていくと。今ほどのお話は、発信としてはよく理解いたしました。その手だてとして幾つか挙げていただきましたが、

これ、本当に言うのは理想的なんですけど、意外というんですかね、ちょっと私もわかりませんが難しい面もあります。今までの成果の中で、こういったふうに見られたものだけでも、いいものがあつたというようなものを成果として、商品化として、何かそういったものがあつたかどうかをお聞きしております。その成果を聞いております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) いろいろあるんですけど、例えば身近な例で、この間、私の体験していることでいいますと、花菖蒲まつりに行きました。花菖蒲まつりってショウブだけ見に行くわけじゃないですよ。北潟湖全体の自然を満喫できるというものがある、それがあそこの北潟の方が、あれは漁船になるんですかね。船で湖上遊覧できると。僕は知らなかったんですけど、初めてなものだから1回乗ったらどうだと言われて乗ってきましたけど。ああいうようなところは景色が全然変わるわけですよ。あれもですね、知られていないとか、皆さんは知っているか知りませんが、僕は知らなかったです、ああいうことができるというのも。恐らく北潟で天然ウナギがあつて、ウナギが食べられるということも知ってる人は少ないと思います。寒ブナはあつても、ウナギもあるのかという話ですよ。

あと、湖上遊覧するとボラが飛んでくるんですよ。船の中に入ってくるんですよ、ぼわんぼわんと。ああいうようなのは、僕は洋上遊覧したことがありますけど、身近にボラが飛んできて、足元へ来るといのはおもしろいなど。でも、それは僕がおもしろいなで終わらせると、それで終わっちゃうんですが、そういうようなことも積み上げて、ここはこんなおもしろい体験ができるよとか、もっとお金を出すとさらに吉崎の方まで遊覧するんですけど、そのような遊覧もできますよという、要するに付加価値をつけていくということですよ。そうすることが云々で、そういう例は過去いろいろあつたと思われま。

○議長(森 之嗣君) 理事者、質問と答弁がかみ合っていないと思う。

経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) 申し訳ございません。具体的な旅行商品といえますか、組み合わせた商品ということになりますと、先ほど市長の答弁の中でございました旅館から大量に出る「かにか商品」ですね、これらがブランド化されて、それとサイクリング、温泉、食事を組み合わせて旅行商品となつてございます。温泉野菜ピクニックというような名称で旅行商品化されているのが一つ、具体的な例として挙げられるかなというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) ちょっとずつづれているような感じはするんですが、難しいことであるんですが、まずは住んでいる者でなくて、よそ者の意見をどう吸い上げるか、そしてそれをどう商品化していくかという流れを是非ともきちっとつくって



いただくということがひとつ要望ですね。

それと、こういうものができたという成果を披露していただけると非常に拍車がかかるという。今、手詰まり感もどこの観光地もあるかと思うんですが、やはりそういう中に外国人の方のご意見とか他県から来た方のご意見というのを真摯にというか、何かの仕方を使ってキャッチし、そしてそれを商品化していくということなので、市長でさえそれだけ感じるということは、まだまだあるということなので、その仕組みをもう少しきちっとつくっていただければと思います。

次のことに移ります。

4番目ですね、インバウンド推進機構のそういったことなんですが、昨年の温泉宿泊数が何だかんだといっても全体の1.4%程度です、本市は。今後、越前加賀インバウンド推進機構に期待するものでもあるんですが、あわら市独自の対策というものは何かあるんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) 本市の外国人宿泊客数につきましては、目標値を一応4万人という形で定めてございます。また、外国人を含めた市全体の宿泊客数は100万人ということで、いずれも平成32年を目標年ということで定めてございます。

なお、市単独でのインバウンド推進事業の政策といたしましては、昨日も答弁の中で申し上げてございますけれども、あわら市において宿泊を伴います団体旅行のツアーを企画した旅行会社に対しまして、1人につき2,000円を補助するという外国人滞在型観光促進事業補助金、こういう制度は設けてございます。この補助制度を利用して造成されましたツアーにより本市を訪れる外国人旅行者に対しまして、あわら市内のさまざまな情報ですね、これをSNS等によって発信をしていただくというようなことも期待をしております。

あと、あわら市を訪れた旅行者からの生の情報につきましては、直接外国人旅行者の目に触れることが多いことから、知名度の向上が図られて、更なる外国人旅行者の拡大につながるというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) ちょっと数字の確認ですが、平成32年度に向かって4万人の宿泊、これは外国人のあわら市の宿泊という理解でよろしいですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) あわら市の外国人宿泊客数の目標値が4万人ということでございます。外国人を含めた市全体の宿泊客数を32年は100万人という目標でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） この越前加賀インバウンド推進機構は、この中に2,100万ですかね、何市かありますが、その割り当てとして当市も出資しているわけなんです。この進捗状況、中間報告等、もし今ここで言えるのであれば、今の現状を教えてください。また、今後もこれの評価検証というのは行っていくべきだと思うんですが、効果がないものはどんどん変えていかなきゃいけないと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 今ちょっと手元になくてですね、この間、インバウンド推進機構の総会もございましたが、多岐にわたって成果があるんです。ちょっと今この場でやるような、そんな簡単なものじゃなくて、多方面に当たりますので、必要ならば、常任委員会のときにでもお話しするとかさせてもらいます。非常に多岐にわたっております。細かな事業が結構ございますので。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） わかりました。では、それは期待してまた見させていただきたいなと思っております。

最後の質問ですが、観光ガイドの育成についてということが述べられておりましたが、まずは観光ガイドの人数規模と、それから配置ですよ、その辺はどのように具体的に考えているか、お聞かせください。

また、複数言語話せるコンシェルジュ、外国人向けの観光ガイド、これの育成計画というのもうたっておりますけれども、人数の規模と配置等をお聞かせください。また、複数言語を話せるコンシェルジュとなりますと、当然雇用ということが起こると思いますが、この辺の計画等をお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長（後藤重樹君） 複数言語を話せる観光コンシェルジュは、非常に探すのが難しいかなというふうには思っております。何人程度ということでございますけれども、コンシェルジュにつきましては、観光案内所に配置する必要がありますので、芦原温泉駅開業までには2名程度育成というんですか、確保に努めたいというふうには考えてございます。

あと、観光ガイドの育成につきましても、これは人数はある程度確保することも大切だとは思いますが、できるだけ多くの場所、観光地で案内ができるガイドの育成が非常に重要なんじゃないかなというふうには考えてございます。ちょっと人数が何人というふうには、まだ計画では上げてございません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） まだ計画が明確でないように感じましたが、そういうことですよね。また、そういった具体的なところがあらわれてきましたらば、もう少し具体的な観光ガイド、コンシェルジュ等のことを発表なり、提示していただくようお願いいたします。

それと、先ほど私はよそ者という言葉を使ったので、ちょっと不適切なことで、2度言ってしまいました。訂正いたしたいと思います。

以上で質問を終わりますけれども、きのうから市長の答弁がございましたように、今後の観光行政というのはやはり物の消費よりも事の消費、それとあわら市と他の観光地との差別化、それとインバウンド、このあたりが非常に重要になってくると思います。それは重々ご存じなり、理解されていると思いますが、この辺のところをしっかりと見据えて、具体的な方策を打っていくということを是非ともお願いいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わりとさせていただきます。

---

◇山田重喜君

○議長（森 之嗣君） 続きまして、通告順に従い、10番、山田重喜君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 10番、山田重喜君。

○10番（山田重喜君） 通告順に従いまして、10番、山田、一般質問をさせていただきます。

質問は市道の未登記と、それからフルーツ道路の県道昇格の2点でございます。

まず、1点目のですね、市道の未登記についてお尋ねをいたします。

あわら市には、現在989路線、約332キロの市道が存在しているところですが、道路管理者として日夜、維持管理していることに対しまして敬意を表すところでございます。また、本年2月の豪雪は、昭和56年以来、37年ぶりの大雪で、除雪、排雪等々についても大変ご苦労さまでございました。

しかしながら、市道について未登記分があると伺っておりますが、次の点についてお尋ねをいたします。

まず1点目でありますけれども、未登記分の市道は何路線・何箇所あるのか、また面積はどれぐらいあるのか。

2点目にですね、固定資産税は怎么样了のか。また、新たに発覚した場合、どう対処しているのか、お尋ねいたします。

3点目にですね、県道から市道へ移管された場合、チェック機能はどうしているのか。

4点目に、未登記に対する今後の対応策をどう考えているのか、お尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） まず、未登記の市道がどれだけあるのか、また面積はどれくらいあるのかとのご質問にお答えします。

市道の道路改良工事や側溝改良工事は、主として国庫補助事業による工事と市単独事業による工事があり、国庫補助事業による道路改良工事の場合には、丈量測量、分筆・所有権移転登記の後に、工事に着手をいたしております。また、市単独の道路改良工事では、近年、国庫補助事業と同様の手続を踏んでおりますが、側溝改良工事につきましては、門型側溝を敷設するもので、現状道路幅内での工事であることから、このような手続は行っておりません。

そもそも、集落内の市道は、それまであった町道を昭和40年代ごろからの舗装工事、側溝工事にあわせて拡幅したケースが多く、当時は道路に面するそれぞれの土地所有者が、無償で土地を提供した経緯がございます。したがって、区画整理事業や地籍調査事業を実施した地域以外では、ほとんど登記の処理が行われておらず、未登記つまり分筆と所有権移転登記が行われていない市道がどれだけあるかについては、把握できていないのが現状であります。

次に、固定資産税はどうなっているのか、また新たに発覚した場合、どのように対処しているのかとのご質問にお答えします。

公衆用道路につきましては、固定資産税は原則非課税となります。したがって、無償提供により道路となった土地につきましては、分筆登記がなされていない場合であっても、現況に応じて非課税としており、把握しているものにつきましては、同様の取り扱いを行っているところです。また、こうした事案が判明したときは、課税部門に連絡し、非課税措置とするなどの対応を行っております。

次に、県道から市道へ移管された場合のチェック機能についてのご質問にお答えします。

県から市、国から県あるいはその反対など、公衆用道路を移管する場合には、通常、所有権移転登記は行いません。ただし、道路敷地内の個人土地所有者の有無や権利等に問題がないことを確認し、引き渡しを行うこととしております。

最後に、未登記に対する今後の対応策についてのご質問にお答えします。

一般的に所有権移転登記を行う場合、その土地の測量と分筆業務に対し、1筆当たり40万円程度の費用が必要となります。このため、あわら市内約300km、9百数十路線での所有権の確認や分筆登記を行うと、それらの業務費用は莫大なものとなることが予想され、現実的ではないと考えております。したがって、今後は、事案がわかった場合などに個別に対応して参りたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 10番、山田重喜君。

○10番（山田重喜君） ただいま答弁いただいたわけでありましてけれども、まず1点目のですね、未登記分は把握できていないとの答弁でありますけれども、これね、行政財産を管理している担当部として非常にお粗末じゃないですか、私はそう思います

よ。

そしてですね、なぜ私がこういう質問をしたかといいますと、現在ですね、石塚橋、瓜生・石塚線の道路改良工事を国庫補助でやっているわけでございますけども、やはり50年前にやった道路の底地がですね、個人の名前になってるんですよ。したがって、こういうことはですね、やっぱりぴしっとするべきだと思うわけであります。

そして、先ほど申しましたように、例えばですね、相続関係のときにこういう問題が発生するのではないかなと思いますけれども、そういったいつ幾日、誰々がそういう申し出があって、そういう記録はどうなっているんですか、お尋ねいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 確かに、数十年前に道路改良を行った部分につきましては、個人名義の土地がそのまま残っている事案がございます。今ほどご指摘をいただきました瓜生・石塚線につきましても同様の事案がございます。

例えば、個人さんの相続が発生した場合等に申請があれば、そのような手続は行っておりますが、その都度それを台帳として整理をするというようなことは今行っておりません。事案が発生したときに、その都度、対応しているというような状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 10番、山田重喜君。

○10番(山田重喜君) やっぱりですね、管理する者としては非常に不手際であると思いますよ。やはりぴしっとした記録をとっておいてですね、前向きに登記するようになるようにですね、これは絶対やってほしいということをご指摘申し上げておきます。

それからですね、2点目のですね、固定資産税に関するものは大体理解をいたしました。しかし、発覚した場合ですね、新聞でも各紙で固定資産税の過誤納金なんかが問題になっておりますけれども、この場合ですね、当然、地方税法、市の税条例によりまして、返還はしてると思うんですけども、延滞利子はつけているんですか、どうなっているんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 財政部長、笹井和弥君。

○財政部長(笹井和弥君) 固定資産税に限らずですね、いろんな事案がございますけれども、取り決めの方で普通ですと5年なんですけれども、10年にさかのぼってお返しをするというようなこともやっておりますし、当然、還付加算金についても計算してお返しするということになります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 10番、山田重喜君。

○10 番（山田重喜君） 2 点目につきましては理解を示すところであります。

3 点目のですね、県道から市道に受ける場合にですね、先ほどの部長答弁では、個人土地所有者等の有無や権利等に問題がないことを確認しという答弁でございますけれども、具体的にですね、どういうふうに確認するんですか。これですね、今、本議会の議案にも出てますけれども、主要地方道の芦原丸岡線は約 3.4 キロあるわけでございますけれども、坂ノ下・湯のまち線ということで 1 級市道として認定したということでもあります。確認の方法をご明示願いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 今回の場合もそうでございますが、道路管理者である福井県の方に確認をいたしているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 10 番、山田重喜君。

○10 番（山田重喜君） これね、3.4 キロあって、6 m から十何 m の幅員ですよ。一筆一筆、ぴしっと調べる気はあるんですか。それはやっぱりね、もらうときはそういうふうな確認をしてもらわなければならないと思うんですけども、その方向性はどうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 今現在は、福井県の三国土木事務所の方にそういった事案がないかとの照会で確認をいたしてございます。一筆一筆の確認というのは、今現在は行っておりません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 10 番、山田重喜君。

○10 番（山田重喜君） そういった面におきましてですね、個人名がないか、しっかりと確認をして市道として引き継ぎを願いたいと思います。

次にですね、4 点目でございますけれども、今後の対応策でございますけれども、先ほどの部長答弁ではですね、一筆 40 万ぐらいかかる、業務費用が莫大で現実的ではないという答弁でありましたけれども、これもやっぱり私はおかしいと思うんですよ。やっぱりね、道路として行政財産としてしっかりもらうときにはですね、完全なる権限の取得をしなければだめだと思うんですよ。だから、こういう答弁では私は非常におかしいと思うし、市民が聞いていてもですね、ほったらかしって、そんなばかなことだめだと思うんですが、これ、市長ね、この件についてどう思いますか、ちょっと見解を伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 詳しいことはちょっとわからないんですけども、地籍調査もしかりですね、こういうような問題、過去からのいろんな積み上げでですね、それが整理されていないという案件が多々あることは承知しています。

今回、道路がですね、どれくらいの量があるかはちょっとわからないですけども、事情を現課の方からお聞きしたときには、非常に量があって、今これをですね、一気に直すにはなかなか時間も人力的にも大変なものになるので、ここを一気にというのは難しいというふうには聞いてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 10番、山田重喜君。

○10番(山田重喜君) 行政財産の完全なる権限の取得ということですね、ここ1年とかそういう問題ではないですけども、必ずですね、毎年、道路台帳の整備として予算が上がってきてますよね。それは現場での確認のそれであって、肝心かなめの登記がなされてえんのですよ。ほんで、一筆40万かかるというけど、そこで百何十万とか200万予算に投じていて、肝心かなめのあわら市にするための、それはできんというのは、どうも私は納得できませんので、先ほど市長が申しましたようにですね、これは絶対に前向きに捉えまして、完全に市道としての権限取得が成就できますようにご期待を申し上げまして、1点目の質問を終わりたいと思います。

次に、2点目の質問に入らせていただきます。

フルーツ道路の県道昇格でございます。

本道路につきましては、あわら市下金屋地籍から坂井市三国町陣ヶ岡地籍に通じる延長約13.5キロの道路であります。福井県農林水産部がですね、当時、農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業として完成し、その後、さらに広域営農団地農道整備事業として完成した農道であります。

完成後の維持管理については、当時、金津町、芦原町、三国町と福井県が維持管理契約を締結し、現在に至っているところで、現在はあわら市が維持管理を行っております。

しかしながら、昨今の道路状況を見ますと農道よりもですね、観光道路、一般道路としての位置づけが高いのではないかと思われる次第であります。こういった状況から判断いたしますと、広域観光の面からも、是非、県道に昇格する運動を展開すべきだと考えられますが、市長の見解をお伺いいたします。

まず1点目にですね、年間の維持管理費用はどのぐらいかかっているのか。

2点目に、今後どういった運動を展開していくのか。

3点目に、県道昇格の目標時期はいつごろと捉えているのか。

以上、お尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) まず、広域農道坂井北部線、通称フルーツラインの年間の維持管理費用はどれぐらいかかっているのかとのお質問にお答えいたします。

過去3年間の実績を申し上げますと、平成27年度は831万9,000円、28年度484万4,000円、29年度479万円となっております。27年度の額が突出しておりますのは、信号機1基を改修したことが要因でございます。

維持管理費の内訳といたしましては、旧滝隧道入口のロードヒーティング等にかかる光熱水費として約120万円、道路清掃などの委託料約150万円、路面補修などの工事請負費約160万円が主なものとして挙げられます。

次に、今後どういった運動を展開していくのか、また県道昇格の目標時期はいつごろと捉えているのかとのご質問にお答えします。

フルーツラインでは、平成29年度から国庫補助事業を投入した県営による農道保全対策事業に取り組んでおります。総工費9億円をかけて、全線での舗装改良工事を行うとともに、消雪設備の新設・改良や法面崩壊対策工事を実施し、34年度に完成する計画となっております。

なお、28年12月12日付で福井県から出された通達によりますと、「農道整備事業等で造成された路線は「農道」として管理すること」、また「農道の機能保全対策や機能強化対策を図る場合、その対象は、対策後も農道として管理する路線に限る」というふうにされてございまして、これらが国庫補助事業採択の要件となっております。

このことから、当該道路につきましては、今後とも農道として管理していくことが求められてございますので、市といたしましては、県道昇格に向けた要請を行うことは考えておりませんので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 10番、山田重喜君。

○10番(山田重喜君) 今、部長の答弁を聞いたわけなんですけど、まず1点目のですね、維持管理費につきましては、大体年間500万ぐらいというふうに受けとめたわけでございますけども、今の答弁の中でですね、国庫補助事業で道路改良事業を5年かけて9億円かけてやるということになればですね、当然にして、あわら市に負担というのがあるかと思うんですが、この9億円のうちですね、どういった補助率の中であわら市負担が幾らぐらいになるんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) この国庫補助事業を導入した農道保全対策事業でございますが、国庫補助が2分の1、県費が4分の1、市費が4分の1でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 10番、山田重喜君。

○10番(山田重喜君) これ、延長にしてですね、坂井市との関係もあるかと思うんですが、4分の1の負担ということですよ。延長がちょっとわかりませんが、4分の1でいうと、2億まではいかんけど、それくらいかかるということですよ。そうしますと、それを仮に5年で割ると1年間で4,000万ということですかね。あと、それが今の維持管理費にオンされるということになるわけですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、後藤重樹君。



○経済産業部長（後藤重樹君） この整備費につきましては、あわら市負担分、4分の1ですと2億2,500万ぐらいになるかと思いますが、これは公共事業等債、起債を借りて償還していくというような形になります。維持管理費の方に上乘せをされるというものではございません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 10番、山田重喜君。

○10番（山田重喜君） これ、基本的な問題ですけども、やっぱりね、農道と名のつくものを市が管理するという、その辺が私はどうかな、いかがなものかなと思うんですよね。例えばさ、一般的には土地改良区がどこかが管理してるんじゃないかなと思うんですけども、こんなもん、しゃばじゅうに農道があるわけですけど、そのところだけするというのもちょっと腑に落ちないところがあるんですってね。

それと、これは2番、3番に関連してくるわけでございますけども、これは補助事業で行ったものは、もう県道に昇格は考えていませんと言いましたけど、これね、私は思うんですけども、やっぱりね、あわら市の道路網を見た場合ですね、いわゆる南北にはね、北陸道、それから国道8号、305号、そしてね、主要地方道の福井加賀線、福井金津線があるんですよ。しかし、東西に通じる道路というのはね、これというのはないと思うんですよ。ほんで、この道路はね、先ほども申しましたけど、たまに通るわけでございますけれども、農耕車両というんですかね、これよりもですね、観光道路というんですかね、観光バスの数とか一般車両の方が完全に多いと思うんですよ。道路延長もそれなりにあるし、幅員または道路の重要構造物である青ノ木跨線橋、滝のところにトンネルが2本あると。そういうことを考えるとですね、もう一つ加えて言うならば、ゴールデンウィークとかですね、あるいは盆の帰省客のとき、渋滞しているというのが現状なんですよ。だから、道路として見た場合に、農道というのはどうかなと思うわけでございます。

やっぱりこの事業が終わった時点でですね、県で管理してもらおうような県道昇格というのは、私は市にとってもいいと思うし、農道ですけども、広域観光の道路でもあるし、一般道路が一番ベターでないかなと思うんですけども、市長、その辺はどんなにお考えですか、ちょっと見解をお伺いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 農林水産省でやれない事業は何もないという中で、こういう広域農道を必要ということですね、恐らく当時も県道とか云々じゃなくて、この事業が一番補助率もよくてできるということで、広域農道という、名称もフルーツラインという形で維持してつくられたと思うんですね。

今回も、今改めて改良しているということで、その際もですね、対策をしっかりと農道で管理するということを前提にされるということで、ここで県道でやってくれと、なんかそういうことを勝手にまた言い出すのはどうかなという気もするんです。実質はおっしゃるとおり、農道というよりも広域農道、それも観光として使うとい

うことは間違いございませんが、そこの経緯がある中ではですね、かといって、農道というんじゃないでなくて県道にしろというのは、なかなか難しい状況にあるんじゃないかと認識しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 10番、山田重喜君。

○10番(山田重喜君) 国庫補助、それから県費補助をもらってですね、市も負担しているわけですが、この事業が終わりましたね、穏やかになった時分にですね、やんわりと手を挙げていただいてですね、やっぱりこれは県内外の客が恐らく通っていると思うんですけども、この中にも恐らくあんなもん県道でないか、農道ではないんでないかなと疑問に思っている人も、多分おられるのではないかなと思うんですよ。やっぱり広域観光の中でね、東尋坊とか、あるいは芝政へ行く、龍翔館へ行くとか、そういう広域観光のかなめの道路だと思うんですよ。

ほんで、あんまり無理は言えませんが、そういう時期を見計らってですね、それとやっぱり維持管理費がね、先ほど部長はね、維持管理費に使うって、それは事業費に使うてるんやちゅうけど、それを幾ら言うたかって、同じ財布から出てるんですから、それは一緒ですよ。仮にこういう制度で、もう一つ、これは言うなればね、国に言ったとおりにして、もちろんぴしっと線引きして農林水産省と国交省の背中合わせの縦割りの行政かなという感じもするわけですが、

いろいろ述べましたが、あわら市負担がですね、少しでも軽減できるようにですね、きょう、あすとはいいませんが、時間を置いてですね、県道昇格を視野に入れてですね、ご期待申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(森 之嗣君) 暫時休憩といたします。再開を11時10分といたします。

(午前10時56分)

---

○議長(森 之嗣君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

◇平野時夫君

○議長(森 之嗣君) 続きまして、通告順に従い、5番、平野時夫君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 通告順に従いまして、5番、平野時夫、一般質問をさせていただきます。

ネット依存対策について質問いたします。

私は、4年前の6月定例会において同様の一般質問をいたしました。未来ある子どもたちをインターネット被害から守るために改めて質問をさせていただきます。

さて、ここ数年でスマホゲームによる依存患者が激増しているようであります。このネット依存外来患者の約9割はゲーム依存で、そのうち約半数がスマホゲームに依存しているそうです。働き盛りの20代から40代のスマホゲーム依存者も増え、かつ低年齢化が進み、小学校低学年の患者もいるとのこと。依存が原因で親子関係が断絶してしまったり、家族に暴力を振るったりして措置入院するケースもあり、医療の現場は本当に深刻だそうであります。

このほどWHO（世界保健機関）が制定している国際疾病分類の改訂が行われ、「ゲーム障害」という病名が新たに加わりました。スマホゲーム依存は、医学的に証明可能な疾病として世界で認識されたということになります。「誰でもゲーム依存になる可能性があり、ゲーム依存は病である」という認識を持つことが大切です。

そこで、教育長に伺います。

本市の教育委員会として、ネット依存対策をこれまでどのような取り組みで、いかなる効果をもたらしたのか、そしてまた、今後何か新しい取り組みを考えておられるのか、お聞かせください。

ところで、国内初のインターネット依存の専門外来を開設し、相談・治療に当たってきた久里浜医療センターの樋口 進院長は、「ネット依存の大きな問題に若年化がある。患者の7割は未成年者で、これまでの研究では、未成年者は脳の発達上、大人と比べて自分をコントロールする力が弱いだけでなく、一度依存になってしまうと大人に比べて治りにくいことが示されている。いつでもどこでもスマホを使ってゲームができるという世の中の環境が依存を生み出す温床だ。ネットに触れない生活を送るのが今の世の中ではほぼ不可能だから治療はなかなか難しい」と述べられている一方、「予防するために国を挙げて、みんなで一緒に対策を考えていかなければならない。何かしらの規制を行う必要性を強く感じている」と警鐘を鳴らし続けております。

大手ゲーム会社の調査では、スマホゲームに1日1時間以上かけるヘビーユーザーの平均年齢は32歳。フルタイム勤務者が約4割を占めるといいます。スマホゲーム依存の進行は、ほかの依存症に比べて非常に早いことが大きな特徴だそうです。ゲームの息抜きは悪いことではありませんが、依存のリスクはないのかということで提案いたします。

WHO「物質依存症診断ガイドライン」、これは準拠でありますけれども、いわゆるよりどころとなった標準に6項目からなるスマホゲーム依存のセルフチェックがあります。3項目以上当てはまる人は要注意とされています。そこで少しでも依存リスクの軽減を図るために、広報紙あわらに添付した「スマホゲーム依存のセルフチェックシート」で、自己診断ができるようにしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

スマホをよく使う親ほど子どもも長時間利用し、不眠など影響も大きいことや、母親の3分の2が子どもと遊ぶ最中にスマホを操作しているそうです。子どもは大人のかがみとの意識を持たなければなりません。未来の宝である子どもたちをイン

ターネット被害から守るために、あわら市は子どものネットやスマホなどの利用について、家庭内での取り決めをつくる努力義務を規定する条例を制定するべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

事例ですけれども、埼玉県志木市というところがあります。4月から「志木市子どもの健やかな成長に向け家庭教育を支援する条例」(元気に育つ志木っ子条例)を全国初の試みで施行しています。小中学生がネットやスマホ・カードゲームなどによるトラブルに巻き込まれないよう未然に防ぐことを目的としています。保護者の努力義務として、各家庭で子どもとネットの利用時間を決めることやネットにフィルタリング機能をかけて有害情報の閲覧を制限することを規定しています。また、市の責務として、家庭教育の相談体制の充実なども定めています。

条例の制定に当たり、志木市は、小学3年生から中学3年生を対象にアンケートを実施しております。このアンケートのデータに加えて、神奈川県座間市で9人の遺体が見つかった事件とネットの関連性を重く受けとめ、早急な対策の実施を判断し、条例の制定に踏み切ったとのことであります。全国に先駆け、まさにセーフティネットで子どもを守る条例を施行したのであります。ゆえに、あわら市も是非検討していただきたいのです。

ところで、国内の自殺する人の数は、去年は2万1,321人で、うち15から34歳の死因のトップというのは主要先進国で日本だけだそうです。これまで自殺予防の相談窓口は電話を中心に行われてきましたが、最近の若年層の交流手段は音声通話よりも、スマホを使ってのSNSの活用が圧倒的に多いということです。SNSの自殺相談は1カ月で1万件を超えており、大半が20代以下です。先ほどの座間市で、SNSに自殺願望を投稿した若者が誘い出されて殺害される事件が発生したのも、若年層がSNSを通じて見知らぬ人と交流する実態が明らかになりました。

このため、政府は電話やメールに加え、若者が使い慣れているSNSで悩みを相談できる仕組みづくりなどを検討して、相談事業を始めています。子どものいじめ対策を強化するため、ラインなどのSNSを活用した相談が電話や面談よりも子どもにとって気軽に相談できるツールであり、悩みが深刻化する前に早期解消につなげることが期待されています。

市長にお伺いいたします。

あわら市として、若者のいじめや自殺を防ぐSNS相談窓口を設置するよう提案いたします、いかがでしょうか。

以上4点、最初の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) まず、ネット依存対策への取り組み及びその効果、並びに今後の新たな取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

これまでの取り組みといたしましては、平成26年度に芦原中学校が「ネット利用5か条」を策定し、1日の利用時間を2時間までに制限する啓発活動を始めまし

た。翌年には、金津中学校が「金中22時宣言」を策定し、22時以降のインターネットやスマートフォンの使用を控える啓発活動に取り組んでおります。いずれも生徒が主体となって策定し、活動しているものであります。

この流れを受け、少年愛護センターが設置する「あわら市生徒指導主事連絡会」で協議を重ね、平成28年度に「あわらっ子スマートルール」を策定し、市内全ての児童・生徒に配布したところです。この「あわらっ子スマートルール」は、ネット依存による生活習慣の乱れや、ネット上でのいじめなどを未然に防ぐために、児童・生徒が守るべきルールを三つ、保護者として守ってほしいルールを二つ取り決めたもので、加えて、親子での話し合いにより、家庭内のルールをつくることを勧めているものであります。少年愛護センターでは、この「あわらっ子スマートルール」を年に3回、広報紙「シグナル」に掲載するなどして、機会あるごとに周知・啓発に努めております。

このような取り組みにより、どのような効果があったのかということですが、中学校で行ったアンケート調査では、「学校で定めたルールを守っている」と答えた生徒の割合が、28年度末は約59%だったのに対し、29年度末には約70%にまで増えており、ルールが徐々に浸透している状況が見てとれます。

また、新たな取り組みを考えているのかとのお尋ねでございますが、情報モラル教育を強化して参りたいと本市では考えております。

例を挙げますと、先日の新聞記事でご承知のとおり、NIE実践指定校の芦原中学校では、新聞記事を題材にスマートフォンなどの情報端末機器を利用する際の課題を考え、生徒一人一人がルールづくりに取り組むという公開授業を行いました。その中で「顔と顔を合わせた会話を大事にする」「相手を傷つける道具として使わない」などの意見が生徒から多数出され、生徒みずから考えて結果を導き出すという有意義な機会となりました。

また、保護者の協力が欠かせない小学校におきましても、教員と保護者が連携して、「あわらっ子スマートルール」をベースとした独自のスマートルールを策定し、子どもたちへの情報モラルの指導に取り組んでいます。

次に、スマホゲーム依存のセルフチェックシートを導入してはどうかとのご質問にお答えをいたします。

ご提案のセルフチェックシートは、依存症を診断し、医療機関での治療につなげていくためのものと思いますが、ネット依存を予防するためのツールとして、自己を振り返る機会をつくることは有意義であると考えます。今後、このシートの導入につきましては、関係部署と協議して参りたいと考えております。

次に、家庭内でのインターネットやスマートフォンなどの利用の取り決めをつくる努力義務を、条例で定めてはどうかとのご質問にお答えいたします。

議員からご紹介いただきました埼玉県志木市の条例は、家庭教育の支援に関して基本理念や市、学校等の責務を定め、保護者に対して子どもとインターネット接続機器の利用の取り決めを行うよう努めることを定めたものです。本来、家庭内での

ルールづくりは、それぞれの家庭が子どもたちと相談しながら自発的に定めるものであり、そのために学校や行政が側面的に各家庭を支援する姿が望ましいと考えています。

先ほど申し上げた「あわらっ子スマートルール」は、家庭内でのルールづくりを勧めるものであり、ご提案の条例制定と目的や方向性は同じでありますので、まずは、このルールが各家庭に浸透するように取り組んで参りたいと思います。

最後に、SNSを活用した相談窓口を設置してはとのご提案についてお答えをいたします。

現在の相談業務につきましては、少年愛護センターに相談窓口を設けるとともに、福井県が開設する「24時間電話相談」や、全国統一の「24時間子供SOSダイヤル」などの電話番号を記載したカードを児童・生徒全員に配布しており、いつでも悩みを相談できる窓口があるということを周知しております。

議員ご提案のSNSを活用しての相談窓口は、児童・生徒には利用しやすいのかもしれませんが、文字情報だけのやりとりであり、児童・生徒の話に耳を傾けて、心理状態を把握しながら進める電話相談とは異なることから、相談員が児童・生徒の気持ちを理解し切れなかったり、誤解したりするおそれがあるなどの課題もあります。このため文部科学省では、SNSを活用した相談体制の構築について、昨年7月から検討を開始しており、その動向にも注視して対応して参りたいと考えております。

いずれにいたしましても、教育委員会といたしましては、子どもたちがネット依存によって苦しむことのないよう、その未然防止と少年愛護センターや各学校における相談体制の充実強化に一層努めて参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) ただいま教育長の答弁の中で、「あわらっ子スマートルール」というものを生徒主体にして取り組んでいると、すばらしい取り組みを聞かせていただきました。また、50%台から70%台に効果が出ているという結果報告もいただいで喜んでおります。

ここに5年前の携帯電話スマートフォン等に関する調査ということで、児童・生徒用と、このデータが私の手元にございます。5年前と今現在とでは普及率が相当数変わってきていると思います。スマホの急速な普及によって、子どもがSNSを使うのは当たり前の時代になっており、今後ともスマホを持つ子どもは増え続け、年齢層も下がってきます。それに伴って、子どものSNSの交流サイトを通じての被害は5年連続最悪です。増えております。

警視庁のまとめで、昨年、事件に巻き込まれた18歳未満の子ども数は1,813人、これはあくまでも事件として把握できているものでありまして、未遂などを含めると潜在的にはもっと多いということがわかっております。うち9割を超える女子の性犯罪被害が大半を占めているそうです。その被害者の年齢は16歳が44

7人で最も多いと。17歳が417人、15歳が388人、14歳が277人と中高生が89.2%を占めております。被害者全体の95.9%が女子ということであり、まさに今、保護者と子どもが危機意識を高める取り組みが重要であります。

子どものインターネット利用について詳しいお茶の水女子大学の坂元 章教授は次のように指摘しております。13歳から18歳ころの子どもは感情のまま行動しがちと。好奇心が旺盛でリスクの高い行動をとる傾向があると。このため子どもには、1、自分や他人の個人情報をお易に発信しない、2、SNSで知り合った人とは2人だけで会わない、3、トラブルや心配事があったら周りの大人にすぐ相談するなど、保護者とのSNSを使うときのルールをつくっておくことが非常に重要となるということで、先ほど教育長の答弁の中にも親子のルールづくりということがありました。また、SNSでの出来事について、子どもが気軽に話せるよう、ふだんから家族でコミュニケーションをとっておくことが大切と述べておられます。

ここに、先ほど提示しましたけれども、アンケートがあります。5年近く経過した現在、大きく変わっております。その後、再調査、児童・生徒に対するアンケート調査を実施したのでしょうか。行っていれば、また発表していただきたいと思っております。また、行っていなければ、5年たつ今、アンケート調査を実施する考えはございますか、お聞かせください。

○議長（森 之嗣君） 暫時休憩します。

（午前11時32分）

---

○議長（森 之嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時34分）

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） 平野議員の毎年スマホなどのおすね、SNSについてのアンケート調査を行っているかとのご質問でございますが、これは県教委とともに毎年行っておりまして、そこでは子どもたちのスマートフォンなどの所持率、それから利用時間、あるいはルールを守っているかなどのアンケート調査を毎年行って、そこで気になる項目が出た場合は、私の方から各学校の校長会、月に1回校長会を開きますので、そこで全般的なことは私の方からお願いして、特に気になる学校のケースについては個別に、またその内容を吟味するように私の方からお願いをしているところでございます。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） すばらしい、毎年実施しているということでありありがとうございます。

先日、6月6日付の福井新聞に、アメリカのアップルがスマホへの依存症対策と

してアプリの利用時間などを制限できる機能を新しい基本ソフト i O S 1 2 に搭載すると発表した。スマホの依存症は若い世代を中心に社会問題化しており、アメリカのグーグルも対応を強化、スマホを世界に広めたアップルみずからも対策に乗り出すと。新機能はアプリごとに利用時間を設定でき、時間が近づくと通知して利用停止を促す。1日や1週間当たりのアプリの利用時間や頻度などをまとめて表示すると。親は子どものスマホの使用状況を確認したり、就寝時間に使えないようにしたりできると、こういった記事を読み、私は感激しました。リスク軽減のために考えてくれています。

しかし、最終的には保護者であり、人の力が不可欠ではないでしょうか。今後とも、新機能も駆使しながらスマホ依存症、依存対策に力を注いでいくべきではないかと考えます。最後に、市長のご見解を一言お願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） そういう動きも注視して、私どもは取り組んで参りたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 2問目の質問に入らせていただきます。

食品ロス削減についてでございます。

まだ食べられるのに捨てられる食品ロスが世界では年間、食料生産量の3分の1に当たる約13億トンに上っています。日本でも年間約621万トンの食品ロスが発生しており、その量は国連世界食糧計画による紛争地域などへの食料援助量の約2倍に上ります。世界では飢餓に苦しむ人が多数いる中、大量の食品を世界から輸入し、一方で大量に廃棄している我が国にとって、食品ロス削減は最優先の課題であります。また、食品ロスは国連総会で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）で言及されるなど地球的な課題でもあります。

さて、私は平成27年9月定例会において、「ごみ減量化対策について」の一般質問の中で食品ロス削減について一部言及いたしました。今回提案も含め、改めて幾つかの質問をさせていただきます。

私は、市のごみ減量等推進員の1人ですが、先月25日付の新聞に県ごみ減量化推進会議の記事を目にしました。県内17市町の2016年度の1人1日当たりのごみ排出量が最も増えたのはあわら市だそうで、市の担当者は「事業所のごみが増えた」と説明したとあり、会議の中で東洋大学の山谷教授は、「住民の意識改革を引き出せるような施策も検討に値するのではないかと提言しております。

そこで質問いたします。

本市の事業所のごみの分別状況と主な内訳と、本市にとって参考になる取り組みはなかったのでしょうか。

また、住民の意識改革を引き出せるようにするためにも「食品ロス削減」に関し、



ごみ減量等推進委員会による研修会を開催する考えはないのか、お尋ねいたします。

最近、給食を残す子どもが増えているというニュースが何度も取り上げられているそうです。東京都中野区立中学校では、今春卒業した卒業生が学校給食の「残食ゼロ」を達成したそうです。この卒業生たちは、1年生のときから「残食ゼロキャンペーン」で2年、3年生を抑えて1位に輝くなど、ゼロ達成に特に情熱を燃やしてきたようです。生徒（食べる人）、教師、栄養士・調理師（つくる人）の三者が緊密に連携し良好な関係を保ち、課題を一つ一つ解決してきたとのこと。意義深く、何とすばらしい取り組みではありませんか。

そこで、あわらにおいても学校給食の「残食ゼロキャンペーン」を実施の方向で是非検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

日本の食品ロス、年間約621万トンのうち約120万トンが外食産業から発生しているそうです。このため小分けしたメニューの提供や食べられる量だけの注文など、飲食店と利用客双方の意識向上が求められています。

大津市の取り組みを紹介いたします。現在、外食で食べ残した料理を自宅に持ち帰る容器、いわゆる「ドギーバッグ」の有効活用を市内の飲食店に呼びかけているそうです。また、昨年5月に国が示したガイドラインをもとに、市保健所と協力してドギーバッグの使用ガイドを作成しております。自治体が率先して飲食店に働きかける取り組みは、全国的にも珍しいといえます。ドギーバッグは米国など海外では一般的に利用されています。大津市の事例を参考に、あわら市として食品ロス削減に向け、ドギーバッグの活用を是非、推奨すべきではないかと考えますが、当局の見解をお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長（杉本季佳君） まず、事業所のごみの分別状況と主な内訳、また参考になる取り組みはなかったのかというご質問にお答えいたします。

平成28年度から、県及び県内全市町、有識者で構成する福井県ごみ減量化推進会議を設置し、紙資源等の減量・リサイクル促進策や食品ロス削減など、他県市町において効果を上げた事例を参考に県全体で減量化政策を進めております。

議員ご指摘のとおり、本市の28年度における1人1日当たりのごみ排出量は、929gで、前年度と比較して29gの増加となっています。主な要因としましては、事業所からの排出量が年間で322トン増加したことが挙げられます。事業所のごみ排出量は、経済情勢などにも左右されやすく、温泉宿泊施設、工業団地を有する本市ではその影響が大きいものと考えております。

事業所からのごみにつきましては、27年に県が実施した「可燃ごみの組成調査」によると、紙類が49%、食品廃棄物が28%、プラスチックが17%、繊維・布類が2%という内訳となっています。なお、食品廃棄物の内容は、調理くずなどが84%、食品ロスが16%とのことであります。

また、昨年度に県が実施した「事業系食品ロス実態調査」によると、宴会をメー

ンとする各旅館業の食べ残し比率が94%と最も高く、飲食業での食べ残しは80%以上を占めております。

市では、事業所のごみ減量化のため、清掃センターと連携しながら産業廃棄物が混入していないか、資源化可能な古紙が持ち込まれていないかなど、搬入時の検査を昨年度から強化いたしております。あわせて、発生の抑制や資源化等の取り組みについて事業所に協力を求めて参りたいと考えております。

次に、食品ロス削減に関し、ごみ減量等推進員会議による研修会の開催の提案についてお答えいたします。

市では、ごみ減量等推進員会議の開催に合わせて研修会を実施し、ごみの分別・排出の啓発指導を行っています。食品ロス削減に向けては、市民への啓蒙が最も重要で効果的な取り組みであり、今後、ごみ減量等推進員会議で協議し、どのような手法により市民向けに研修会が開催できるのか検討して参ります。

なお、全国245の自治体による「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」が設立されました。各地域で実施された「食べきり運動」を全国に拡大し、国全体での食品ロス削減につなげようとする活動に本市も加わっております。

市では、エコ市民会議などの団体とともに、「ゴーヤを使った食べきり料理教室」や「食べきりレシピ」の作成・配布のほか、忘新年会シーズンには「おいしく残さず食べきろう 宴会五箇条」と題したチラシの配布を行うなど、食品ロス削減に取り組んでいるところであります。

次に、学校給食の残食ゼロキャンペーン実施のご提案についてお答えいたします。

学校給食センターの29年度における給食の残食量は、3,366kgとなっており、1人1日当たりで換算いたしますと5g程度となっております。残食や食品ロスの課題につきましては、栄養教諭による食育活動等において、全ての児童・生徒がその発達段階に合わせて、食の大切さや必要性を正しく理解できるよう学習を行っています。

議員からは「残食ゼロキャンペーン」の実施をご提案いただきましたが、各小中学校では、無理に食べさせることが子どもたちにとって負担に思うことがありますので、このような指導は行っておりません。議員からご紹介いただいた東京都足立区の取り組みは、すばらしい事例とは思いますが、ひとつ誤ると給食嫌いになったり、いじめに発展するのではないかと懸念を覚えます。

今後とも、児童・生徒に対する食に関する指導の充実はもちろんのこと、各家庭に対しましても給食だよりなどを通して「食に感謝する心」が育まれますよう努めて参りたいと考えております。

最後に、食品ロス削減に向け、ドギーバッグの活用を推奨すべきとのご提案にお答えいたします。

議員からご紹介いただいたドギーバッグは、食品ロスを削減する上で有効な手段の一つであり、回収費用の削減にもつながると思います。しかしながら、食べ残した料理の持ち帰りにつきましては、食中毒防止の観点から、これを認めていない飲

食店も少なくありません。

県では、平成18年から「おいしいふくい食べきり運動」を実施しています。市内では、36の飲食店が、お客さんに応じた適量の提供や、ハーフサイズ・小盛り・持ち帰りパックの導入に取り組む協力店として登録されています。食べ残すことのない適量の料理とすることを、注文する消費者側と提供する飲食店側とが共通の認識を持つことが食品ロスを抑制する上で最も重要であると考えております。

市といたしましては、ドギーバッグの活用を推奨する以前に、あらゆる世代で「もったいない」との意識を醸成し、食べ残しを減らす取り組みが必要であると考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 世界で大量に発生している食品ロスは、消費者の行動が大きな影響を及ぼしています。外見や鮮度への厳しい要求を満たすため、まだ食べられる食品が廃棄されたり、賞味期限を少しでも過ぎれば食べられないと思いつむなど、簡単に食料を捨てる習慣が根強く残っています。もったいない話です。消費者の段階で廃棄を減らしていくには、消費者の意識を変える息の長い取り込みが欠かせません。フランスでは400㎡以上のスーパーで売れ残った食品の廃棄を禁ずる法律を制定しています。イタリアでも企業で廃棄される食品を慈善団体に寄附することを法律で奨励しています。日本では公明党が食品ロス削減推進法案を取りまとめ、国や地方自治体、事業者などが担うべき責務や役割が明確化されています。特に法案の中で食品ロス削減に関する教育の充実を訴えた点は重要であります。「もったいない」という言葉は日本が発祥であります。日本こそ一人一人に食品ロスの現状を知る機会が増えれば状況は好転していくものと考えます。

きょうの新聞に、ウナギが大量に捨てられてあったと、本当にスーパーなどで売れ残ったウナギの蒲焼が確認できただけでも2.7トン破棄されていたと。ニホンウナギは絶滅の危機が報じられていると。うしの日には大量に捨てられていたと。賞味販売期限の見直しや食品を引き取り、福祉施設や生活困窮者に提供するフードバンクが各地に設けられるなど、食品ロス削減への取り組みは着実に広がっております。それでも、4月に発表された2015年度の国内の食品ロス総量は646万トンで、前年よりも25万トン増加しているというニュースが出ていました。

また、多くのコンビニでは、依然として売れ残った食品が大量に廃棄されている、店側の意識として品切れを起こさないことが売れ残りを減らすことよりも優先するのだと。そうした商習慣を問題視するのは簡単であります。食品ロスの原因が我々消費者の意識や行動にもあることを留意しなければならないと。食品を食べ切れずに捨てたり、店で棚の奥に手を伸ばして新しい商品を選んで買うなど、思い当たることは少なくありません。公明党が立法化する食品ロス削減推進法では、自治体、消費者、事業者が一体となり、国民運動として削減に取り組むとしている。食品を無駄にしないとの意識を確実に深める取り組みが欠かせないという記事が出ており

ました。食べきり運動は福井県が発祥であります。しっかりと取り組みをお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（森 之嗣君） 暫時休憩いたします。再開を午後 1 時といたします。

（午前 11 時 53 分）

---

○議長（森 之嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 00 分）

◇毛利純雄君

○議長（森 之嗣君） 通告順に従い、6 番、毛利純雄君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 6 番、毛利純雄君。

○6 番（毛利純雄君） 通告順に従いまして、一般質問をいたします。

議員の皆さん、また理事者の皆さんには昨日から大変ご苦労さまでございます。簡潔にご質問いたしますので、明快なる答弁をお願いしたいと思います。

まず最初に、介護の現状についてお尋ねをいたします。

急速に少子高齢化が進む中、我が国では平成 37 年、西暦 2025 年に、いわゆる団塊の世代が全て 75 才以上となる超高齢化社会を迎えます。こうした中で、誰もが医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住みなれた地域で生きがいや楽しみを持って暮らし安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎える環境を整備していくことは喫緊の課題であります。そのためには真に健康寿命を延ばす疾病予防と介護予防の対策を、今まで以上に組みんでいかなければならないと思っております。

介護保険制度は、平成 12 年、西暦 2000 年にスタートしまして 18 年が経過しております。平成 12 年の坂井地区広域連合の保険料は月平均 3,200 円、総費用額で 44 億円余りであったものが、平成 29 年の保険料は月額平均 5,800 円、総費用額は 106 億余円と倍以上となっており、その間、介護サービスも充実しております。今後も引き続き高齢者対策に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

そこで、あわら市の介護対象者の状況についてお伺いをいたします。

65 歳以上の人口は何名おられるか。要支援、要介護認定者はそのうち何名か。そのうちの介護（老人、老人保健、療養型医療）、また認知症、特定、それぞれの施設入所者は何名か。今ほどの施設に入れずに入所希望あるいは待機はどれくらいおられるのか、お聞きしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長（藤井正浩君） まず、65 歳以上の人口についてのご質問にお答えいたします。

本市の 65 歳以上の人口は、本年 4 月 1 日現在 9,128 人で、高齢化率は 32.

1%となっております。

次に、要支援、要介護認定者数、及び施設入所者数についてのご質問にお答えいたします。

保険者である坂井地区広域連合からの報告に基づき人数を申し上げます。まず、本年3月末において、要支援者数は240人、要介護者数は1,274人で、合計1,514人となっております。このうち介護保険施設などに入所されている方は、特別養護老人ホームで222人、介護老人保健施設で114人、介護療養型医療施設で3人となっております。また、認知症の方々が共同生活をするグループホームに45人が入所しています。このほか有料老人ホーム入所者で、特定施設入居者生活介護を利用されている方は84人となっております。

次に、施設の入所希望者、待機者についてのご質問にお答えいたします。

施設への入所は、希望者が保険者を通さず直接各施設に申し込むこと、また複数の施設に同時に申し込みをされている方がいることなどから、実数を把握することは非常に困難であります。しかしながら、坂井地区広域連合が第7期の介護保険事業計画を策定する中で、各施設に対し、入所希望者の状況を調査したものがあり、それによりますと、平成29年4月の時点では122人となっております。

なお、この人数は重複申込者を除いたものとはなっておりますが、現在、医療機関に入院中のため入所が困難な方や、直ちの入所までは希望していない方なども含まれており、実待機者数はこれよりかなり少ないものと推計しているとのことであります。

以上であります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 6番、毛利純雄君。

○6番(毛利純雄君) ただいまの説明の中で、要支援、要介護者の認定者数は1,514人で、そのうちの約3割、470名余りの方々が施設に入所しているという状況とのことです。

さらに、今後入所を希望あるいは待機をされている方が、そのうちの入院等もございまして、100名余りの方がおられるとのことです。在宅での生活が大変で入所を希望されると思っておりますが、その主な理由等が何であるか。プライバシーの問題もございしますので、それに差し支えなければお聞かせをいただきたいと思いません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) この調査の際に、ここの入所希望事由までは実は聞いていないので、そのことについてはちょっとお答えすることができません。

ただし、一般論で申し上げれば、共働きで介護することができない、あるいは何とか両親のうち片親だけは介護していたけれども、両親ともが介護状態になってしまったとか、あるいは高齢者のみの世帯でどうしても1人が介護状態になったと

きに、もう1人の高齢者が介護できないとか、そういった問題などがあることが考えられます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 6番、毛利純雄君。

○6番(毛利純雄君) 一般論、それが本当のことかなと思っております。

それで、広域連合の第6期、7期の計画の中で、これまで施設介護の方にかかなり向いていた部分を、在宅での医療、介護を目指しまして、地域包括ケアシステムを推し進めてきておりました。極力、在宅での生活を送るということで、今後ともあわら市の地域包括支援センターが中心となりまして、認定者をはじめ家族に対し、介護が負担にならないよう各種医療、介護サービスの組み合わせ等の計画を提案され、住みなれた家で暮らし続けられるよう、生活支援体制の更なる充実を図っていただきたいと思います。何かあればご答弁いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) 議員、今おっしゃられたように、従来は施設に入所しなければ受けることのできなかった医療、介護サービスを在宅のまま受けることができる訪問診療、訪問介護、訪問看護等のサービスを坂井地区の医師会をはじめとするあらゆる関係機関、事業所、またそれに携わる他職種の連携のもとで進めて参りました。今後もこの動きは強く推進して参りたいと思っております。

また、介護の相談に訪れる窓口として、一番先に来るのがやはり市の窓口あるいは地域包括支援センターの窓口じゃないかと思っております。その窓口での相談におきまして、こういった制度があることを今後幅広く周知して参りたいと思っております。今後も地域包括ケアの推進に努めて参ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 6番、毛利純雄君。

○6番(毛利純雄君) ただいま部長の方からご答弁がございました。いろんなケースがあって、担当職員の方も大変かと思っております。後ほど触れますが、これから団塊の世代へと大変高齢者も増えてきます。そういうことで、今まで以上に市民に対し、親切に対応していただきたいと思います。思っております。

以上で、1番の介護の現状については終わらせていただきます。

次に、2点目のフレイル予防につきましてご質問させていただきます。

坂井地区広域連合第7期介護保険事業計画の中での各論の第6章「生きがいや楽しみを持って自分らしく暮らせるまちづくり」とあり、「2025年に向けて目指すべき地域の将来像の共有化を図ります。」となっており、その中に「介護予防の推進」とあります。「フレイルの兆候の早期発見を目的としたフレイルチェックを実施することで、効果的な活動や社会参加を促します。」と計画をしております。

「フレイル」とは、虚弱や老衰を意味する「f r a i l t y」から来ている言葉だそうでございます。高齢になって筋力や活力が衰えていくことをはじめ精神心理

や社会性が低下していくことを指しています。すなわち健常な状態と要介護状態の中間を意味します。

このフレイル対策は、今後の2025年、超高齢化社会へ向けての大変重要なキーポイントになるのではないかと考えておりますが、市としてどのように進めていくのか、お伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) フレイル予防の進め方についてのご質問にお答えいたします。

団塊の世代と呼ばれる人の全てが、後期高齢者の年齢に達する2025年まで、あと7年となりました。現在の我が国は、どの先進諸国も経験したことのない「超高齢社会への道」を歩んでいます。2025年における高齢化率が30.3%と言われる中であって、本市では36%になると推計されています。

医療や介護、福祉などに要する社会保障費の増加は不可避であり、これからの社会保障制度をいかに持続していくかが、大きな課題となっています。

さらに、高齢化の急速な進展に伴い、要支援者・要介護者の増加は必至な状況下であって、既に介護現場の人材不足が顕在化しており、深刻な社会問題となっています。

こうした問題に対応するために、市では坂井地区医師会や坂井地区広域連合などと連携し、「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、さまざまな取り組みを進めているところです。住まいを中心に、医療や介護、介護予防、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの中であって、市は介護予防に対する施策を推進する役割を担っています。いかにして要介護状態にならず、自立した状態を維持しながら年を重ねることができるか、すなわち「健康寿命」をいかに伸ばしていくかということが、特に重要であると考えています。

議員ご指摘のとおり、「フレイル」とは身体的・社会的な活動が低下した「虚弱」の状態のことをいいます。フレイル予防では、心身が衰えてきた初期の段階において、高齢者みずからがそれを自覚し、介護予防への行動へと結びつけていくことが大切なポイントとなります。

こうした中、平成29年度には、福井県と東京大学高齢社会総合研究機構との協定に基づく共同研究において、全国に先駆けたモデル地区として、本市と坂井市がフレイル予防事業に取り組んで参りました。東京大学の研究では、フレイル予防には従来言われてきた運動による健康維持も大事ですが、日々の社会活動を通じた人とのつながりを保つことが、より効果的であるとの報告もあります。

本市では、フレイル予防を推進するためのリーダー的役割を果たす「トレーナー」2人と、フレイルの状態か否かをチェックする「サポーター」12人を養成しています。

また、地域に出向いて「フレイルチェック」を行いながら、フレイル予防に対する啓発にも努めて参りました。このフレイルチェックは、両手の親指・人差し指で

つくった輪でふくらはぎの一番太いところを測る「指輪っかテスト」と、栄養や運動、社会参加に関する11の質問に答える「イレブン・チェック」により、簡易に診断することができます。

市といたしましては、フレイル予防の啓発やフレイルチェックの実施が、高齢者の介護予防に対する意識の向上につながると考えております。同時に、地域の元気な高齢者が「フレイルサポーター」として活躍することにより、自身の生きがいや健康づくりにもつながるといふ副次的な効果が期待されます。本年度は、6月4日に養成講座を開催し、新たにフレイルサポーター9人を養成いたしました。

今後は、介護予防に大きな効果のあるフレイル予防事業に順次、対象地区を広げながら取組んで参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 6番、毛利純雄君。

○6番(毛利純雄君) ただいまご説明、ご答弁いただきました中に、6月4日に9名のサポーターを養成されたと言われましたが、9名の方はあわら市内の方か、あるいは年齢層はどのような年齢の方か、差し支えなければお聞かせ願いたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) 6月4日に養成しましたサポーターの方は全員があわら市内の方でございます。それから年齢でございますが、70ちょっと手前、六十八、九歳という平均で、それくらいの年齢の方でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 6番、毛利純雄君。

○6番(毛利純雄君) まさしく、今お答えになりました年齢は団塊の世代かなと思っております。私も団塊世代の中でございます。そして、ここにおられる議員の中にも、私を含めて8名の方が団塊の世代ということで、大変将来において切実な思いでおるかと思っております。そして、大変皆さん元気で活動されておられます。そういう意味で、私がこれから皆さん、担当課にお願いしたいのはサポーターにつきまして、例えば旧金津でいえば、伊井とか劔岳、それぞれの地区、また旧芦原では本荘地区とか、そういうところで団塊の世代の方をサポーターに選んでいただきまして、なるべく地域の皆さんが理解できるような運動を展開していただけたらと思っております。是非とも強力で進めていただきたいと思いますと思っております。これについては、ご答弁は結構でございます。

以上で、2番のフレイル予防につきましては、これで終わらせていただきます。

次に、3番の火災予防につきましてご質問をさせていただきます。

昨年末より、温泉街において立て続けに3件の火災が発生し、多くの方々が被災に遭われ心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い再建を願うばかりで



ございます。

過去をさかのぼれば、旧芦原町におきましては昭和31年の大火、また57年にも大火があったとお聞きしております。また、旧金津町においても多くの火災が今日までございました。大変私が忘れられないのは、昭和62年2月14日、早朝かと記憶してございますが、私の近くで火災がございました。そして、その二、三カ月後に、また同じ金津町で火災が2件続けてあったわけでございます。その2件ともがですね、最初は家族6名、両親と小学校以下の幼い子どもさん、また、その後の火災におきましては、おばあちゃんと子どもさん2人とお母さんと、大変近い間におきまして、10名の方が犠牲になるという大変痛ましい火事がございまして、今でも脳裏から離れるようなことがございません。

火事を出してはいけませんが、出た場合、最小限に食い止めなければなりません。そこには初期消火が重要であることは言うまでもありませんが、消防車が来るまでに近隣の方々による消火活動があれば、大きな火事にならずに済む場合もあると考えます。先般のあわらでの火災で、近隣の住民の方より火事現場近くの方が消火栓あるいは消火器具等がわかりにくかったのではとのお話をお聞きしました。また、日ごろの訓練がいかに大切ではないかと話されました。

そこでお伺いをいたします。

1点目は、消火栓は上水道整備とともに適正に配置されていると思いますが、防火水槽についても適正に配置されているのでしょうか。

2点目は、各集落のほとんどの区において自主防災組織ができていると思います。そこで各集落とも防災訓練を実施していると思われ、その訓練の中で消火訓練は行われているか。また消火栓、消火器具、防火水槽の設置場所等を区として区民に知らせておられるか、それらについて市として把握されているか、お尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) まず、防火水槽は適正に配置されているのかとのご質問にお答えいたします。

現在市内には、331基の防火水槽が設置されています。また、そのほかに河川やため池など有効水利を有しています。消火栓や防火水槽等の消防水利の配置基準につきましては、「半径140m以下となるように配置すること」とされており、嶺北消防組合からは、おおむね適正に配置されているとの報告を受けています。

次に、消火栓や防火水槽の設置場所等を区民に知らせているか。また、市として、それらについて把握しているかとのご質問にお答えいたします。

各地区では、冬期において水利確保のため、消火栓周辺の除雪をお願いしているところがあります。したがって、各地区におきましても、その場所につきましては把握しているものと考えております。

また、その取り扱い等は、平成29年度にあわら市内では嶺北消防組合指導のも

とで、「防火に関する講習会」が20回程度行われているとの報告を受けています。内容といたしましては、消火器や消火栓の取り扱い、区所有の消火用ポンプの取り扱い方法などを周知するための訓練が実施されております。

市内には、現在105区で103の自主防災組織があります。さきの大雪の際にも、議会からは地域での共助を強化すべきとのご指摘をいただいております。

本年度、各集落ごとに「まち・むらときめきプラン」を策定することとしており、その際、防火体制の実態や防災についても、各集落と協議することといたしております。

今後とも、消防水利を含む防災設備の所在や危険箇所の把握など、地域における防災力の強化、自主防災組織の充実に向けて、市といたしましても積極的にかかわって参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 6番、毛利純雄君。

○6番（毛利純雄君） ただいまの防火水槽については、おおむね適正に配置されているとのことですが、今後において、まだ設置されていない場所もあろうかと思っておりますので、不足と思われる場合は整備をされていかれるよう要望をいたします。

各集落での防火訓練につきましては、先ほどの近くでの火災以後ですね、私の集落でも春と秋の活動時に消火栓を使用した消火訓練を実施しておったところですが、近年はそこまでもいかず、消火栓の掃除と申しますか、それだけは毎年2回行っております。しかしながら、そういうことで若い人たちは消火器具の入ったボックスがどこにあるかもわからないし、当然、消火栓は道路にございますが、それらはある程度は目につくかと思っております。しかしながら、防火水槽についても、ちょっと道路から外れておまして、大変わかりづらくなっております。そういうところで、今後ともですね、各区で区民の方々がわかるように市といたしまして、積極的にかかわっていただきたいと考えております。これについては是非ともやっていただきたいなと思っております。

それと最後にですね、きのうですか、八木議員があわらの温泉街の大火についてご質問がございまして、旧芦原温泉街には消火器具、ホース等を格納したものです、それらが設置されていない区があると聞いておりますが、市としてそういうのは把握されておられますか、お聞きいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長（城戸橋政雄君） ただいま議員ご指摘のとおりですね、村部の方は大体そのようなボックスを見かけることが多いかと思っておりますが、残念ながら温泉街につきましては、景色といいますか、まちの修景の関係でそのようなボックスが設置されていないということで、全ての場所、通りについて設置されていないという部分もあろうかと思っております。ただ、全くないというわけではありませんので、今後ですね、その設置場所あるいは操作について、改めて密集地につきましても周知していく必

要があるのではないかと思います。

私が今申し上げたのは、一部の地域のことでございまして、温泉街に全くないということではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 6番、毛利純雄君。

○6番(毛利純雄君) そういう場所があるということであれば、今回の火災を教訓といたしまして、是非とも各区に啓蒙をしていただきまして、また、それについては市としても応分の助成も行っていただきたいと思っております。

以上、要望を申し上げ、私の一般質問を終わりたいと思います。

---

◇山川知一郎君

○議長(森 之嗣君) 続きますので、通告順に従い、14番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 日本共産党の山川知一郎でございます。二つの問題について質問をさせていただきます。

まず第1は、北陸新幹線県内延伸に伴う駅周辺整備等について伺いたいと思いますが、私は新幹線などのような高速鉄道網を整備する、そのことの妥当性というのは、第1には利便性が向上するかどうか、二つ目には運賃が適切であるかどうか、三つ目には、自治体の財政負担が適正であるかどうかということが基準になるというふうに考えております。そういう点では、北陸新幹線の県内延伸についてはいろいろ問題があると思います。

新幹線が敦賀まで延伸するとなれば、敦賀で乗りかえをしなければなりません。現在より不便になるということは明らかではないでしょうか。運賃も高くなり、関西・中京のお客は減ると思われれます。あわら温泉のお客の主力は関西・中京であります。県内延伸によって、関西・中京を上回るお客が関東から来るとはとても考えられません。そうなれば県内延伸は、あわら温泉にとってプラスになるどころかマイナスになる危険性もあるというふうに考えます。

市民からは、「新幹線より、現在の特急「サンダーバード」「しらさぎ」が便利でよい」「新幹線は要らない」との声が聞こえます。このことについて、市長の見解を伺いたいと思います。

金沢開業によって、金沢はお客が増え、大変にぎわい、経済効果も大きいとのことですが、長野や富山などはお客も増えず、駅周辺整備への投資が重荷になって、自治体財政を圧迫していると聞きます。芦原温泉駅周辺整備への投資が、あわら市の財政悪化につながることはないでしょうか。まず、このことについて市長の見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） まず、新幹線の敦賀延伸により関西・中京からの観光客が減るのではないかとのご質問にお答えします。

北陸新幹線は、平成34年度末までに金沢―敦賀間が開業し、その後、敦賀―大阪間を整備するとされています。

議員ご指摘のとおり、敦賀までの開業後に関西・中京方面に行く際には、敦賀で在来線に乗りかえる必要があります。こうしたことから新幹線敦賀駅は在来特急への乗りかえの利便性を確保するため、新幹線ホームの下に在来線特急ホームをつくる「上下乗りかえ」方式で整備されることとなりました。ただ、敦賀で乗りかえをしなければならないということには変わりありません。

このことから、本市では首都圏から関西圏までの数多くの沿線自治体と連携して、2030年の北海道新幹線札幌開業より早い時期でのフル規格による大阪延伸を、強く訴えているところであります。

また、関西・中京からの誘客拡大に向けましては、福井県や市町、関係団体、民間事業者などしっかりと連携し、新たな旅行商品の開発、多彩な魅力の発信の強化、効果的な出向宣伝といった対策を強力に進めて参りたいと考えています。

次に、「新幹線は要らない」「在来特急を残せ」という声があることについてのご質問にお答えをいたします。

確かに、そのような意見を持たれる人たちの活動を新聞報道などで拝見したことがございます。しかしながら、これらは一部の人たちの意見と思われ、各種説明会や会合などで市民の皆さんと意見交換する際などには、そういった意見をお聞きすることはありません。

したがって、大多数の皆さんは、新幹線が持つ利便性や速達性などに期待されており、新幹線の開業効果を期待されている、そうした中で一日も早い開業を願っているものと認識しております。

最後に、芦原温泉駅周辺への投資が市の財政悪化につながるのではないかとのご質問にお答えします。

議員からは、北陸新幹線の開業効果は、金沢のひとり勝ちで、長野や富山は観光客も増えておらず、駅周辺への投資が重荷になっているとのご指摘をいただきました。

しかしながら、金沢開業により、平成27年の各県の観光客入込数は、石川県が2,500万人で対前年比15.8%の増、富山県が2,000万人で対前年比15.6%の増、また長野県では900万人で13.9%の増となっており、経済効果は十分に認められていると考えています。

今定例会では、駅周辺の整備についての方向性をお示ししておりますが、賑わい広場については、昨年12月の計画の27億円から今回20億円と事業費を絞った内容としております。

土地活用検討街区の整備につきましては、調査費等に3,000万円を提示させて

いただきました。これは、できる限り民間投資を呼び込むことを念頭に検討を進めることが財政運営上も適切であると考えているからでございます。その上で、公共として整備すべき事業につきましては、国庫や県補助金、有利な地方債などの財源を有効に活用しながら、しっかりと手当てをする必要があると考えております。

新幹線関連事業には多大な財政負担を伴います。今後、並行在来線を運営する第3セクターの設立や運営にかかる費用が求められて参ります。

さらには、少子高齢化が進展する中で、教育や子育て、医療福祉や介護などの財政需要にも配慮しながら、持続可能な財政運営に努めて参りたいと考えています。

また、新幹線開業効果を市内全域に波及させることにより、産業の振興、地域の振興にもしっかりと努め、健全な財政運営に資するようにして参りたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 少し細かく伺いたいと思いますが、まずですね、最初にも言いましたように、利便性の向上、運賃が適正かどうかということについては、ちょっと改めて確認をさせていただきたいと思いますが、新幹線が敦賀まで開通した場合に、あわらから東京、また、あわらから大阪、これにかかる時間はですね、どれくらい短縮されるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部理事、鳥山公裕君。

○土木部理事(鳥山公裕君) まず、大阪までの時間短縮ですが、現在2時間半程度かかります。新幹線開業したら126分程度ということで、30分弱短縮になると考えています。また、あわら温泉から東京に関しても、約30分程度時間短縮になると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 大阪、東京とも30分程度短縮されると。私は30分程度が果たして本当に利便性が向上したと言えるかというのは、大変疑問であります。1時間以上短縮されるとなればあれですが、30分弱程度ではそんなに魅力にはならないのではないかなというふうに思います。

さらにですね、現在、敦賀以西については小浜回りというルートが確定をしておりますが、この小浜回りが完成したときに大阪までの時間はどうなるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部理事、鳥山公裕君。

○土木部理事(鳥山公裕君) 申し訳ありません。先ほどですね、30分と申し上げましたのは、小浜まで完成したときに30分ということでして、敦賀までのときはですね、先ほど室谷議員のときに答弁したとおり、7分程度の短縮となるような状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 敦賀までだと7分ぐらいという短縮効果、さらに最終的に小浜回りで行った場合で30分ぐらいの短縮となるということですが、敦賀までの場合と、それから最終的に小浜回りで大浜まで行く場合、運賃はどうなるでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部理事、鳥山公裕君。

○土木部理事(鳥山公裕君) 運賃はですね、なかなか想定しづらいところなんです、先ほどのあわらから在来線で大阪までと、あわらから新幹線で敦賀まで、そこから在来線までと、そのパターンで申しますとですね、現在の料金が持続されるという前提で、500円から1,000円までの間で運賃が上がるのではないかというようなことを想定しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 最終的に、今のは小浜回りで完成した場合ですね。

(「敦賀」と呼ぶ者あり)

○14番(山川知一郎君) 敦賀までの場合で、時間的には7分ぐらい早くなるけども、運賃は500円から1,000円ぐらい上がると。こういうことを考えますと、そんなにですね、あわら市民にとって新幹線、新幹線というふうにはならないというふうに思います。

先ほど市長は、必ずしも市民はそんなこと言ってないよと、かなり期待をしているという答弁でございましたけれども、私が昨年、選挙のときにアンケートをとったのでは「新幹線は要らない」というのが7割ぐらいございました。それから、福井新聞などの調査でも「要らない」というのがかなりの数に上っております。そういう点では、利便性の向上とか、それから運賃の妥当性とか、どうしてもやっぱり新幹線が必要だというふうにはなかなかならないのではないかなというふうに思います。

先日の新聞に、これはあわらだけではありませんが、福井県内の入込客数だったと思いますが、関西・中京からは542万2,000人、33.8%、関東からは72万9,000人で、わずか4.5%、新幹線がですね、敦賀まで延伸すれば関東からのお客が確かに今よりは増えると思いますが、今の関西・中京から542万、関東から72万、これはですね、乗りかえしなければならぬとなれば、私は絶対関西から減ると思います。それを上回るほどの関東からのお客が期待できるかということになれば、簡単にはそうはならないというふうに思います。

そういう点で基本的には、私ははっきり言って新幹線は金沢でとめておくのが一番いいと。福井県にとっては、今のままで特急に乗って関西にしる、東京にしる、「サンダーバード」「しらさぎ」を利用していくのも時間的にはほとんど変わらないということになりますし、運賃は新幹線よりも安いということになるわけですから十分

で、もう延伸する必要はないなというふうに思っております。

それから、こういう中でさっきも言いましたが、特急「サンダーバード」「しらさぎ」を何とか残してほしいという意見はかなりあります。ご承知のように、県議会もそういう意見を上げておりますし、鯖江市などが中心になって、かなり特急存続の運動が盛り上がっております。さきに何人かの質問に答えて、第3セクターが特急を存続する場合、メリットばかりではなくてデメリットもかなりあるよという答弁がございました。それはそれとしてもですね、やっぱり利便性を考えると、多少デメリットがあっても特急を存続するべきではないかというふうに考えますが、市長の誰の質問の答弁かちょっと忘れちゃったけど、私は特急存続であれば福井一敦賀間とか、福井から関西までとかいうのではなくて、金沢から関西までと、今の「サンダーバード」「しらさぎ」、そのままをずっと運行するべきだというふうに思っておりますけれども、改めてこの特急の存続について、市長の見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 中身の答弁内容は、さきに答弁したとおりでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 私は是非、多少デメリットがあっても、石川県と協議をした上で、第3セクターになっても特急は存続をしていただきたい、これが市民の望むところであるというふうに思います。それはそれとしましてですね、そういう状況ですので、私は敦賀延伸には基本的には反対でありますけれども、反対だからもう勝手にせいというわけにもいきませんので、駅周辺整備について若干伺いたいと思います。

私は、市長が昨年の前市長の案を見直して、機能性を重視して事業費も圧縮をしたということは大いに結構だなと。私は是非必要最小限にしていきたい、無駄なことは一切やらないというふうにすべきだと思っております。その上でですね、駅西の土地活用検討街区については、民民でという答弁が何回かございました。これは民民ですつとうまくいくんなら問題はないと思いますが、現に建物が建っているところです。所有者もいろいろおられます。そういう中で簡単に民民で話が進むとは、ちょっとどうしても思われません。今までですね、いわゆる古屋石塚の工業団地、伊井の工業団地等への企業誘致というのは、用地は一応市が用意をして、そしてそれを買ってもらって、進出してくればいろいろ税制とかいろんな面で優遇措置をとってやってきました。なんかですね、今までのようなそういう助成とかそういうものがなければ、今のまま、ただ民民で話をして何とかやってくださいよでは、全然見通しはつかないのではないかと思います。そこら辺についてはどういうふうにお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 民民というのは、方法のワン・オブ・ゼムでございまして、民民でやるとは私は言っていません。民民も考えられるということでございまして、何らかの形で市が全体を見ながらコントロールしていく必要があると思っております。平坦地を買って造成するというよりも、あそこはですね、既存の建物は壊して平坦にするというようにいろんなことがございますので、じゃ、あの建物を壊すのにも市が全部お金を出すのかとか、補償をどうするのかというような問題がありますから、安易にあそこは市がきれいな平坦地にしますというのも、先ほどの話ではありませんが、いろんな財政負担が伴いますから、いろんなパターンがあると考えられますので、その辺を慎重に見きわめながら、検討すると何もやらないというんじゃないなくて、しっかりと協議しながら進めるということでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） そこをもう少しですね、明確にする必要があると。私は今のままでは、そうは言っても実際には進まないのではないかなと。建物一つ撤去するにしても、なかなかそう簡単に話がつくとは思われませんので、是非そこらはもう少し明確な考え方を打ち出すべきではないかなというふうに思っております。

一つ目の問題については以上で終わります。

二つ目の問題、市長の報酬や退職金の問題について伺いたいと思います。

ご承知のように、前市長が昨年、不祥事を起こしまして辞任をいたしました。あれだけ全国に知れわたった不祥事にもかかわらず、前市長の退職金は規定どおりに払われているということでございます。現在、市長の報酬は月額89万円となっておりますが、これで計算をいたしますと、前市長は1期目は就任をしてすぐに40%報酬をカットいたしました。それで、それをもとに計算をいたしますと、1期目はたしか1,100万ぐらいだったと思います。それから、2期目は今の89万に戻しまして、それで4年間の退職金は2,000万弱、1,900万ちょっとになると思います。それから、3期目はですね、昨年の12月までということで約1,300万になると思います。これらの退職金は、現在はですね、市独自ではなくて福井県の自治会館にあります福井県市町総合事務組合が扱っております。退職金の原資はもちろん各自自治体が負担をして、この事務組合に納付をしているということであります。

あの不祥事はですね、一般の職員であれば、私は当然、懲戒解雇に値するものであるし、退職金は支給しないということになると思いますが、現在この県の市町総合事務組合の規定には特別職の場合にはそういう処分規定はないと。禁錮刑以上になれば、たしか支給しないと言ったと思いますが、そうならなければ何も減額するとか一部支給しないとかですね、全く支給しないとか、そういうものは何もないということでございますが、これは市民感情からして、どうしても私は納得できないなというふうに思っております。



是非ですね、この市町総合事務組合、これは全部の自治体で構成されているわけでございます。この事務組合の議会の議員は、首長の中からと、それから議長の中から、現在たしか11名が議員になっていると聞いておりますけれども、あわら市だけでどうこうするという問題ではないんですが、構成市の自治体としてですね、こういう場合の処分規定というものをつくるべきではないかなということ、この事務組合に対して、是非意見を言っていたきたいというふうに思いますが、この点についていかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) 市長本人に関する質問でございますので、誤解を招くことのないよう私からお答えをさせていただきます。

通告にございました市長の報酬が高過ぎるというところにつきましては、今ご質問がございませんでしたので、退職手当についてのみお答えをさせていただきます。

今、議員ご指摘のとおり、退職手当につきましては福井縣市町総合事務組合において、その条例で定めているところでございます。これらの額につきましては、その時々々の社会情勢や、財政状況等を総合的に踏まえた上で、これまでも特別職等報酬審議会あるいは福井縣市町総合事務組合において、慎重に審議されてきたものでございます。そういった意味で、私は適性を欠くものではないと認識してございます。

それともう一点、処分規定がないのではないかとというご指摘がございました。今、これも議員ご指摘いただきましたように、処分規定がございまして、市町総合事務組合が定める退職手当支給条例では、地方公務員法第28条第4項の規定による失職、これは禁錮以上の刑に処せられた場合による失職のことであります。または、これに準じて退職をした者には、退職手当の全部または一部を支給しないという規定があり、これは特別職にも適用されることとなります。

個々の事案に関する見解は差し控えさせていただきますが、今回お尋ねいただき、またご提案いただきました内容は、まずは市町総合事務組合において議論されるべきものと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 規定はあると。私がさっき言いましたように、禁錮以上はそういう処分があるということですが、去年のこの不祥事はですね、そういうものに該当することにはならないというふうに思いますね。しかし、この退職金の原資は、100%各自治体が市民の税金の中から負担をしているわけでありまして。それにもかかわらず、ああいう誰が考えても納得できない、そういう不祥事をして何のおとがめもないと。これはどう考えても、今のいろいろ審議会とかをやってるからという答弁でしたけども、私はそれは一般の市民はとて納得できないなというふうに思います。

是非ですね、市長には、議長もそういえばあるんじゃないかと思いますが、各自自治体の首長さんの会議、または議長さんの会議の中から、この市町総合事務組合の議員の選出をされているというふうに思いますので、是非そういう会議のときに見直しを提案していただきたいなというふうに思いますが、その点について、市長はいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) 今の件につきましても、先ほどの答弁と同じでございますが、個々の事案のことについての前提のご質問がありましたので、その事案については答弁を差し控えさせていただきます。

組合での議論、これは条例の規定のことでございますので、その時々条例が適正かどうかということにつきましては、市町総合事務組合の判断に委ねたいという具合に考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) それとですね、私は何遍も言いますが、市民感情としてはとても納得できないというふうに思いますので、是非この事務組合の方にそういう意見は提案をしていただきたいなというふうに思います。

今回の件については、できれば前市長から退職金は返上するというふうにしていただきたいなと思いますが、そういうことを前市長に申し入れるというふうなつもりはないでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) 答弁は差し控えさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) そういうつもりはないということでございますので、これはこれでおきますが、これと関連して、さっき答弁の中でありましたが、ちょっと報酬の問題について質問を出しておりますので。

私は今回の件を通して、今、月額89万で1期で約2,000万円の退職金、これがずっと4年ごとにもらえると。もちろん特別職の方もずっと任期中は年金にも反映して行って、年金も退職後もずっともらえるというようなことをいろいろ考えますと、この退職金そのものがどう考えても高過ぎるなというふうに私は思います。このことについても、是非この事務組合に再検討、見直しを求めていただきたいなというふうに思います。

それからもう一つは、89万円の報酬が妥当かどうかというところについては、いろいろな意見があるところだというふうに思いますが、私はできれば非常に財政状況厳しい中で、この89万円がちょっと高過ぎるのではないかなというふうに思

いますので、このことについても検討をしていただければなというふうに思いますが、この点について見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) あわら市長の給料の額につきましては、「市長等の給与及び旅費関する条例」に基づき、月額89万円と定められております。県内9市の中では6番目となっております。県内9市の平均額は89万8,000円で、最高額は105万8,000円となっております。また、県内8町での平均額は84万6,000円で、最高額は88万円となっております。

市長は特別職であり、一般職とは異なり、週40時間、週休二日制といった勤務上の制限がございません。24時間365日、行政のトップとして市政行政を束ね、最高責任者として職務を遂行しております。そういった意味からいいたしても、現時点で89万円が決して高いものとは認識しておりませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 福井市が大変な財政ピンチに陥っておりますが、これから先、あわら市もですね、新幹線関連もあります、それ以外の公共事業の更新とか、それから社会保障費の増大とかですね、いろんな財政面では厳しい状況が予想される。合併特例債もですね、もうほとんどなくなってきておりますし、それから地方交付税の上乗せ分も、来年度でゼロになるというような大変厳しい状況でございます。そういうことを考えると、この報酬についても見直すべきではないかなというふうに考えます。

以上、私の質問を終わらせていただきます。

---

#### ◎散会の宣言

○議長(森 之嗣君) 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

あすから21日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会において審査をお願いいたします。

本会議は、6月22日に再開します。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後2時07分)

---

地方自治法第123条の規定により署名する

平成30年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

## 第93回あわら市議会定例会議事日程

第 4 日

平成30年6月22日（金）

午後1時30分開議

### 1. 開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第42号 平成30年度あわら市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 3 議案第43号 平成30年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 4 議案第44号 平成30年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第45号 あわら市児童又は生徒の通学費の助成に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第46号 あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第47号 市道路線の廃止について
- 日程第 8 議案第48号 市道路線の認定について
- 日程第 9 議案第49号 土地改良事業計画の概要について
- 日程第10 陳情第 1号 地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充を求める意見書採択に関する陳情
- 日程第11 発議第 2号 地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充を求める意見書
- 日程第12 発議第 3号 食料・農業・地域政策確立に関する意見書
- 日程第13 議案第51号 財産の取得について

### 1. 閉議の宣告

1. 市長閉会挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣告

---

出席議員（18名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
17番	坪田 正武	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	教育長	大代 紀夫
総務部長	城戸橋 政雄	財政部長	笹井 和弥
市民生活部長	杉本 季佳	健康福祉部長	藤井 正浩
経済産業部長	後藤 重樹	土木部長	小嶋 範久
教育部長	糠見 敏弘	会計管理者	中林 敬雄
監査委員事務局長	波多野 和博	土木部理事	鳥山 公裕
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一		

---

事務局職員出席者

事務局長	山口 徹	事務局次長	東 俊行
主査	坂井 真生		

---

◎開議の宣告

○議長（森 之嗣君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） ただいまの出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後1時30分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 之嗣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番、山川知一郎君、15番、北島 登君の兩名を指名します。

---

◎議案第42号から議案第49号、陳情第1号の

委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第2から日程第10までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案等につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

○議長（森 之嗣君） まず、総務教育厚生常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務教育厚生常任委員長、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 総務教育厚生常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る6月13、14日の2日間にわたり、市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第42号、平成30年度あわら市一般会計補正予算（第1号）（所管事項）をはじめ3議案及び陳情第1号、地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充を求める意見書採択に関する陳情について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案第42号をはじめ3議案は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。また、陳情1件についても、賛成全員で採択すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第42号、平成30年度あわら市一般会計補正予算（第1号）（所管事項）について申し上げます。

最初に、総務課所管について申し上げます。

臨時職員1名増員にかかる228万3,000円の増額について、委員から、4月の時点で人員不足とのことだが、なぜ正職員を採用しないのかとの問いがありました。理事者からは、新採用職員は昨年度のうちに確定しており、4月に各課に人員

配置した結果、最終的に1人が不足したためと答弁がありました。

その他、委員から、全体的に臨時職員が多く、必要な人員は正職員で確保すべきではないかとの問いがあり、理事者からは、本来なら公務は正職員で行うことが望ましいが、一方、人員の定数管理がある。人員が多ければ財政に与える影響も大きい。なお、子育て世代包括支援センター職員等の職種によっては、臨時職員を雇用することにより、国・県からの補助があるものがあるとの答弁がありました。

別の委員から、集会施設整備事業補助金77万4,000円の増額について、改修にかかる事業費及び補助額の上限は幾らかとの問いがあり、理事者からは、事業費は50万円以上500万円以下である。補助率は20%で、補助額は10万円以上100万円以下になるとの答弁がありました。

次に、生活環境課所管について申し上げます。

カラス捕獲委託料43万3,000円及びカラス処分委託料60万円の減額については、委員から、カラス駆除について、所管がえをされた担当課の体制は大丈夫かとの問いがあり、理事者からは、職員を増員し体制を強化した。専門知識も必要なので、カラスも含めて農林水産課で鳥獣害対策を行うこととしたとの答弁がありました。

続いて、教育総務課所管について申し上げます。

スクールソーシャルワーカー報酬にかかる7万5,000円の増額について、委員から、スクールソーシャルワーカーの業務内容は何かとの問いがあり、理事者からは、スクールカウンセラーは生徒個人と1対1で向き合い、心の面から生徒を支える人であり、スクールソーシャルワーカーはそれを取り巻く要因を探りながら連携を図る人であるとの答弁がありました。

また、別の委員からは、いじめが陰湿になってきている。現場の先生の認識が大事ではないかとの問いに対し、理事者からは、その点について、一般の教員に機会があるごとに指導しており、またスクールソーシャルワーカーの増員が必要であれば、県教育委員会に要望するとの答弁がありました。

次に、委員から、環境・エネルギー教育支援事業補助金について限度額はあるのかとの問いがあり、理事者からは、限度額はなく、環境・エネルギー教育に関する備品だけが対象であり、芦原・金津両中学校に希望調査をしているとの答弁がありました。また、委員から、両中学校とも同じ物を十分にそろえてはどうかとの問いに、理事者から両中学校に対して平等であり、備品に関しても平等に配備しているとの答弁がありました。

次に、ふくいの地場産学校給食推進事業補助金87万9,000円の増額については、委員から、地場産とはあわら市産ということかとの問いに、理事者からは、地場産とは福井県産のことであり、あわら市産を使うことが条件ではない。当該事業は、県産の食材である福地鶏、若狭牛、ふくいポークなどの特産食材の使用を促進するものであるとの答弁がありました。

続いて、スポーツ課所管について申し上げます。



湯のまちグラウンド照明修繕35万円の増額について、委員から、湯のまちグラウンドの夜間照明は使われているのかとの問いがあり、理事者からは、ナイターは使用されており、主にソフトボールで使われているとの答弁がありました。

最後に、国体推進課所管について申し上げます。

国体炬火イベント100万円の財源更正について、委員から、炬火イベントの協賛金はどれくらい集まっているのかとの問いがあり、理事者からは、協賛金100万円を目標額としているが、現在、内諾を含めると100万円を上回る予定であるとの答弁がありました。

他の委員からは、福井国体に向け、歓迎看板を早めに設置すべきとの問いがあり、理事者からは、JR芦原温泉駅前の三角柱の看板を国体用に切り換え、金津インターチェンジ出口には、花でつくったモニュメントを設置する予定があり、いずれも早急に設置したいとの答弁がありました。

次に、議案第45号、あわら市児童又は生徒の通学費の助成に関する条例の制定について申し上げます。

通学費の助成について、委員から、定期券の助成は、錦城中学校への通学者だけが対象になっているのか。電車通学していた区域の生徒は、スクールバスに変わったのかとの問いがあり、理事者からは、対象は錦城中学校に通う生徒のみで、電車通学していた区域の生徒はスクールバスに変わったとの答弁がありました。

他の委員からは、あわら市から区域外に通う生徒は本事業に該当しないのかとの問いがありましたが、理事者からは、区域外の中学校に通う生徒に関しては、保護者の責任において送迎することとしているとの答弁がありました。

続いて、議案第46号、あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

委員から、旧3級品紙巻たばこ税の値上げについて、平成31年4月から半年繰り下げる理由は何かとの問いがあり、理事者からは、地方税法で定められたため、それに基づくものであるが、消費税増税等の影響もあるとの答弁がありました。

最後に、陳情第1号、地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充を求める意見書採択に関する陳情について申し上げます。

委員からは、交付金がないと、事業縮小もしくは自主財源に頼らざるを得ない。自治体としても継続的な交付金が必要であるなどの意見がありました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（森 之嗣君） 次に、産業建設常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 産業建設常任委員長、毛利純雄君。

○6番（毛利純雄君） それでは、私の方から産業建設常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る6月15、18日の両日、市長及び担当部課長の出席を求め、

当委員会に付託されました議案第42号、平成30年度あわら市一般会計補正予算（第1号）（所管事項）をはじめ議案6件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案6件については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第42号、平成30年度あわら市一般会計補正予算（第1号）（所管事項）について、所管課ごとに主な質疑について申し上げます。

最初に、農林水産課所管について申し上げます。

まず、カラス捕獲及び処分に係る委託料205万3,000円の増額は、平成30年度より、その業務が生活環境課から農林水産課へ所管がえとなったために予算を組み替え、カラス捕獲の強化を図るため、捕獲開始時期を前倒ししたことによる追加計上とのことです。委員からは、所管がえした理由は何かとの問いがあり、理事者からは、昨年度の委員会において、カラス対策に関する意見が多かった。イノシシ対策に加え、カラス対策もあわせて農林水産課で行った方が効率的であり、カラスの専門的な生態調査などを行う上でも農林水産課が適当であるとの答弁がありました。

次に、中山間地域所得向上支援事業229万7,000円の増額は、大雪により有害鳥獣侵入防止柵が倒壊している地区に対して、その再建に要する経費の一部を補助するための補正計上とのことです。委員からは、事業内容は鳥獣害対策だが、その理由は何かとの問いがあり、理事者からは、これまでどおり鳥獣被害防止総合対策事業で実施しようとしたが、県における国庫補助枠に空きがなかった。一方、中山間地域所得向上支援事業は比較的余裕があり、該当する地域は当該事業を充てたとの答弁がありました。

続いて、角屋排水機場ポンプ取替工事730万円の増額は、当該排水機場の常時排水ポンプの故障により、その取りかえにかかる工事費に加え、ポンプが受注生産であり、半年間は仮設ポンプで対応するため、その設置にかかる工事費とのことです。委員からは、保守点検しているのだから、故障する前に対応できたのではないかとの問いがあり、理事者からは、定期点検は年1回、運転点検を年2回行っている。当該ポンプは設置から相当な年数が経過し、メーカーは製造を終了、部品も全くない。ポンプを新設するには非常に多額の費用がかかるので、故障するまで使用することにしていただとの答弁がありました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

芦原温泉駅周辺活用調査事業200万円の増額は、芦原温泉駅西口の賑わい空間や土地活用検討街区等の土地・施設・設備について、先行事例や専門的な観点からの調査を実施するための補正計上とのことです。委員からは、新幹線まちづくり課で進められている駅周辺まちづくりを請け負う業者とは、全く別の業者を選定し、違う視点からの意見を反映すべきと考えるが、どのような業者を予定しているのかとの問いがありました。理事者からは、業者の選定はこれからとなる。なお、駅周

辺まちづくりプランに施設を配置しているが、その規模等は仮であり、機能的な検討はしていないので、この二、三カ月でそれを調査したい。また、当該プランが決定すれば、基本設計に取りかかりたく、それに要する経費を9月補正で計上したいとの答弁がありました。

続いて、建設課所管について申し上げます。

除雪トラック、グレーダー修繕費220万円の増額は、エッジを交換せずに使用したため、本体部分まで削れてしまい、その修繕に要する経費とのこと。委員からは、消耗品であるエッジを事前確認し交換していれば、本体部分まで削れることはない。事前に点検しているのかとの問いがあり、理事者からは、業者及び職員において、どの程度で消耗するかの十分な理解がなかった。今後は注意して使用したいとの答弁がありました。

次に、議案第43号、平成30年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）、及び議案第44号、平成30年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）については、特段の質疑はありませんでした。

続いて、議案第47号、市道路線の廃止について、及び議案第48号、市道路線の認定について申し上げます。

委員からは、市から県へ移管する市道は竣工から日が浅い。一方、県から市に移管される県道は、今後、補修などに費用がかかるのは明らかである。そのことを理解しているのかとの問いがあり、理事者からは、県道から市道の移管は改良しないことが原則であり、通常は現状の道路を補修して移管される。なお、今回の場合、最初に補修額を提示した際、議会からは強い意見がなされた。その後、県と交渉した結果、追加で1,000万円の補修をし、全体では2,700万円相当の補修をしているとの答弁がありました。

また、別の委員からは、未登記案件について、新たに県から移管される従来の県道は問題がない状態で受けるべきであるとの意見がありました。なお、審査前に理事者とともに、修繕箇所の現地確認を行っております。

最後に、議案第49号、土地改良事業計画の概要については、特段の質疑はありませんでした。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（森 之嗣君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、日程第2から日程第10までの討論、採決に入ります。

---

○議長（森 之嗣君） 議案第42号、平成30年度あわら市一般会計補正予算（第1

号) について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第42号を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第42号は、各委員長報告のとおり可決されました。

---

○議長(森 之嗣君) 議案第43号、平成30年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号) について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第43号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第43号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

○議長(森 之嗣君) 議案第44号、平成30年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第1号) について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第44号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第44号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

○議長(森 之嗣君) 議案第45号、あわら市児童又は生徒の通学費の助成に関する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第45号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第45号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

○議長(森 之嗣君) 議案第46号、あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第46号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第46号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

○議長(森 之嗣君) 議案第47号、市道路線の廃止について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第47号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第47号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

○議長(森 之嗣君) 議案第48号、市道路線の認定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第48号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第48号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

○議長(森 之嗣君) 議案第49号、土地改良事業計画の概要について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第49号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第49号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

○議長(森 之嗣君) 陳情第1号、地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充を求める意見書採択に関する陳情について、討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、陳情第1号を採決します。

この陳情に対する総務教育厚生常任委員長の報告は採択であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、陳情第1号については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

---

◎発議第2号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長(森 之嗣君) 日程第11、発議第2号、地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充を求める意見書を議題とします。

○議長(森 之嗣君) 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 議長のご指名がありましたので、発議第2号、地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充を求める意見書について趣旨説明を申し上げます。

地方消費者行政の充実・強化につきましては、国による交付金を通じて財政的な支援が図られており、平成27年度及び平成28年度は50億円、平成29年度は42億円が予算計上されました。平成30年度からは、新たに地方消費者行政強化交付金となり、予算額24億円、補助率も10分の10から2分の1に減少し、取り組むメニューも国が指定したものに限られるようになりました。そのため、地方自治体においては、消費生活相談員や相談窓口の担当者が減員されることや、必要な消費者教育・啓発活動ができない事態が生じることが懸念され、地方消費者行政が大きく後退してしまうことが予想されます。

消費者被害が年々多様化、増加している状況において、必要な財源措置として、

引き続き交付金等による支援を政府及び関係当局に対し強く要請するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願いします。

なお、意見書案につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、よろしくお願いします。

○議長（森 之嗣君） 本案に対する質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（森 之嗣君） 発議第2号、地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充を求める意見書について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、発議第2号を採決します。

本案は提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、発議第2号は、提案のとおり可決されました。

---

#### ◎発議第3号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第12、発議第3号、食料・農業・地域政策確立に関する意見書を議題とします。

○議長（森 之嗣君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 6番、毛利純雄君。

○6番（毛利純雄君） ただいま議長のご指名がありましたので、発議第3号、食料・農業・地域政策確立に関する意見書について趣旨説明を申し上げます。

「食料・農業・農村基本法」が制定されて約20年が経過し、この間、農業者の減少・高齢化の加速化、農地の減少など生産基盤は弱体化し、食料自給力は低下傾向となっています。

また、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、平成30年産から米の生産調整の見直しが行われ、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、需要に応じた生産に向け、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組みを進めています。ついでには、本県農業の振興をさらに進めるため、地域での水田フル活用ビジョンをもとに水田園芸等の生産拡大を進めながら、農業所得の向上を図る必要があるため、政府及び関係当局に対して強く要請するものであります。

所定の賛成者を得て提案をさせていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

なお、意見書案につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森 之嗣君） 本案に対する質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（森 之嗣君） 発議第3号、食料・農業・地域政策確立に関する意見書について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、発議第3号を採決します。

本案は提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、発議第3号は、提案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第51号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第13、議案第51号、財産の取得についてを議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第51号、財産の取得についての提案理由を申し上げます。

除雪ドーザー11トン級の購入につきましては、去る6月4日に「コマツサービスエース株式会社」と仮契約を締結したところであります。

つきましては、本契約を締結いたしたく、あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議いただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 本案に対する質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。



○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっております議案第51号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） 議案第51号、財産の取得について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第51号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（森 之嗣君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

---

#### ◎市長閉会挨拶

○議長（森 之嗣君） 閉会に当たり、市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきまして、6月1日の開会以来、22日間にわたり、提案いたしました議案につきまして慎重にご審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。そして、今ほどは、全ての議案について妥当なご決議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、福井しあわせ元気国体・障スポの開催が間近に迫って参りました。7月7日には、市民の国体への機運を高めることを目的に竹田川河川公園におきまして炬火イベントを開催いたします。議員各位におかれましても、ご多忙・ご多用中とは存じますが、是非ご参加賜りますようお願い申し上げます。引き続き国体開催への更なる機運醸成を図るとともに、市民ボランティアや各種団体などと連携し、大会の成功に向けてさまざまな取り組みに注力して参りますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、梅雨の合間の青空に夏の空気を感じますが、まだまだ梅雨冷えの肌寒い日もあるかと思えます。議員各位におかれましては、健康にはくれぐれもご留意をいただき、引き続き本市の発展のためにご活躍いただきますようお願い申し上げます。閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

◎議長閉会挨拶

○議長（森 之嗣君） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

皆様には6月定例会、大変ご苦労さまでございました。これからいよいよ夏本番を迎えます。暑さ対策、そして体調管理には十分留意をされ、議員活動に、そして職務に取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ご苦労さまでした。

---

◎閉会の宣告

○議長（森 之嗣君） これをもって、第93回あわら市議会定例会を閉会します。

(午後2時14分)

---

地方自治法第123条の規定により署名する

平成30年 月 日

議 長

署名議員

署名議員